

議案第 2 2 号	令和 7 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	3 1
議案第 2 3 号	令和 7 年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	3 2
議案第 2 4 号	令和 8 年度壱岐市一般会計予算	3 2
議案第 2 5 号	令和 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	3 6
議案第 2 6 号	令和 8 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	3 6
議案第 2 7 号	令和 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	3 7
議案第 2 8 号	令和 8 年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	3 7
議案第 2 9 号	令和 8 年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	3 8
議案第 3 0 号	令和 8 年度壱岐市水道事業会計予算	3 9
議案第 3 1 号	令和 8 年度壱岐市下水道事業会計予算	4 0

第 2 日（3 月 6 日 金曜日）

議事日程表（第 2 号）	4 2
出席議員及び説明のために出席した者	4 3
議案に対する質疑	
報告第 1 号 令和 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の報告 について	4 4
議案第 1 0 号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	4 4
議案第 1 1 号 壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	4 4
議案第 1 2 号 壱岐市立図書館条例の一部改正について	4 4
議案第 1 3 号 壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例の制定について	4 4
議案第 1 4 号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	4 4
議案第 1 5 号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	4 4
議案第 1 6 号 過疎地域持続的発展計画の策定について	6 0
議案第 1 7 号 市道路線の認定について	6 0
議案第 1 8 号 令和 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 9 号）	6 5
議案第 1 9 号 令和 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	6 5
議案第 2 0 号 令和 7 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	6 5

議案第21号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	65
議案第22号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	65
議案第23号	令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	65
議案第24号	令和8年度壱岐市一般会計予算	65
議案第25号	令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	65
議案第26号	令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	65
議案第27号	令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	65
議案第28号	令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	65
議案第29号	令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	65
議案第30号	令和8年度壱岐市水道事業会計予算	65
議案第31号	令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	65
委員会付託（議案）		67
予算特別委員会の設置		67

第3日（3月9日 月曜日）

議事日程表（第3号）	69
出席議員及び説明のために出席した者	69
一般質問	70
3番 松本 順子 議員	70
9番 植村 圭司 議員	82
2番 酒井 真吾 議員	95
5番 武原由里子 議員	102
13番 小金丸益明 議員	117

第4日（3月10日 火曜日）

議事日程表（第4号）	126
出席議員及び説明のために出席した者	126
一般質問	127
7番 山内 豊 議員	127
10番 清水 修 議員	138

1 番 菊池 弘太 議員	1 5 0
6 番 山口 欽秀 議員	1 6 4

第5日（3月19日 木曜日）

議事日程表（第5号）	1 7 9
出席議員及び説明のために出席した者	1 8 0
委員長報告、委員長に対する質疑	1 8 1
議案に対する討論、採決	
議案第10号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	1 8 2
議案第11号 壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	1 8 4
議案第14号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	1 8 4
議案第16号 過疎地域持続的発展計画の策定について	1 8 5
議案第17号 市道路線の認定について	1 8 5
議案第22号 令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	1 8 5
議案第23号 令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	1 8 5
議案第28号 令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	1 8 5
議案第29号 令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	1 8 5
議案第30号 令和8年度壱岐市水道事業会計予算	1 8 5
議案第31号 令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	1 8 5
委員長報告、委員長に対する質疑	1 8 5
議案に対する討論、採決	
議案第12号 壱岐市立図書館条例の一部改正について	1 8 6
議案第13号 壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の制定について	1 8 6
議案第15号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	1 8 6
議案第19号 令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	1 8 6
議案第20号 令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2 号）	1 8 6
議案第21号 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	1 8 6

議案第25号 令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	187
議案第26号 令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	189
議案第27号 令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	190
委員長報告、委員長に対する質疑	191
議案に対する討論、採決	
議案第18号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	192
議案第24号 令和8年度壱岐市一般会計予算	194
市長提出追加議案の審議(説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)	
同意第1号 壱岐市教育委員会教育長の任命について	197
同意第2号 壱岐市教育委員会委員の任命について	199
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	200
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について	200
議員提出追加議案の審議(説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)	
発議第1号 壱岐市議会委員会条例の一部改正について	201
発議第2号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	201
議員派遣の件	202
発言の申出(市長の挨拶)	203
散会	204
資料	
議員派遣について	206

令和8年壱岐市議会定例会3月会議を、次のとおり開催します。

令和8年2月24日

壱岐市議会議長 土谷 勇二

- 1 期 日 令和8年3月3日(火)
- 2 場 所 壱岐市議会議場(壱岐西部開発総合センター2F)

令和8年壱岐市議会定例会3月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	3月 3日	火	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○施政方針 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程、説明
2	3月 4日	水	休 会	○議案発言(質疑) 通告書提出期限(正午)
3	3月 5日	木		
4	3月 6日	金	本会議	○議案審議(質疑、委員会付託)
5	3月 7日	土	休 会	(閉庁日)
6	3月 8日	日		
7	3月 9日	月	本会議	○一般質問
8	3月10日	火		○一般質問
9	3月11日	水	休 会	○予算発言(質疑) 通告書提出期限(正午)
10	3月12日	木	委員会	○常任委員会
11	3月13日	金		○常任委員会 13:30~
12	3月14日	土	休 会	(閉庁日)
13	3月15日	日		
14	3月16日	月	委員会	○予算特別委員会
15	3月17日	火		○予算特別委員会
16	3月18日	水	休 会	(議事整理日)
17	3月19日	木	本会議	○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○散会

令和8年壱岐市議会定例会3月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第 1 号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について	—	報告済 (3/6)
議案第10号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第11号	壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第12号	壱岐市立図書館条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第13号	壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第14号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第15号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第16号	過疎地域持続的発展計画の策定について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第17号	市道路線の認定について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第18号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第19号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第20号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第21号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第22号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第23号	令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第24号	令和8年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第25号	令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第26号	令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第27号	令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第28号	令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)

令和8年壱岐市議会定例会3月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第29号	令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第30号	令和8年度壱岐市水道事業会計予算	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
議案第31号	令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (3/19)
同意第 1号	壱岐市教育委員会教育長の任命について	省 略	同 意 (3/19)
同意第 2号	壱岐市教育委員会委員の任命について	省 略	同 意 (3/19)
諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (3/19)
諮問第 2号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (3/19)
発議第 1号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (3/19)
発議第 2号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (3/19)

令和8年壱岐市議会定例会3月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	6	6		
予算	14	14		
その他	6	6		
報告	1	1		
決算認定 (内前回継続)				
計	27	27		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)	2	2		
発議(意見書)				
決議・その他				
計	2	2		
請願・陳情等 (内前回継続)				
計				

令和8年壱岐市議会定例会3月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
3月9日 (月)	1	松本 順子	壱岐における外国人との共生社会について 壱岐市の犬猫問題について イルカトレーナー専門学校について	70～82
	2	植村 圭司	航路活性化について	82～95
	3	酒井 真吾	旧芦辺中学校グラウンドの利用について B & G海洋センターの利用について (B & G体育館) 壱岐市島内の公衆トイレの状況・設置について	95～102
	4	武原由里子	壱岐の文化遺産の保存・修復と利活用について 令和8年度当初予算について 地域共生社会の実現に向けた次期地域福祉計画の策定について	102～117
	5	小金丸益明	小学校の統廃合について	117～125
3月10日 (火)	6	山内 豊	壱岐市消防団について 市長の政治姿勢について	127～138
	7	清水 修	地域の共生社会の実現について (安心して暮らせる島) 新しい人の流れをつくる取組について	138～150
	8	菊池 弘太	エンゲージメントパートナー企業について 情報発信の在り方について 黒崎砲台の掲示について 指定管理者制度について 市政運営について	150～164
	9	山口 欽秀	高齢者の健康づくりについて 養護老人ホームの改善策について 高齢者の交通安全と移動支援策について	164～178

令和8年 壱岐市議会定例会 3月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和8年3月3日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 赤木 貴尚 12番 音嶋 正吾
日程第2	審議期間の決定	17日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	施政方針	市長 説明
日程第5	報告第1号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告について	財政課課長 説明
日程第6	議案第10号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第7	議案第11号 壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第8	議案第12号 壱岐市立図書館条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第9	議案第13号 壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民部部長 説明
日程第10	議案第14号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	産業推進部部長 説明
日程第11	議案第15号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	消防本部消防長 説明
日程第12	議案第16号 過疎地域持続的発展計画の策定について	地域振興部部長 説明
日程第13	議案第17号 市道路線の認定について	建設部部長 説明
日程第14	議案第18号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	財政課課長 説明
日程第15	議案第19号 令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	保健環境部部長 説明
日程第16	議案第20号 令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部部長 説明
日程第17	議案第21号 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	保健環境部部長 説明
日程第18	議案第22号 令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業推進部部長 説明

日程第19	議案第23号	令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算 (第3号)	建設部部長 説明
日程第20	議案第24号	令和8年度壱岐市一般会計予算	財政課課長 説明
日程第21	議案第25号	令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第22	議案第26号	令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第23	議案第27号	令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第24	議案第28号	令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務部部長 説明
日程第25	議案第29号	令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業推進部部長 説明
日程第26	議案第30号	令和8年度壱岐市水道事業会計予算	建設部部長 説明
日程第27	議案第31号	令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	建設部部長 説明

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
地域振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	村田 靖君	産業推進部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和8年老岐市議会定例会3月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、赤木貴尚議員、12番、音嶋正吾議員を指名します。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

3月会議の審議期間につきましては、本日から3月19日までの17日間とし、審議期間日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の審議期間は、本日から3月

19日までの17日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、タブレットに配信のとおりでございます。

日程第4. 施政方針

○議長（土谷 勇二君） 日程第4、市長が施政方針の説明を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日ここに、令和8年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和8年度当初予算案、市政の重要事項等について、その概要を御説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、2月8日執行の長崎県知事選挙において、新人の平田研氏が見事御当選されました。御当選されました平田研様に対し、心からお慶び申し上げますとともに、新しい長崎の顔として、その優れた行動力とリーダーシップを存分に発揮され、離島振興、人口減少対策をはじめ、様々な施策に御尽力いただき、新しい長崎県政の発展を期待しております。

また、大石賢吾様には、これまで知事としてその手腕を発揮いただき、本市においては特にジェットfoil、ヴィーナス2更新の実現に多大なお力添えを賜るなど、本市の振興発展に並々ならぬ御支援、御指導を賜りました。ここに改めて、壱岐市民を代表し、深く敬意と感謝を申し上げます。

令和7年度壱岐市長表彰の実施につきまして、2月27日、本年度の壱岐市長表彰として、第30回高野山旗全国学童軟式野球大会出場の勝本少年野球クラブの皆さん、第57回交通安全子ども自転車全国大会出場の初山小学校の皆さん、全農杯2025年全国卓球選手権大会出場の平野幸人さん、第33回全国中学校駅伝大会出場の郷ノ浦中学校男子駅伝部の皆さん、第25回全日本中学生男子ソフトボール大会出場の壱岐ブレイブスの皆さん、第21回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会出場の江口優恵育さん、中山星空さん、湘南藤沢カップJVA第16回全日本ビーチバレーボールU15選手権大会出場の横山桜士朗さん、堤響紀さん、小川桂虎さん、江口颯真さん、第97回選抜高等学校野球大会出場の壱岐高等学校野球部の皆さん、第5回全国高校生図書館研究大会出場の堤星璃さん、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会陸上競技出場の丸米信子さん、卓球競技出場の阿比留初子さん、酒井桂子さん、小園寛昭さんを表彰いたしました。

受賞された皆様に心からお慶び申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を期待しております。

組織機構の見直しにつきまして、本市を取り巻く社会環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、令和8年6月1日からの組織機構の見直しについて、本定例会に組織条例の改正を提案しております。

主な内容としましては、各部が担う役割と施策の方向性を市民に分かりやすく示すことを目的として、より市民生活に近い視点で支援を行うため「市民部」を「市民生活部」に、また妊娠・出産から高齢期までを一気通貫で支援する体制を確立するため「保健環境部」を「健康未来部」に、さらに市民生活に欠かせない基盤を一元的に守り抜くため「建設部」を「社会基盤部」に、それぞれ名称を変更することとしております。

なお、健康未来部には子育て支援課の業務を移管し、社会基盤部には環境衛生課の業務を移管することなど、所要の改正を行っておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

有人国境離島法の延長・改正に向けた取組につきまして、令和8年度末で期限を迎える有人国境離島法につきましては、長崎県及び県内関係自治体並びに市内民間団体等と連携して、総決起大会の開催のほか、関係省庁や国会議員への要望活動等、同法の延長・改正の実現に向けて取り組んできたところです。

本年は、いよいよ期限が目前に迫ってきており、国会での同法の改正等に係る動きを注視しつつ、時宜に応じて長崎県等とも連携して必要な要望活動等を行うなど、同法の延長・改正に向けた取組に最後まで力を尽くしてまいりますので、市民皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

エンゲージメントパートナー制度の取組につきまして、本市と企業、大学、自治体等が互いのビジョンに共感し、あるべき未来を共に創り上げるエンゲージメントパートナーは、2月末時点で60件となりました。

制度創設以降これまではパートナーの輪を広げ、連携のアイデアを考える基盤づくりの段階でしたが、次年度以降はお互いの特長や知見を活かし、具体的な共創事業を実践する社会実装の段階へと移行してまいります。あわせて、市民対話会や各種イベントを通じた市民の皆様との交流機会を創出し、本市から多様な挑戦が生まれる取組へと発展させてまいります。

それでは、第4次壱岐市総合計画の基本目標に沿いまして、御説明いたします。

基本目標1、希望の仕事があり稼ぐ力がある島、農林業の振興については、水稻及び肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜及び花卉類の産地化に取り組んでおります。特に農地を次世代に引き継ぎ、地域農業を守るために策定した地域計画について適宜見直しを図ることにより、効率的な農地利用を推進し、地域の担い手への農地利用集積を進め、集落営農による農業の

維持・発展を図ってまいります。

担い手対策については、引き続き地域農業の担い手の確保を図るとともに、農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れるなど、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

施設園芸については、野菜、花卉、果樹等は、高生産及び高収益が期待できる作物であり、特にアスパラガスについては、令和7年度平均反収2,128キログラムと19年連続県下トップの成績を維持しており、今後も収益性の向上、高品質及び安定生産の確立を図ってまいります。

また、露地作物では、バレイショ、壱岐黄金のブランド化と生産規模拡大に向け、引き続き支援してまいります。

畜産振興については、壱岐牛のさらなるブランド構築を目指して、情報発信及びPRに努めるとともに、優良系統牛への更新、増頭及び肥育素牛の導入支援に加え、重点支援地方交付金を活用し、飼料高騰対策支援を継続して行ってまいります。そのような中、2月に開催された子牛市では、令和3年4月子牛市以来となる平均価格が80万円を超え、前回12月子牛市より約7万8,000円高の82万5,000円となりました。

有害鳥獣対策については、2月26日から3日間、島内関係機関に加え、対馬市及び対馬市猟友会の御協力により、イノシシの痕跡調査を実施し、新たに91基のくくり罠を設置したところであり、これまで設置していた罠を含め、合計120基の確認及び巡回活動を行ってまいります。今後も引き続き、タイワンリス等、有害鳥獣の根絶に向けて取り組んでまいります。

農地基盤の整備につきまして、土地基盤整備事業については、木田地区において整備面積23.3ヘクタールを農地中間管理機構へ集積を行い、受益者負担を伴わない新たな基盤整備事業の県内第1号として、令和3年度から区画整備工事に着手しており、約14ヘクタールが完了しております。次年度以降、残りの区画及び農業用水パイプライン等の付帯設備の整備も進め、大区画化された農地での高収益作物への転換による農業所得の向上、及び経営体の体質強化を図り、早期の効果発現を目指してまいります。

また、令和7年8月の豪雨による農地災害のうち、国庫補助の対象となった被災箇所163地区につきましては、令和7年度中に60地区の復旧工事契約を目標に発注準備を進めている段階であります。今後は営農への影響を最大限に抑え、地域農業の早期再生を図るため、残りの復旧工事の早期発注及び着実な事業執行に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、令和7年4月から12月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は14%増の1,428トン、漁獲高も25%増の20億5,000万円と、漁獲量、漁獲高ともに増加しております。これは、主に大型クロマグロの漁獲枠が増枠配分されたことによるものでありますが、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化、並びに後継者不足等、依然として厳

しい状況が続いており、さらにスルメイカ等の魚種によっては、厳しい漁獲制限にも直面しております。

このような中、漁業用燃油に対する補助や漁業用の箱に対して支援することとし、所要の予算を計上しております。

市単独事業としては、本市水産業の重点課題として捉えている磯焼け対策をさらに推進するため、壱岐市磯焼け対策協議会を中心とした積極的な取組を進め、藻場のクレジット化並びに販売についても引き続き取り組んでまいります。

また、意欲ある担い手の育成支援として、学生の漁業体験研修、新規研修期間中の支援、認定漁業者に対する機器導入等の補助等、水産振興策を引き続き実施してまいります。

国、県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。今後もこれらの制度を積極的に活用し、漁村、漁業の活性化に繋げてまいります。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、本市周辺海域の実情に即し、効果的な種苗の生産、放流を行い、水産資源の維持、確保に取り組んでまいります。

港湾・漁港の整備につきまして市営漁港については、労働環境の改善と漁船係留の安全を確保するため、初山漁港初瀬地区の簡易浮棧橋等の整備に係る費用を計上しております。また、漁港海岸については、施設の長寿命化を図るため、箱崎前浦漁港海岸恵美須地区の護岸の補修に係る費用を計上しております。

港湾・県営漁港について、芦辺港については年次計画に基づき順次整備を進めておりますが、本年度はイオン側のロータリー終点付近エリアの整備に係る費用を計上しております。

勝本港については、県において黒瀬地区の物揚場等の整備が進められており、市は埋立地の水路整備に係る費用を計上しております。また、壱岐新時代プロジェクトの一つでもある「水産資源を活用した観光・地域活性化の取組」として、埋立地を中核とした海業の拠点として、本年度は建物の新設及び既存施設の改築の設計に係る費用を計上しております。

商工業の振興につきまして、商工業を取り巻く環境は、長引く物価高騰による買い控えや飲食機会の減少等での消費低迷に加え、人手不足も重なり、非常に厳しい状況にあります。

そのような中、食品、生活用品等の長引く高騰に悩む市民生活の下支えと、消費拡大による商工事業者支援により地域経済の活性化を図るため、重点支援地方交付金を活用して「消費下支えプレミアム付き商品券」を4月に発行いたします。今回は過去最大の100%のプレミアム率とし、2,000円で4,000円分の商品券をお1人5セットまで購入いただけます。また、より多くの市民皆様にお買い求めいただけるよう、10万セット準備いたしております。

生活応援給付金事業と連動した形で発行することとしており、給付金を元手に御購入いただけるものと考えておりますので、市民皆様の御理解と御活用をよろしくお願いいたします。

雇用の創出につきましては、高校生向けに市内企業説明会を10月に実施し、身近にある企業の事業内容を知っていただくことで、将来的な市内就職の推進に取り組んでいるところです。

また、学卒者だけでなく島外の求職者向けに、9月に島内事業者とのマッチング及び関係人口創出等を目的とした「壱岐な職場見学モニターツアー」を実施しました。本市への移住を検討されている求職者14名の参加のもと、市内7事業を見学したところです。ツアー実施後は、今後の本市への移住、就職の意向等の追跡調査を行い、効果検証を行うこととしております。

市といたしましては、引き続き県、労働局、商工会等の関係機関と連携し、就職支援のほか事業承継等の推進に取り組んでまいります。

基本目標2、全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島、健康・医療体制づくりの推進につきましては、本市では、市民皆様がいきいきと健やかで充実した生活を送れるよう、「壱岐市健康づくり計画」に基づき、各種健（検）診、相談、健康教室の実施に取り組んでおります。しかし、健康づくりを推進するためには、市民皆様をはじめ、地域の関係団体や関係機関が幅広い分野で連携協力して推進していくことが重要でありますので、今後とも市民皆様と行政が一体となった市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、令和8年4月から予防接種法に基づき、乳幼児の感染症対策を目的とし、妊娠中の方を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチンを定期接種として実施いたします。本市においても安全・安心に接種ができるよう、壱岐医師会の御協力のもと、円滑な接種にむけ準備を進め、乳幼児の健康を守る取組を推進してまいります。

国民健康保険については、県が財政運営の責任主体であることから、所要額の通知を県から受け、令和8年度の予算編成を行ったところです。県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少に伴い総額では減少傾向にあるものの、1人当たりの医療費は引き続き高い水準で推移しており、国保財政の運営は依然として厳しい状況にありますが、物価高騰等の影響を勘案し、令和8年度の従来医療給付費分の税率については、据え置くこととしております。

一方、令和8年度からは、子ども・子育て支援法等の改正により、新たに子ども・子育て支援金事業納付金が追加されることとなっております。市としましては、国における地方税法関連法令の公布日以降に、税率の設定に伴う国民健康保険税条例の一部改正を行うこととしております。被保険者の皆様には新たな負担となりますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

後期高齢者医療については、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めてまいります。

保険料については、2年に1度の見直しの年度であり、国保と同様、令和8年度から子ども・

子育て支援金事業納付金が追加となります。御負担をおかけすることとなりますが、御理解いただきますようお願いいたします。

市としましては、引き続き早期発見、早期受診及び健康づくりの推進により、医療費の抑制に努めてまいりますので、国保・後期の被保険者に限らず、市民皆様の御協力をお願いいたします。

介護保険については、令和8年度は「第9期介護保険事業計画」の最終年度となりますので、事業の進捗状況の総点検を行い、令和9年度から11年度までの第10期計画策定の準備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で健康かつ生きがいを持って暮らし続けるためには、元気な時期からの介護予防、とりわけフレイル予防への継続的な取組が重要です。行政をはじめ、社会福祉協議会等の関係機関や地域が一体となり、高齢者を支える体制づくりを進めてまいります。

具体的には、老人クラブや高齢者サロン等の集いの場において、介護予防や健康作り、フレイル予防の重要性を啓発する教室や講座を、地域の様々な組織・団体の協力を得ながら、引き続き積極的に展開してまいります。

また、高齢者の健康・福祉増進を目的として、65歳以上の方へ高齢者入湯優待券を交付し、外出機会創出や交流促進を通じて心身の健康保持と生きがい作りを支援します。あわせて、敬老祝金・敬老事業、老人クラブ活動やスポーツ大会への支援、外出支援事業を実施するとともに、認知症高齢者を地域で支える見守り体制の強化を図り、安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、地域社会において非常に重要な課題であり、行政としての責務でもあります。本市における障がい者のための施策に関する基本的な計画である「第3次壱岐市障がい者計画」では、「障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくり」を基本理念としており、ライフステージに応じたサービスの提供、社会参加の促進、やさしい社会の実現等、障がい者の方々が地域で自立した生活を安心して送ることができるようなまちづくりを、関係機関や地域住民と連携しながら進めてまいります。

また、毎年5月に開催されている「長崎県障害者スポーツ大会」に参加することで、障がい者の方々の健康維持や精神的な安定を図るとともに、社会参加の促進や自己肯定感の向上につなげ、生活の質が高まることを期待しております。

地域共生社会の実現につきましては、地域住民の抱える課題が複雑化していることを踏まえ、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らせるよう総合的、横断的な相談支援体制を充実させ、早期発見と早期解決につなげて、地域包括ケアシステムの深化とともに、必要な支援が円滑につながるよう、医療、福祉、介護、地域が連携した包括的支援体制を整え、切れ目のない支援を進

めてまいります。

また、社会福祉協議会や地域団体との協働を通じ、地域住民や多様な主体の参画を促進し、支えあいの力を高め、誰一人取り残さない安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

持続可能なコミュニティの形成につきまして、本市では、苓崎市自治基本条例に基づいて、小学校区単位にまちづくり協議会を設置し、安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでおります。

市としましては、全ての校区での早期のまちづくり協議会の設置に向けて、地域担当職員等と連携し、各地域のキーパーソンへの働きかけなども行いながら、地域住民の機運の醸成に努めるとともに、既に設置されている地域においては、組織運営アドバイザー等の積極的な活用を促しながら、まちづくり協議会のさらなる活動の活性化を図るための取組を強化してまいります。

基本目標3、未来を育む子育てと学びの島、学校給食費の無償化につきましては、令和5年度から学校給食費支援事業として、子育て世帯に係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のために、小・中学校の給食費の一部助成を行ってまいりましたが、小学校については、令和8年度から国の給食費負担軽減交付金が創設されたことによりまして、支援の拡充を行ってまいります。具体的には、国の交付金で不足する額について重点支援地方交付金を活用し、小学校給食費の完全無償化を行います。

また、中学校については国の支援はありませんが、重点支援地方交付金を活用することで、こちらにつきましても、令和8年度については無償化を行います。

これにより、令和8年度は小・中学校において給食費は無償化となりますが、継続していくためには、国からの支援が必要不可欠となりますので、今後も中学校給食費に係る支援について、国に要望を行ってまいります。

学校教育の充実につきましては、保護者が不安なく、楽しく子育てができるよう、苓岐市の全ての小・中学校が、子どもの成長に応じた質の高い学びを保障する環境を目指して、授業改善による学力向上、特別支援教育の充実、不登校等の個に応じた教育支援の充実を重要施策として取り組んでおります。

具体的施策には、「授業改善を目的とした各種研修会の実施や学校訪問による直接指導の実施」、「ニーズ・重要性が年々高くなっている特別支援教育を充実させるため、特別支援教育支援員の配置及び特別支援教育に係る研修実施」、「児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう生徒指導に係る研修会の開催・教育支援教室「太陽」の機能充実・スクールカウンセラー派遣・スクールソーシャルワーカーの充実」の3点を重要施策として、学校教育の充実を図ってまいります。

こども誰でも通園制度の実施につきまして、こども誰でも通園制度は、全ての子どもの成長を

応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するものです。具体的には、現行の幼児教育・保育に加え、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度です。

令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化、令和8年度から同法に基づく新たな給付として規定され、全国の自治体において実施されます。本市では制度開始時点において、石田こども園での事業実施を予定しており、利用料につきましては、国が標準として示している1時間当たり300円を予定しております。

本制度は、児童福祉法において乳児等通園支援事業として規定されており、新たに条例を制定する必要があることから、今回、議案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

妊娠・出産支援につきましては、令和5年度から本市独自の支援策である「生まれてくれて“ありがとう”」事業として、市内で製造された3万円相当の出産記念品の贈呈を行い、子どもの健やかな成長を応援してまいりましたが、妊娠・出産の次なる支援事業について検討を重ねた結果、今後については、市内に住所を有し、医療的な理由で市外分娩取扱施設での健診や分娩が必要となる妊婦を対象に、交通費及び宿泊費の助成を行うこととし、所要の予算を計上しております。

金銭的負担の軽減を図ることで、安心して妊娠・出産を迎えていただく、また次の妊娠を望む場合も金銭的負担を理由にためらうことなく、安心して家族計画を立てられることで、出生率の増加につなげたいと考えておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

婚活支援につきましては、令和5年の人口動態調査によりますと、本市の婚姻率は2.1%と全国の3.9%、長崎県の3.2%を大きく下回っており、これは若者の流出に伴って、新たな出会いの場や機会自体が少ないことが要因と考えております。

「第4次壱岐市総合計画」に掲げる「2050年人口2万人」の維持のためにも、独身男女の出会いの場の創出支援に取り組むことが重要であると考え、長崎県とも連携して18歳以上39歳以下の独身者に対して、県のお見合いシステムや民間のマッチングシステムへの登録料の補助を行うことで、若者の出会いを応援する取組を推進しております。

本年度も引き続き、長崎県婚活サポートセンター等と連携した支援事業を進めるとともに、めぐりあいイベントの開催支援等を通じて、若者の出会いの場や機会の創出に努めてまいります。

壱岐市立郷ノ浦図書館の移転につきまして、11月から移転準備のため休館している郷ノ浦図書館については、移転先となる壱岐の島ホールの現106会議室の改修工事が完了し、現在、蔵

書の搬出及び配架作業等、本年春のオープンに向けた開館準備を進めているところです。

開館日等については決定次第、広報誌及びホームページ等を通じて、速やかに市民の皆様へお知らせすることとしております。移転後も、多くの市民皆様に広く御利用いただけるよう、今後準備を進めてまいります。

基本目標4、地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島、カルチャーターミナル壱岐プロジェクトの推進につきましては、新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」の実現に向け、本市では長崎県未来大国づくり応援補助金を活用し、令和7年度から9年度までの3か年事業として「カルチャーターミナル壱岐プロジェクト」を推進しております。

人口減少・超高齢化が深刻さを増すなか、「第4次壱岐市総合計画」に掲げる「2050年人口2万人」の維持という目標を達成するためには、19歳から35歳のくびれゾーンにあたる若年層の人口流入・定着が不可欠であり、これにより担い手を確保し、経済の活性化が図られるよう自律的好循環を生み出さなければなりません。

事業2年目の取組といたしましては、本市の持つ豊かな資源を最大限に活用して、人材育成・教育プログラムを開発し、「学び」を切り口に島をまるごとキャンパスとして、大学生や企業人材等の交流人口、二地域居住人口の拡大を図るとともに、新たなビジネスの創出を支援する仕組みを構築し、中長期的な人口増加につながる取組を推進してまいります。

文化・スポーツの振興につきましては、昨年開催した「ながさきピース文化祭壱岐市大会」では、市民皆様の主体的な関わりと事業への取組により、市民同士の繋がりが深まり、これまで守り育ててきた文化及び伝統の大切さが再認識され、本市の文化を次世代へつなげていくための契機になったものと考えております。今後も、壱岐ならではの文化や歴史を活かすため、市内文化関係団体の一本化による人づくり・基盤づくりを進めるとともに、「ながさきピース文化祭」で実施した俳句に関連する事業を展開してまいります。

また、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金は、これまで補助対象を文化関係団体については高校生までに限っておりましたが、文化活動を行う一般団体も補助対象へと拡大することとしております。本市では文化活動やスポーツ合宿等を実施する関係団体に対して、滞在費の一部を助成することで、交流人口の拡大や宿泊施設をはじめとした関係施設の利用拡大等の活性化を図ってまいります。

スポーツ分野については、2月に長崎県スポーツ表彰及び長崎県スポーツ教育長顕彰が発表され、壱岐少年サッカークラブの皆さんが長崎県社会体育優良団体賞を、壱岐ブレイブスの皆さんが長崎県スポーツ奨励顕彰（団体の部）を受賞されました。こうした近年の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、引き続き各種補助事業による支援や市内関連施設の環境整備を進めてまいります。

また、「壱岐ウルトラマラソン」、「ツール・ド・壱岐島」、「新春マラソン大会」等のスポーツイベントの開催、小学生から大学、実業団、プロチームまでの合宿誘致や大会開催等、スポーツによる地域振興を継続的に展開してまいります。特に「壱岐ウルトラマラソン」は、ポータルサイト「ランネット」の2025年ウルトラマラソン部門において89.7点の高評価を獲得し、初めて全国第1位の評価を得ました。次回大会でも市民皆様の御理解と御協力を頂きながら、参加者も関係者も満足し、楽しめる大会を目指し、運営に取り組んでまいります。

歴史文化資源の保全・活用につきましては、11月に開催された国の文化審議会無形文化遺産部会において、令和7年度ユネスコ無形文化遺産への新規提案候補として神楽及び温泉文化が選定され、3月末までにユネスコ事務局に提案書が提出されることとなっております。審査の優先順位は神楽、温泉文化の順とされ、神楽については本市の「壱岐神楽」も構成一覧の対象となっており、令和10年度の登録に向けて関係機関等との連携をより強化するとともに、温泉文化については令和12年度の登録に向けた国や関係機関の今後の動向を注視してまいります。

また、昨年実施した原の辻遺跡の発掘調査では、全国的にも10数例しか見つかっていない貴重な青銅鏡の破片をはじめとする6万7,000点を超える遺物が出土しております。次年度も引き続き調査を実施し、原の辻遺跡を中心に弥生時代の壱岐島の実態解明を進めてまいります。

U I ターンの強化につきましては、「第4次壱岐市総合計画」に掲げる「2050年人口2万人」の維持に向けては、U I ターンのさらなる増加を推進する必要があります。情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベント開催のほか、ワンストップ相談・支援窓口の体制強化に努めます。また、移住に係る費用等の支援については、より効果が高まるように適切な見直しなどを実施してまいります。

さらに、移住を検討している人の行動を後押しするため、国も推進している二地域居住の促進を図り、ふるさと住民登録制度の実装も見据えて、本市を拠点とした多様な暮らし方や働き方の機会の情報発信に努めてまいります。

加えて、移住者の確保を図るための空き家バンクの運営や良質な住まいの提供に関して、空き家等管理活用支援法人の制度を活用し、空き家の所有者と移住者等の活用希望者との適切なマッチングなどを行いながら、空き家のさらなる有効活用を促進してまいります。

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光業は大きな打撃を受け、依然として厳しい状況が続いております。現状、航路航空路の乗降客数は、徐々に回復傾向にある中で、物価及び燃油高騰の影響をはじめ、旅行者の価値観やニーズの多様化等により、本市観光業を取り巻く環境も変化しております。

こうした状況の中、本市では滞在型観光促進事業を活用した長崎しま旅促進事業、西日本旅客鉄道株式会社及び九州郵船株式会社との共同企画として実施する壱岐島P r e m i u m往復乗船

券事業、対馬市との連携による壱岐・対馬周遊ツアー送客支援事業等、関係事業者及び関係団体等と連携し、各種の誘客施策に取り組んできたところであり、本年度においても、国・県の交付金を活用した即効性の高い施策に、引き続き取り組むこととしております。

また、壱岐行き教育旅行推進事業費補助金をはじめ、本市独自の補助メニュー活用による教育旅行誘致並びにインバウンド誘客の取組等を積極的に進めることで、国、県等の直接的な支援策のみに頼ることなく、安定した観光需要の確保を図ってまいります。

本市では、昨年4月に「第4次壱岐市総合計画」に掲げる主要施策に基づき、「壱岐市観光戦略」を策定したところであり、高付加価値な観光地域づくり、受入環境の充実、セールス・プロモーションの充実を基本戦略の3本柱として、各種施策に取り組んでまいります。

観光は本市の基幹産業の一つとして、交流人口・関係人口拡大の入口とも言える重要な分野であると認識しており、今後も壱岐市のファンを増やし、「選ばれる島」であり続けるため、市民皆様、観光関係事業者及び関係団体の皆様と一丸となり、観光振興を図ってまいります。

基本目標5、持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島、再生可能エネルギーを活かした地域振興につつまして、本市は、国内初となる気候非常事態宣言を発出し、2050年までに市内のエネルギーを再生可能エネルギーに完全移行する決意を示しております。島内完全再エネ化を実現するため、不安定な再エネを水素貯蔵と組み合わせて、安定的に活用するための実証研究につつましては、市民の生活に欠くことのできない医療分野での実証試験に着手することとしております。このことにより、全国的にも厳しい状況にある国立病院経営における経費削減と、非常時に対応できる医療体制の強靱化の実現に繋げてまいります。

また、より一層の再エネ導入を促進するための施策として、令和7年度から取り組んでいる市内の住宅・事業所等への太陽光発電設備等の導入に対する支援等も継続し、市民生活に係る脱炭素化の推進にも注力してまいります。

循環型社会の構築につつましては、さらなる循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物の適正な処理に努めてまいります。壱岐市クリーンセンター及び壱岐市汚泥再生処理センターについては、施設稼働開始から13年が経過しておりますので、毎年の定期補修を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

あわせて、ごみの減量化及びリサイクル推進のため、4月からトレイ類に加えて新たにシャンプーや洗剤等のボトル類をリサイクル品として回収することとしているところであり、今後、市民皆様が分別に戸惑われることがないよう周知に努めてまいります。

また、環境にやさしい社会を構築していくうえで、長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向けて、公益財団法人どうぶつ基金様、長崎県及び民間ボランティア団体等と連携しながら、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術を令和6年9月から令和8年1月末までに

3,735頭の猫に実施してまいりました。

手術が必要な猫も少なくなってきたことから、不妊去勢手術は3月をもって終了することとしております。手術費用を負担していただきましたどうぶつ基金様に対しましては、厚くお礼を申し上げます。今後、殺処分される動物が増えることがないように、飼い方や餌のやり方等に対する普及啓発にも努めてまいります。

公共交通体系の充実につきまして、持続可能な地域交通ネットワークの構築に向けた「壱岐市地域公共交通計画」については、パブリックコメントでお聞きした御意見を踏まえ、策定作業を進めているところです。本計画の方針を基に、来年度には陸上交通における路線バスの再編及び区域運行・デマンド交通への転換等の具体的な施策の実行計画となる「利便増進計画」を策定し、令和9年度から段階的に施策を実施していく予定としております。

今後、国・県の補助事業等を最大限に活用し、利便性・効率性が高い、持続可能な公共交通体制の構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

市道の管理につきましては、市民生活や経済活動を支える延長約1,328キロメートルに及ぶ市道の除草作業等について、各自治公民館の御理解と御協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼と感謝を申し上げます。

令和8年度についても、バックホウ、タイヤショベル、ダンプトラック等の補助を行い、1級・2級の幹線道路については、年次的にのり面等の一部に張りコンクリートの施工又は防草シートの設置を実施することで、市道における適正な維持管理と除草作業に係る市民皆様の負担軽減を図ってまいります。

上下水道事業の運営につきまして、水道事業の運営については、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントをベースとする施設更新計画を基本とし、老朽設備の更新及び維持管理に努めてまいります。

令和8年度以降についても水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重大事故を未然に防ぐことでコスト縮減を図ってまいります。

下水道事業については、下水道整備区域・漁業集落排水整備区域において、さらなる加入促進を図るとともに、施設の維持管理を安定的に行っていくため、「ストックマネジメント基本計画・機能保全計画」に基づき、老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、令和8年度も国、県の補助制度を活用し、70基の設置補助を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川等の公共用水域の水質保全を図ってまいります。

公営住宅の整備につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、現在、お茶屋敷団地の改修工事を実施しております。今後も「老岐市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に整備を実施してまいります。

消防・防災につきましては、令和7年中の災害発生件数は、火災発生件数25件、救急発生件数1,810件であり、火災件数は令和6年と比べて2件減少、救急件数は232件減少しております。

火災予防については、3月1日から7日まで春季全国火災予防運動が実施され、さらに5月まで林野火災予防の取組を行います。この時期は、空気が乾燥して火災が発生しやすくなりますので、市民皆様には、火の取扱い等、十分御注意をお願いいたします。草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、消火の準備を行うとともに、火が消えたことの確認を徹底していただくようお願いいたします。

近年の災害は、激甚化、頻発化の傾向にあります。いつ発生するか分からない自然災害等に対し、避難所における環境改善のため、今回、国の交付金を活用した資機材の整備に係る予算を計上しております。また、市の組織変更及び指定避難所の見直し等に伴い、今回「老岐市地域防災計画」を修正いたします。

基本目標6、効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島、ふるさと納税の推進につきましては、老岐出身の皆様をはじめ本市を応援していただける全国の方々から寄附をいただいております。本市の重要施策実現のための貴重な財源となっております。令和7年度の寄附額は約7億4千万円となり、対前年比で約5千万円の減となる見込みであります。

ふるさと納税を取り巻く環境は、規制の厳格化のみならず、昨今の物価高騰による生活必需品の人気の高まりや返礼品送料の値上げ等、厳しい状況にある中、9月には県内自治体が2年間の認定取り消しになるなど、大きな衝撃を受けたところであり、改めて制度を遵守するとともに、適切に取り組んでまいります。

引き続き「第4次老岐市総合計画」に掲げる年間寄附額30億円の達成に向けて制度を最大限に活用し、産業振興による返礼品の開発や安定供給等を図りながら、さらなる寄附獲得に向けて取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税については、これまでに株式会社ファウンテック様はじめ8社の企業様から1,820万円の御寄附をいただいております。今後も、本市を御支援いただいております企業やゆかりのある企業への案内はもとより、エンゲージメントパートナー制度と併せて、関係企業への働きかけを行うなど、積極的に本制度を活用してまいります。

令和8年度予算につきましては、国の令和8年度の地方財政対策については、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対

応しながら、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じるとされております。

このような中、本市の財政状況は、令和6年度末一般会計の市債現在高は、これまでの財政健全化の取組により229億4,013万8,000円（対前年度比8億5,436万9,000円減）と減少し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率も、国の示す基準を下回ってはいるものの、経常収支比率については97.9%と、市政施行後の最高値となっており、物価高騰をはじめとする現下の社会経済情勢の影響を強く受けた形となっております。

本市の財政構造は、依然として市税をはじめとする自主財源の歳入全体に占める割合が低く、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している状況でありますので、引き続き持続可能な財政基盤の確立を推し進めるとともに、「第4次壱岐市総合計画」における「一人ひとりが主役のまちづくり」を目指す政策の忠実な展開を図るための予算編成を行っているところであります。

なお、令和8年度の一般会計の予算規模は247億5,000万円（対前年度当初予算比マイナス4億7,000万円1.9%減）、特別会計を含めた予算規模は325億9,438万2,000円（対前年度当初予算比マイナス5億8,698万6,000円1.8%減）となっております。

次に、議案関係について御説明いたします。

その他の議案につきまして、本日提出した案件の概要は、令和7年度予算の専決処分の報告1件、条例の制定・一部改正に係る案件6件、計画の策定1件、市道路線の認定に係る案件1件、予算案件14件であります。

何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に誠心誠意全力で対応しながら、財政の健全化に努め、壱岐新時代の実現のため、市民皆様が幸せを実感できる壱岐市の未来を皆様とともに創ってまいります。

結びに、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで、施政方針の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時53分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 報告第1号～日程第27. 議案第31号

○議長（土谷 勇二君） 日程第5、報告第1号から日程第27、議案第31号までの23件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案等について、提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 提案いたしました議案等につきましては、担当部長、課長等より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 報告第1号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第180条第1項並びに、壱岐市議会基本条例第12条第1項第7号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。専決第1号、専決処分書、内容につきましては、令和8年2月8日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用につきまして、衆議院の解散日であります1月23日に補正予算を専決処分したものでございます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,121万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ279億4,369万7,000円とする。第2項は、記載のとおりでございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

事項別明細書により、内容を御説明いたします。まず、歳入について御説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。16款県支出金3項1目総務費県委託金は、衆議院議

員総選挙費委託金として2,121万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページから11ページをお開き願います。2款総務費4項6目衆議院議員総選挙費に選挙管理委員会員報酬以下、記載のとおり、総選挙の執行費用として2,121万円を補正しております。

以上で、報告第1号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告を終わります。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 議案第10号、議案第11号を続けて御説明いたします。

議案第10号壱岐市行政組織条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の権限に属する事務文書について見直しを行い、行政ニーズへの対応とより効率的な行政運営を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。改正条文につきましては、記載のとおりでございます。主な改正内容につきましては、議案第10号の参考資料を御覧いただきたいと思います。

市長の施政方針と重複いたしますが、改めて御説明させていただきます。2の主な改正内容の（1）は、市民生活に、より近い視点で総合的な支援を行う体制を明確にするため、「市民部」を「市民生活部」に名称を変更いたします。（2）は、妊娠・出産から高齢期までを一気通貫で支援する体制を確立するため、「保健環境部」を「健康未来部」に名称を変更するとともに、子育て支援課の業務を現在の市民部から同部へ移管します。（3）は、市民生活に不可欠な社会基盤を一元的に維持、強化する体制とするため、「建設部」を「社会基盤部」に名称を変更するとともに、環境衛生課の業務を現在の保健環境部から同部へ移管いたします。

これらの組織機構の見直しを行うことで、さらなる部局間の連携強化を図り、市民サービスの向上と持続可能な行政運営体制の確立を図ってまいります。議案関係資料1の1ページから2ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、第1項に、この条例は、令和8年6月1日から施行することを規定しております。第2項は、本条例改正に伴う壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正を、第3項は、壱岐市水源保護条例の一部改正を定めております。

以上で、議案第10号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第11号壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、国内外の経済、社会情勢の変化に対応するため、国家公務員等の旅費に関する法律が一部改正されたことに伴い、壱岐市においても国の改正内容に準じて所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。改正条文につきましては記載のとおりでございます。

主な改正の内容につきましては、議案第11号の参考資料を御覧いただきたいと思っております。主な改正内容の表に記載のとおりでございますが、交通費については、鉄道賃における特急料金の距離規定を廃止、これまで定額としておりました宿泊料を国の定める旅行先の区分の額を上限として、実費支給とする宿泊費に改めるなど、旅費の種類、支給基準を国に準じた内容に改正するものでございます。議案関係資料1の3ページから14ページに、新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和8年4月1日から施行するとしております。

以上で、議案第11号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 議案第12号壱岐市立図書館条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市立図書館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、壱岐市立郷ノ浦図書館の移転に伴い、図書館の位置を変更するため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市立図書館条例の一部を改正する条例の改正文でございます。また、議案資料として、資料1の15ページに新旧対照表、及び参考資料として議案第12号の改正概要について記載いたしておりますので、御参照願います。改正の内容でございますが、条例第2条の表中、壱岐市立郷ノ浦図書館の位置を改めるものでございます。

附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

郷ノ浦図書館につきましては、平成8年に現在地へ移転し、約30年にわたり開館してまいりましたが、駐車場が不足していること及びバリアフリーに対応できていないことから、壱岐の島ホール106会議室へ移転をいたします。よって、条例第2条にある郷ノ浦図書館の位置を、現在の郷ノ浦町本村触490番地9から壱岐の島ホールの同町本村触445番地へ変更を行うもの

でございます。

現在、移転作業を進めており、開館につきましては本年春の予定でございます。開館準備が整い次第、市民皆様へお知らせをしております。今後も市民誰もが親しみ、利用しやすい図書館として運営を行ってまいります。

以上で、議案第12号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第13号について御説明申し上げます。議案第13号壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、壱岐市乳児等通園支援事業の実施に向けて所要の条例を制定するものであります。

次のページをお開き願います。条文につきましては、記載のとおりでございます。参考資料としまして、制定条例概要を掲載しておりますので、御参照願います。

こども未来戦略に基づき新たに創設され、通称こども誰でも通園制度と呼ばれる本事業は、児童福祉法において乳児等通園支援事業を規定するとともに、令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化をされ、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されるものであり、本市におきましても、本制度の実施に当たり、新たに条例の制定を行うものであります。

施行期日は令和8年4月1日からといたしております。

以上で、議案第13号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 議案第14号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、当該施設整備後の年数経過による維持管理費の増加に伴い、運営の効率化を図るとともに、壱岐市農業共同組合の堆肥センター利用料との単価差について解消を図るため、使用料のうちの収集及び散布料金について所要の改正を行うものでございます。

次ページをお開き願います。壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例、改正案については記載のとおりでございます。

改正内容について御説明いたします。議案資料1、改正条例新旧対照表16ページを御参照願います。別表中の区分の欄、堆肥センター使用料1トン当たり収集、散布に係る使用料810円を1,000円に、ただし最低利用料金として810円を1,000円に改めるものでございます。

議案に戻りまして、附則として第1項、施行期日は令和8年7月1日から施行することといたしております。

第2項は、改正する堆肥センター使用料については、本条例の施行日、令和8年7月1日以後の施設の利用に係る利用料について適用する旨を経過措置として定めております。

以上で、議案第14号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川消防本部消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 議案第15号壱岐市火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、火災予防条例の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市火災予防条例の一部を次のように改正いたします。改正案につきましては記載のとおりでございます。

改正内容でございますが、令和7年11月12日、総務省より通知された対象火器設備等の位置・構造及び管理、並びに対象火器器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令、及び対象火器設備等及び対象火器器具の離隔距離に関する基準についての一部改正に伴い、火災予防条例についても改正が行われました。国の基準を尊重し、その内容を統一するため、壱岐市火災予防条例を改正するものであります。

また、資料17ページから19ページに、新旧対照表、改正概要の参考資料を添付しておりますので、御参照願います。

なお、施行日は令和8年3月31日施行といたします。

以上で、議案第15号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 議案第16号過疎地域持続的発展計画の策定について説明いたします。

過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条に基づき、過疎地域持続的発展計画を定めるときは、議会の議決を経る必要があるものでございます。令和3年に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定され、令和3年度から令和12年度までの10年間の限時法となっております。償還額の7割が交付税に算入される有利な地方債である過疎対策事業債の借入れを行うためには、本計画の策定が必須であることとなっております。

なお、本計画には事業名を記載しておりますが、後年度、計画書に記載していない新規事業に過疎対策事業債を活用する場合は、本計画に当該事業を追加することとなります。今回の過疎地域持続的発展計画は、長崎県が策定した過疎地域持続的発展方針及び第4次壱岐市総合計画に即した内容とし、パブリックコメントによる意見募集及び長崎県との事前協議を経て作成しております。次ページ以降が計画書となりますが、目次に記載のとおり、1、基本的な事項から、12、再生可能エネルギーの利用の促進まで12項目についてそれぞれの内容を記載した計画となっております。

以上で、議案第16号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第17号市道路線の認定について御説明いたします。

市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、一般県道渡良浦初瀬線、渡良浦工区におけるバイパスの供用開始に伴い廃道時期となる旧県道部を市道として受け入れる必要があるため、市道路線の認定を行うものでございます。

路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。路線調書でございますが、認定路線につきましては、路線名、市道君戸宮之浦線、道路の区分、壱岐市郷ノ浦町渡良浦字君戸1186番4地先から、壱岐市郷ノ浦町渡良浦字宮之浦1161番7地先まででございます。認定路線の延長は265.5メートル

ルでございます。

次ページ以降には認定路線の位置図及び延長などを記した図面を添付いたしておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第17号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第18号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億660万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ276億3,709万7,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加、変更は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

3ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正についてでございますが、1、追加として、2款1項総務管理費のS X推進事業ほか7件、合計8,861万4,000円について、年度内に事業が完了しない見込みであるため、繰越し明許費の追加として計上しております。

次のページを御覧ください。7ページ、2、変更は、5款1項農業費の県営圃場整備事業外3件の事業について、先に計上しておりました繰越明許費に合計1億300万円を増額する変更を行うものでございます。

次のページをお開き願います。8ページから9ページ、第3表地方債補正の1、変更は、以下、計上しております各地方債につきまして、対象事業費の実績見込み、及び県との協議による同意額に合わせ、記載のとおり限度額の変更を行っております。

それでは補正予算の主な内容につきまして御説明いたします。まず、歳入について御説明いたします。

14ページから15ページをお開き願います。11款1項1目地方交付税は、普通交付税9,385万2,000円、特別交付税1億円を計上しております。15款国庫支出金2項1目総

務費国庫補助金の、新しい地方経済生活環境創生交付金は、令和7年度予算に計上し、繰越して執行するSX推進事業に係る国の補助金で、1,583万2,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。16ページから17ページ、同じく15款2項1目総務費国庫補助金の物価高騰を対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和7年度国の予備費分を7年度の既存事業へ充当、及び定額減税の不足額給付事業の実績見込みによる補正を行うもので、709万5,000円を計上しております。

次の地域未来交付金地域防災緊急整備型は、令和7年度国の補正予算による避難所環境改善に係る資機材導入費用の2分の1補助金で、800万円を計上しております。このほか、国庫支出金、県支出金全般におきまして、実績見込みまたは事業費の確定による補正を行っております。

次のページをお開き願います。18ページから19ページ、19款繰入金1項1目基金繰入金は、今年度事業の実績見込み及び財源調整により繰入金の補正を行うもので、合計3億679万7,000円を減額しております。

次のページをお開き願います。20ページから21ページ、22款起債につきましては、詳細補正で説明のとおり、合計5,530万円を減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別紙資料2の令和7年度3月補正予算案概要から主な内容について御説明いたします。

まず、歳出全般につきまして、今年度の事業実績見込み、及び入札執行による事業費の確定などによる補正を行っております。

2ページをお開き願います。2款総務費1項3目財政管理費の基金積立金は、今年度の一般財源総額の調整によりまして、財政調整基金2億6,200万円、減債基金3,300万円の積立てを計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、同じく2款1項6目企画費のSDGs推進事業費は、国の事業計画に合わせて次年度予定しておりました事業を令和7年度で予算化するもので、3,016万4,000円を計上しております。

8ページをお開き願います。3款民生費2項1目児童福祉総務費の放課後児童クラブ等育成支援事業補正額30万円以下2件の事業につきましては、国の補正予算を活用し、事業所等に対して光熱水費等の支援を行うものでございます。

16ページをお開き願います。9款消防費1項5目災害対策費の地域未来交付金地域防災緊急整備型事業は、国の2分の1補助により避難所環境改善のための資機材整備を行うもので、1,600万円を計上しております。

以上で、議案第18号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第19号から議案第21号について、続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第19号令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,153万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,695万円とします。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,021万3,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

補正内容につきましては、実績見込み及び保険基盤安定繰入金の交付決定に伴う補正でございます。

次に、議案第20号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ684万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,313万7,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

補正内容につきましては、後期高齢者医療保険料の収納実績見込み及び保険基盤安定分交付決定に伴う補正でございます。

次に、議案第21号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,623万2,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

補正内容につきましては、介護給付費、地域支援事業費等の実績見込みに基づく補正、及び介護給付費準備基金積立金を計上いたしております。

以上で、議案第19号から議案第21号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 議案第22号令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ708万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,630万1,000円とする。

第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

事項別明細書により、内容を御説明申し上げます。8、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料1項1目使用料について、機械使用料964万3,000円を減額補正いたしております。

3款繰入金1項1目減価償却基金繰入金について、備品購入の入札結果に伴い、847万2,000円を減額補正いたしております。

4款繰越金1項1目繰越金に前年度繰越金として616万9,000円を増額補正いたしております。

5款諸収入1項1目受託事業収入に作業受託事業収入として、486万円を増額補正いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費について、備品購入費の入札執行残847万2,000円を減額補正いたしております。

2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金を138万6,000円を増額補正いたしております。

以上で、議案第22号について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第23号令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

第1条、令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和7年度壱岐市下水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、757万8,000円を減額し、支出につきましては、507万8,000円を減額いたしております。

第3条、予算、第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出につきまして、250万円を減額いたしております。本日の提出でございます。

4ページ、5ページには、予算実施計画を記載いたしております。

6ページ、7ページをお願いいたします。予算実施計画明細書の収益的収入及び支出でございますが、収入につきまして、営業外収益757万8,000円を減額し、支出につきましては、営業費用528万円を減額し、営業外費用20万2,000円を増額いたしております。

営業費用528万円減額の主な理由につきましては、下水道施設における電気料及び郵便料、放流先水質検査に係る業務委託料の実績見込みにより減額をいたしております。営業外費用につきましては、企業債利子償還金の不足額20万2,000円を増額いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、建設改良費250万円減額の主な理由につきましては、下水道管の補修工事に係る工事請負費につきまして、実績見込みにより減額をいたしております。

10ページには予定キャッシュフロー計算書、12ページ、13ページには予定貸借対照表を記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第23号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ247億5,000万円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は30億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるものでございます。本日の提出でございます。

2ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算の款項の区分の金額につきましては、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表債務負担行為で、令和8年度以降に発生する債務負担の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。7ページ、第3表地方債で、令和8年度に借り入れるものの起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。限度額の総額を16億1,670万円としております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

12ページから13ページをお開き願います。1款市税につきましては、22億982万8,000円、令和8年の税制改正の影響、見込み等を考慮いたしまして、対前年度884万9,000円の増としております。

また、軽油取引税及び地方揮発油税の等分の完成率の廃止、自動車税の環境性能割の廃止に伴う減収分につきましては、国から補填されることとなっており、9款地方特例交付金に4,583万2,000円を計上しております。

16ページから17ページをお開き願います。10款地方交付税は、普通交付税90億円、特別交付税10億円を計上しております。

24ページから25ページをお開き願います。14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金のエネルギー構造高度化転換理解促進事業補助金は、長崎県壱岐病院へのRE水素システムの導入に向けた構成機器等を同病院に導入し、実証試験に着手する事業の国の100%補助で3億2,029万6,000円。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、学校給食支援事業、畜産経営体質強化飼料高等緊急対策支援事業など3事業に充てる国の交付金で、6,964万4,000円を計上しております。

28ページから29ページをお開き願います。15款県支出金2項1目総務費県補助金の国境

離島地域雇用機会拡充事業交付金は、雇用機会拡充事業に係る補助金1億9,203万3,000円を計上しております。

30ページから31ページをお開き願います。15款県支出金2項7目教育費県補助金の長崎県公立学校情報機器整備事業補助金は、小学校タブレット端末更新に係る県3分の2の補助金4,974万2,000円を計上しております。

34ページから35ページをお開き願います。17款寄附金1項2目指定寄附金は、令和8年度のふるさと応援寄附金を11億円、企業版ふるさと納税寄附金を1,122万円の見込み額で計上しております。18款繰入金1項1目基金繰入金は、財源調整のための財政調整基金を4億6,700万円、減債基金を4億円、特定目的基金につきましては、地域福祉基金ほか9つの基金から15億7,168万6,000円、合計24億3,868万6,000円を計上しております。

42ページから43ページをお開き願います。21款起債は、合計16億1,670万円、退前年度1億7,490万円の減としております。1目辺地対策事業債は、市道住吉船橋線など補助及び単独起債事業の道路改良事業に充当するもので、2億6,960万円を計上しております。2目過疎対策事業債は、市道錦線道路改良事業など道路改良事業、ケーブルテレビ通信施設更新工事、芦辺港ターミナル整備工事などに充当するもので6億円を、ソフト分の過疎地域持続的発展特別事業分として、離島航空路線確保対策補助金、磯焼対策協議会負担金などに2億3,520万円を計上しております。4目衛生債の一般廃棄物処理事業債は、クリーンセンター、汚泥再生処理センターの改修工事などに充当するもので、1億7,560万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別資資料3、令和8年度当初予算案概要により御説明いたします。

5ページをお開き願います。2款1項6目規格費のジェットfoil更新支援事業は、九州郵船のジェットfoil更新費用について、国、県、壱岐市と対馬市で負担し補助するもので、令和8年度分、7,575万円を計上しております。

次のページをお開き願います。6ページ、同じく6目規格費の長崎県未来大国づくり応援補助金事業は、新しい長崎県づくりビジョン未来大国の実現に向けて、県の2分の1補助金を受けて行う3か年事業の2か年目として、壱岐の魅力再編と学びのコンテンツ化プロジェクトなど、3つの事業に3,245万円を計上しております。

10ページをお開き願います。同じく6目規格費のふるさと応援寄附金は、令和8年度の目標額を11億円とし、その積立金と返礼品の経費等を合わせまして、11億3,920万1,000円としております。

13ページをお開き願います。3款民生費1項1目社会福祉総務費の社会福祉法人施設整備費補助金は、国、県の補助事業を受けて障害者グループホームの整備を行う事業者に対して市が支

援を行うもので、3,000万円を計上しております。

18ページをお開き願います。4款衛生費1項1目保健衛生総務費の母子保健事業は、8年度より新たに妊婦が検診時または分娩時に、市外の分娩取扱施設を受診するために要した交通費等の助成を追加するもので、3,590万5,000円を計上しております。

20ページをお開き願います。同じく4款衛生費1項3目環境衛生費の野犬対策費は、他自治体を参考として新たな野犬捕獲機及びシステムを導入するもので、293万8,000円を計上しております。

23ページをお開き願います。5款農林水産業費1項4目畜産業費の畜産経営体質強化飼料高等緊急対策支援事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、8年度も引き続き支援を行うもので、2,441万3,000円を計上しております。

26ページをお開き願います。同じく、5款農林水産業費3項3目漁港管理費の芦辺港ターミナル整備事業は、駐車場整備等の工事費として、8,500万円を計上しております。

次のページをお開き願います。27ページ、6款商工費1項4目観光費の壱岐行き教育旅行推進事業は、教育旅行誘客のための助成1,550万円を計上しております。7款土木費2項2目道路橋梁維持費の市道環境保全事業は、防災対策工事のほか、新たに維持管理作業員の配置、維持管理作業に係る助成内容の見直しを行うこととしており、7,260万3,000円を計上しております。

29ページをお開き願います。同じく、7款土木費4項1目港湾管理費の勝本海業プロジェクトは、継続事業の勝本港埋立工事に加え、地域活性化拠点施設整備を計画するもので、5,400万円を計上しております。

次のページをお開き願います。30ページ、8款消防費1項3目消防施設費は、小型動力消防ポンプ軽積載車、防火水槽の整備として、合計3,754万4,000円を計上しております。

32ページをお開き願います。9款教育費3項1目、学校管理費の中学校施設整備事業は、特別教室空調整備及び2中学校の屋内運動場の空調整備の設計に係る費用として1,400万7,000円を計上しております。

35ページをお開き願います。同じく9款教育費7項1目学校給食費の学校給食支援事業は、令和8年度から始まる国の小学校給食費負担軽減に係る補助に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度の小中学校の給食の無償化を行うもので、1億2,212万2,000円を計上しております。

以上が、歳出の主な内容でございます。

その他、基金の状況につきましては、資料3の36ページ、地方債の状況に関する調書は、予算書の262ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第24号、令和8年度壱岐市一般会計予算について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第25号から議案第27号まで続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第25号令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億1,438万7,000円とします。第2項及び第2条、第3条、第4条につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

予算の編成につきましては、長崎県国保運営方針に基づき行っております。

6ページから7ページをお開き願います。歳入、1款国民健康保険税でございます。令和8年度から子ども・子育て支援金制度の導入に伴い、その財源となる子ども・子育て支援金、納付金が国民健康保険などの全ての医療保険料に上乗せして徴収される仕組みとなっております。

国民健康保険税は、これまでの基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金賦課額の3つの区分に加えて、第4の区分として、子ども・子育て支援納付金分が新たに加算されることとなります。制度の趣旨や負担内容につきましては、市の広報誌、市ホームページ、納税通知書への周知文書の同封などを通じて、被保険者の皆様に今後丁寧にお知らせしてまいります。

4款県支出金は、長崎県からの研究費等交付金24億4,299万2,000円を計上しております。

6款繰入金は、一般会計繰入金法定分2億6,735万9,000円を計上しております。

8ページから9ページをお開き願います。歳出でございますが、2款保険給付費は23億8,040万3,000円を計上いたしております。そのほか、生活習慣病の早期発見、重症化予防を図るため、特定健診や特定保健指導などの事業費を計上いたしております。

次に、議案第26号令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,828万6,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページから5ページをお開き願います。歳入、1款後期高齢者医療保険料2億8,894万円は、令和8年度が保険料率の改定年度であることや、子ども・子育て支援金制度の導入により、前年度と比較し1,520万2,000円の増となっております。また、4款1項繰入金1億7,797万2,000円は、広域連合への納付金でございます。

6ページから7ページをお願いします。歳出、1款総務費287万9,000円は、運営事務費でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金4億6,400万7,000円は、長崎県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

次に、議案第27号令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億4,416万9,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,048万6,000円とします。第2項及び第2条、第3条、第4条は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

6ページから7ページをお開き願います。保険事業勘定につきましては、前年度と比較いたしまして1,163万7,000円の増となっております。

歳入の1款介護保険料につきましては、5億9,132万4,000円を見込んでおり、前年度と比較し148万1,000円の増となっております。

8ページから9ページをお開き願います。主な歳出でございますが、2款介護給付費34億6,814万4,000円は、保険者として負担する介護サービス費でございます。3款地域支援事業費3億2,550万4,000円は、壱岐市が行う介護予防事業、日常生活支援総合事業、高齢者の総合的な相談窓口や配食サービスなどの費用でございます。

40ページからの介護サービス事業勘定につきましては、主に地域包括支援センターの運営事務費でございます。

以上で、議案第25号から議案第27号までの説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

[保健環境部部长 (村田 靖君) 降壇]

○議長 (土谷 勇二君) 平田総務部長。

[総務部部长 (平田 英貴君) 登壇]

○総務部部长 (平田 英貴君) 議案第28号令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計について御説明を申し上げます。

令和8年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,818万2,000円と定める。第2項及び第2条、第3条は記載のとおりでございます。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。主な歳入について御説明いたします。1款1項1目船舶使用料で1,350万円を計上いたしております。次に、2款1項国庫補助金は3,299万5,000円を計上しております。国庫補助金につきましては、標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっており、既に内示もあっておりまして、前年度と比較しますと減額となっております。次に、3款1項県補助金は2,433万8,000円を計上いたしております。県補助金につきましては、国からの補助金控除後の残額をもとに算定することとなります。2項の県負担金は、国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による県の負担金でございます。

次に、4款1項一般会計繰入金は、国、県の補助残額と国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化に伴う市の負担金を計上いたしております。

12ページ及び13ページをお開き願います。主な歳出について御説明申し上げます。1款1項1目一般管理費では、海事職員4名、会計年度任用職員3名の人件費を計上いたしております。

次に、14ページから17ページが2目の業務管理費でございますが、15ページの10節需用費の修繕料2,800万円につきましては、主に中間検査に係る修繕料とドックに係る費用でございます。

次に、17ページの13節使用料及び賃借料は、ドック検査に入った際に係る臨時代船の要船料及び本島に居住する船員の通勤用として、就航前後の船舶借上料を計上いたしております。

18ページから25ページにかけては、給与費明細書でございます。

以上で、議案第28号の説明を終わります。御審議の程をよろしくお願いいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 議案第29号令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の農業機械銀行特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,887万2,000円と定める。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

事項別明細書により、内容を御説明申し上げます。

8、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。1款使用料及び手数料1項1目使用料5,024万8,000円は、主に機械使用料の収入でございます。3款繰入金1項1目減価償却基金繰入金1,041万7,000円は、機械器具購入のための繰入金を計上いたしております。4款繰越金1項1目繰越金700万円は、前年度繰越金を計上いたしております。5款諸収入1項1目受託事業収入8,120万5,000円は、道路、公園等維持管理に係る作業受託料を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費1億4,886万1,000円は経常的経費でありまして、主には需用費に3,474万円、備品購入費に、ミニ油圧ショベル草刈機アタッチメント付き1台の購入費1,041万8,000円。負担金補助及び交付金に、オペレーター等件費分として、農業機械銀行振興会への負担金等7,703万円を予算計上いたしております。

以上で、議案第29号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔産業推進部部长（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部长（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部长（平本 善広君） 議案第30号及び議案第31号を続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第30号令和8年度壱岐市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

第1条、令和8年度壱岐市水道事業会計予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量につきましては記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款水道事業収益は7億4,598万9,000円、支出第1款水道事業費用は8億8,818万8,000円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款資本的収入は3億2,267万3,000円でございます。

2ページをお願いいたします。支出第1款資本的支出は5億7,923万9,000円でございます。

第5条から第9条につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページには別表債務負担行為、6ページから9ページには予算実施計画書、10ページには予定キャッシュフロー計算書、12ページから15ページには職員の給与費明細書、16ページから23ページには令和7年度及び令和8年度の予定損益計算書、予定貸借対照表を記載いたしております。

24ページ、25ページをお願いいたします。令和8年度予算実施計画明細書の収益的収入及

び支出の収入でございますが、主な内容といたしましては、水道料金、他会計補助金、長期前受金戻入など7億4,598万9,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。支出でございますが、原水及び浄水費につきましては、水質検査委託料、水道施設電気料など1億9,223万8,000円を計上いたしております。配水及び給水費につきましては、漏水調査委託料、水道施設運転監視委託料、水道施設修繕費など2億6,679万1,000円を計上いたしております。総係費につきましては、職員の人件費、郵便料、口座振替手数料など8,456万4,000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債、他会計出資金、工事負担金、他会計負担金補助金として、3億2,267万3,000円を計上いたしております。31ページの支出でございますが、水道施設建設改良費につきましては、給配水管布設工事費、基幹施設改良費として3億6,680万8,000円、企業債償還金につきましては、2億429万8,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第31号令和8年度壱岐市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

第1条、令和8年度壱岐市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入、第1款下水道事業収益は3億8,433万2,000円、支出第1款下水道事業費用は3億7,770万1,000円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

2ページをお願いいたします。収入、第1款資本的収入は1億7,308万6,000円、支出、第1款資本的支出は2億3,767万6,000円でございます。

第5条から第9条につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページには、別表債務負担行為、6ページから9ページには、予算実施計画書、10ページには、予定キャッシュフロー計算書、12ページから15ページには、職員の給与費明細書、16ページから23ページには、令和7年度及び令和8年度の予定損益計算書、予定貸借対照表を記載いたしております。

24ページ、25ページをお願いいたします。令和8年度予算実施計画明細書の収益的収入及び支出の収入でございますが、主な内容といたしまして、下水道使用料、他会計負担金、他会計補助金、長期前受金戻入など、3億8,433万2,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。支出でございますが、処理場費につきましては、光熱水費、公共下水道施設及び漁業集落排水処理施設における維持管理業務委託料など、1億

431万8,000円を計上いたしております。総係費につきましては、職員の人件費、下水道処理水の放流先水質検査業務等に係る委託料など、4,089万6,000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債、国庫補助金、他会計補助金、他会計出資金として、1億7,308万6,000円を計上いたしております。

31ページの支出でございますが、建設改良費につきましては、中央水処理センター汚水処理設備改築事業、芦辺漁港浄化センター施設更新工事など1億1,960万円、企業債償還金につきましては1億1,656万2,000円を計上いたしております。

以上で、議案第30号及び議案第31号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部长（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで市長提出議案等の説明が終わりました。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月6日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時18分散会

令和8年 壱岐市議会定例会 3月議会 議録(第2日)

議事日程(第2号)

令和8年3月6日 午前10時00分開議

日程第1	報告第1号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第2	議案第10号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第3	議案第11号	壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第4	議案第12号	壱岐市立図書館条例の一部改正について	質疑あり、 市民文教常任委員会付託
日程第5	議案第13号	壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	質疑あり、 市民文教常任委員会付託
日程第6	議案第14号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第7	議案第15号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第8	議案第16号	過疎地域持続的発展計画の策定について	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第9	議案第17号	市道路線の認定について	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第10	議案第18号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第11	議案第19号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第12	議案第20号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第13	議案第21号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第14	議案第22号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第15	議案第23号	令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第16	議案第24号	令和8年度壱岐市一般会計予算	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第17	議案第25号	令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第18	議案第26号	令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 市民文教常任委員会付託

日程第19	議案第27号	令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第20	議案第28号	令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第21	議案第29号	令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第22	議案第30号	令和8年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第23	議案第31号	令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	質疑なし 総務産業常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
 議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 篠原 一生君 副市長 中上 良二君

教育長	……………	山口 千樹君	総務部部长	……………	平田 英貴君
地域振興部部长	……………	塚本 和広君	市民部部长	……………	吉田 博之君
保健環境部部长	……………	村田 靖君	産業推進部部长	……………	松嶋 要次君
建設部部长	……………	平本 善広君	消防本部消防長	……………	山川 康君
教育次長	……………	目良 顕隆君	総務部次長	……………	小川 和伸君
地域振興部次長	……………	岡部 一也君	総務課課長	……………	渡野 浩司君
財政課課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第1号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、報告第1号を議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで報告第1号の質疑及び報告を終わります。

日程第2. 議案第10号～日程第7. 議案第15号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第2、議案第10号から日程第7、議案第15号までの6件を議題として、これから一括して質疑を行います。

議案第10号について、質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 議案第10号壱岐市行政組織条例の一部改正について御質問いたします。

4点のうち、まず1点です。市長が替わり、今回で3回目の機構改革となりますが、課や部の名称が変わるだけでなく、庁舎の場所も変わり、管轄も変わり、職員は大変戸惑っておられ、また市民もますます市役所との距離が大きくなっているように感じます。この条例提出までのプロセスは、どのようになっているのでしょうか。

2点目です。こども家庭センターが、郷ノ浦庁舎の地下に新設されておりますが、子育て支援課の移管によって、また芦辺庁舎に移るということになるのでしょうか。その場合、壱岐こどもセンターとの連携が難しくなると思いますが、このあたり市民へ分かりやすく周知広報する点に

ついて、これまでの広報の実績、また今後の対応についてお答えください。

3点目です。今、福祉事務所が郷ノ浦庁舎、ひまわり、芦辺庁舎に3か所に分散しておりますが、これが全く市民には分かりづらく、本当に市民生活で困っている市民にとって、誰に相談していいか分からない状態になっているのではないのでしょうか。このあたりも市民への広報の改善方法についてお尋ねいたします。

4点目。担当課が変わり、これまでの申請用紙や申請方法等の見直し等はされているのでしょうか。

以上、4点お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。5番、武原議員の行政組織条例の一部改正についての御質問にお答えをいたします。

私のほうから1点目と4点目に、そして2点目、3点目は市民部長より答弁をさせていただきます。

まず、1点目の条例提出までのプロセスはどの御質問ですが、今回の機構改革は、人口減少、少子高齢化の進行、行政課題の複雑化、高度化、さらにはDX推進など、社会情勢の変化に的確に対応し、市民サービスの向上と持続可能な行政運営体制の確立を図ることを目的として、検討を進めてまいりました。検討に当たりましては、庁内における課題整理、現行組織の検証、将来的な行政需要の見通しを踏まえた協議を重ね、最終案を取りまとめております。その過程で、財政的影響や人員配置、庁舎配置の在り方についても精査をし、本定例会議に提出をさせていただいております。

また、市民皆様への十分な周知期間を確保する観点から、本定例会議で議決をいただいた後、速やかに広報紙やホームページ、窓口掲示等を通じた丁寧な周知を行い、施行を6月とすることといたしております。あわせて、職員への説明、準備期間を確保し、円滑な移行を図ることといたしております。

庁舎の配置変更につきましても、窓口機能の整理や業務効率の向上を目的したものであり、市民の利便性を損なわれることがないように、案内表示の充実や相談体制の強化など、きめ細やかな対応を講じてまいります。

今回の機構改革の目的は、施政方針や議案説明でも申し上げましたが、子育て支援課を芦辺庁舎へ移管し、妊娠・出産期から高齢期まで一貫通貫で支援する体制を強化を図ることとしております。あわせて、同庁舎の教育委員会と連携が図られ、子どもに関する施策をより円滑かつ効率的に推進できる体制となるものと考えております。

また、市民生活に欠かせない社会基盤を一元的に守り抜く観点から、環境衛生課の業務を建設

部へ移管し、生活環境をより一体的に推進する体制を整備してまいります。これにより、生活環境の保全や公共インフラの維持、管理などにおいても、より迅速で一体的な対応が可能になるものと考えております。

次に、4点目の申請用紙や申請方法の見直しについての御質問でございますが、まず、申請様式でございますが、市役所では多くの施設等を管理しておりまして、その所管も幾つもの部署にまたがっております。そのため、機構改革以前より、申請様式が統一されていないことは認識しております。議員御指摘のように、今回の機構改革に合わせまして、市民皆様に混乱が生じないうよう、各種申請様式を可能な限り統一様式へ調整し、市民皆様にとって分かりやすく記載しやすい様式への見直しに向け、内部調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、申請方法についてでございますが、これまでも多くの申請書類は、所管課窓口以外の各支所や事務所での提出は可能でございました。しかしながら、周知不足等により利用者の方へ御不便をおかけした点があれば、改めまして周知徹底を図ってまいります。

機構改革は、組織の再編にとどまるものではなく、市民サービス向上につながる具体的な改善を伴うものでなければならないと考えておりますので、今後とも市民皆様の視点に立った申請手続の簡素化と利便性向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 5番、武原議員の2番目と3番目の質問に対しまして、市民部のほうよりお答えいたします。

まず、前段のこども家庭センターがまた芦辺に移るのかということでございますが、御質問のとおり、こども家庭センターいきいろは、子育て支援課所管であるため、今回の機構改革により現保健環境部へ移管されますので、芦辺庁舎となります。

次に、壱岐こどもセンターについてですが、事業は現在の施設で継続し行います。所管の子育て支援課とは今より距離が離れますが、連携体制を弱めることなく、これまでどおり役割分担を明確化し、子育て支援課は、制度、給付、行政手続を中心に担い、壱岐こどもセンターは、発達支援、専門相談機能を中心に担うことで、専門性を高めながら相互補完し、子どもたちへの支援に努めてまいります。

議員御承知のとおり、こどもセンターとの共同事業もあり、芦辺庁舎へ移管されることで職員の移動時間が長くなるなどの懸念事項もありますが、事業の方法を見直すなど、市民、職員双方がよりよくなるような体制づくりに取り組むことといたしております。

周知広報につきましては、市報などによる市民全体の広報はもちろん、現在活用しているインフォメーション等の更新や、現利用者へは直接対面による周知、それからアプリ、LINE等を

活用し、個別にお知らせする方法も行うことといたしております。

次に、3番目の御質問にお答えします。御質問のとおり、令和7年1月の機構改革により、老人福祉に関する事務が長寿支援課へ移管されたため、郷ノ浦庁舎、芦辺庁舎に福祉事務所機能があります。福祉事務所所長は市民部長を充てることとなっており、市長の権限に属する事務の一部を事務委任規則により、現在は私が所長として委任を受けておりますが、同規則の10条の規定により、事務の一部について保健環境部長へ専決をさせております。このことにより、福祉事務所として十分その機能は果たしていると考えております。

次に、市民には全く見えず、誰に相談してよいか分からない状態との御指摘でございますが、先ほど述べました周知広報は当然でございますが、より市民に近い民生委員、児童委員、社協の相談員など、個人や団体と連携し、これまで以上に身近な行政となるように努めてまいりたいと考えております。

また、現在、実証運用中ではありますが、市民が老岐市ホームページのAIチャットボットを活用することで、24時間いつでも容易に相談窓口を特定することも可能となっておりますので、お知らせをさせていただきます。

福祉行政は、市民生活の安心を支える基盤であります。庁舎が分かれていても、市民から見れば一つの福祉であることを認識の下、関係部署が一体となって、アナログとデジタルの双方から、より分かりやすく、より相談しやすい体制づくりと周知の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） それぞれ御丁寧にありがとうございました。

1点目につきまして、やはり今のプロセスを聞いておりましたが、これから職員への具体的なということが最後にございました。やはり以前の長寿支援課のほう、そちらのほうの移管のときは、私も担当の方に聞きましたら、そちらのほうは、移ったほうが仕事がしやすいんですという話を事前に聞きましたので、そういうことであれば問題はないのかなと思っておりました。今度が、どうしても今、御説明が2番、3番でございましたけど、担当部長から、どうしても芦辺にいらっしゃった方が、今、郷ノ浦にいて、やっと慣れた状態でのまた戻るところが、職員さんも含めて、市民の皆様も、なぜこのタイミングというのを、やはりいろんな方から声が私のほうにも入りましたので、やはりそのプロセスの中で、もう少し事前に声を聞きながらされていたのかどうかというのを確認したかったのでお聞きいたしました。これからということですので、決まればあれなんでしょうけども、一つ、2番のところでも、実際子育て支援課の方が、幼児教育アドバイザーの方が、子どもセンターのほうにも今も出向いて支援をされたりとか、すごくや

っと充実、手厚くというか、そういうプロの方がされて入られたのでよかったなと思った矢先に、こういう形でまた離れて芦辺庁舎に行かれるということでしたので、ちょっと心配も兼ねてお聞きいたしました。市教委との連携というところで、そこらはすごくいいんだろうなと思いますが、やはりどちら、本来であれば、さっき3番の福祉事務所としての機能での子育て支援課だったのかなと思ったんですね。幼保連携で、教育委員会との連携を優先されたんだろうと思いますが、この辺りが先ほど市民部長も言われましたように、福祉事務所として離れていてもきちんと仕事は皆さんできるようにということで、福祉事務所として、皆さんの今4つの課に分かれています。市民福祉課、保護課、子育て支援課、長寿支援課。皆さん専門職の方、社会福祉主事の方がいらっしゃるかどうか確認しましたところ、それぞれに1名以上いらっしゃいました。なので、その方たちがきちんと福祉事務所の機能を果たしていらっしゃると思っていますが、そういうあたりも市民には全く見えないので、やはりプロの方がいて初めて市民はどの人に相談していいかわからないというのが、すごくやっぱり不安なので、この方は福祉のスペシャリストですというのが分かるような形で、各担当課がもう少し広報がされたほうがいいのかと思って、そういう気持ちを込めてお尋ねいたしました。はい、すいません。

それで、こういう機構改革が市長の思いということでされていると思うんですが、やはり最終的には職員、市民がより生活のほう困っていることが解決するためのということで、タイミングがこのタイミングだったのかなとすごく思いましたので、今回お聞きいたしました。

また、4番目の申請用紙、方法と見直しは検討していただくということで、これは前の機構改革の後の、前の結果が今こう出てきていますので、やはり中身がはっきり分からないまま、先に機構改革がされた結果がこの4番のことかなと思ってお聞きいたしております。詳細は、また委員会のほうで検討されると思います。

以上、はい、ありがとうございました。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第12号について、質疑の通告がありますので、これを許します。9番、植村圭司議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 私のほうから、議案第12号壱岐市立図書館条例の一部改正についてということで質問させていただきたいと思っております。

この条例は、この春から郷ノ浦図書館が移動するというので、壱岐の島ホールに入ることによって、位置の変更をするという条例ということで理解をしております。それで、位置の変更というのはいいんですけども、そもそも、この市立図書館の設置に至る背景について分からないことがありましたので質問したいと思っております。市立図書館の今後の展開をお伺いしたいと思っております。

まず、この市立図書館については、令和元年の12月に新たなる市立図書館の検討指針として

図書館整備基本計画というのがあったと思います。この基本計画には、図書館の設置について建設計画の結論が出ていまして、旧公立病院跡地というのがあったんですけども、これは財政上の予算の工面、問題ということもあって、白紙撤回されているというふうに理解しているんですね。そうなった場合に、この基本計画の中には、この壱岐の島ホールの106号室に改修して利用することが望ましいというふうに書かれていましたので、それに従ってやっているのではないかというふうに思ったところ、ただ、この基本計画につきましては、調査研究を重ねて将来的な判断に立っての提案だったということにありまして、この壱岐の島ホール移転というのが案としてあったんですけども、そのままになっている状態で今に至っているということに理解しております。

つきましては、市立図書館の今後、このまま106号室で固定されるのか、それとも新しい図書館をさらに造ろうと思っていられるのか、その方針をお伺いしたくて質問しております。

そのために、まず質問としましては、市立図書館整備基本計画の目的はこれで達成されたというふうに認識されているのか。将来的には市民が集うコミュニティ複合施設を備えた新図書館の建設が理想という記載がございましたので、どちらの方針なのかをお伺いしたいということでございます。新たな図書館の建設する将来的展望というのがあるかどうかということですね。

3番目に、これは現方針にあります移動した後の話なんですけど、マンモス象のある中庭、それと旧小金丸幾久記念館の活用というのを考えていられるのかということでお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） おはようございます。植村議員の御質問にお答えをいたします。

質問の1つ目、市立図書館整備基本計画の目的はこれで達成されるのかについてでございますが、現在の郷ノ浦図書館に関しましては、施設自体の老朽化や駐車場不足、またバリアフリーに対応しておらず、壱岐市図書館協議会からも対策を求められたことから、移転場所の検討を重ねてまいりました。これに対し、様々な要件を満たす場所として、現状では壱岐の島ホール106会議室が最適との判断に達しましたことから、昨年11月4日から現在の図書館を休館し、壱岐の島ホールへの移転を行っているところでございます。

今回の移転で基本計画の目的は達成されるのかとの御質問につきましては、当面は先ほど申しましたバリアフリーの対応など、目の前の課題を改善するための移転でございまして、これをもって計画の目的を達成したとは考えておりません。

議員が言われますように、壱岐市立図書館整備基本計画には、将来的には市民が集うコミュニティ複合施設を備えた新図書館の建設が理想としており、これからの図書館の在り方や理念、目

指す方向性は、それを踏まえた検討を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、2つ目の御質問の新たな図書館を建設する将来展望はあるのかにつきましては、教育委員会では、新たな整備については現在のところ考えておりませんが、今、壱岐市が取り組んでおります4つの港プロジェクトにおいて、他世代が集う学びの場と交流の場が一体となった空間づくりなど検討されているところであり、現時点ではお示しできるものはございませんが、その中で公園や図書館機能を含んだ交流施設の整備など、調査研究を行ってまいります。

次に、3つ目の御質問ですが、ステゴドン象がある中庭は、上流の常盤郷からの水郷の上にございまして、さらに豪雨時には地形的に増水しやすいことから建物の建設等には適していないと思われるため、活用については考えておりません。

また、旧小金丸幾久記念館におきましては、閉館以来、彫刻美術品の収蔵庫とされていることから、現時点では図書館施設として活用していく計画はございません。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 御答弁ありがとうございます。

私も同じようなことを考えていまして、これで目的が達成されたということではないということで、同じく思っております。将来的な理想像としてはなんですけれども、コミュニティ複合施設としての建設ということを掲げておいたほうが今後のことについては展望として開けていくのかなと思っております。この点、最後に市長にも御答弁いただきたいのですが、今後の図書館の在り方について、どういうふうにするべきなのかということをお伺いしたいと思っております。

そして、マンモス象の話、ステゴドン象のところですが、建設物ができないというのは理解できます。あそこ水郷でもありますので、あまりがちゃがちゃとやっておくべきじゃないと思います。ただ、あそこも天気がいいときは広々とした使えるスペースかなというふうに思いますので、本を読むくらいはできるんじゃないかなと思いますので、そういった使い方もあるのかなというのはちょっと思っておりますが、それはお任せいたします。これからも意見交換とかしていただければと思っております。

そして、小金丸記念館、旧ですね、ここも今は利用中ということでございますので、その活用というのも時とともに変わっていくかもしれませんけども、今のところそういうことで理解いたしました。

さっき言いました市長のほうにお伺いしたいのは、今のところ当面はということで、今回の106ということでございますので、将来的な図書館の展望というか、どういったものを造るべきなのかということをお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員もおっしゃるとおり、私もこの市民の人が集うコミュニティ複合施設が必要だというふうに思っておりますが、これが進んでいない理由も先ほど議員もおっしゃったように、理想はそうなんですけど、現実、財政状況であつたりとか、できないと。今それが止まっているというのが、ほかにもいろいろとあるんですけども、それだけ難しい問題が山積みしている。それを今回のこの壱岐新時代プロジェクトの中で前に一步でも動かしていこうと思っております、今のこのコミュニティ複合施設、これを郷ノ浦のプロジェクトの中で現在検討しているというところでございます。

ただ、今まで止まっているというのもありますし、お金の問題というのが一番大きくありますので、そこは時間がかかるということで、今回まずこの駐車場不足は、ずっと何年もこのまましておくわけにもいかないので、まず今回106に移転したというふうに思っております。

今度3月19日に全員協議会で皆様にこの郷ノ浦プロジェクトほか、各町のプロジェクトについて御説明しまして、3月30日にまた市民の皆様へ御説明しようと思っております。ただ、そこで来年度からすぐすぐできますというものでもないというのは事前にお伝えはしておきますけども、どうかこの理想と現実を諦めずに落とさずどこを見つければよいかと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第13号について、質疑の通告がありますので、これを許します。9番、植村圭司議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 続きまして、13号について質問させていただきます。

議案第13号壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてということで、これはこの春から誰でも通園ということで、法に基づいた制度が始まるということでございますので、新しい制度が始まるということで、御説明を受けたいと思っております。法に基づく設備及び運営に関する基準ということでございますので、そこら辺は理解できているんですけども、新たな制度であるということ踏まえまして、市の考えを伺いたしたいと思います。事業内容と周知の時期や方法、そして課題があれば、その課題と解決の方法というのを伺いたしたいと思います。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 9番、植村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、本条例でお示しします乳幼児等通園支援事業、市議も言われましたけれども通称こども誰でも通園制度となっておりますが、保護者の就労要件に問わず、ゼロ歳6か月から満3歳未満の未就園児が、月一定時間まで保育所等を利用できる新たな制度であり、子どもの育ちの保障と保護者の育児負担軽減、孤立防止を目的するものであります。

壱岐市といたしましても、多様な家庭環境や子育てニーズに対応する支援策の一つとして必要な制度とあるという認識を持っております。

事業内容につきましては、未就園児を対象に月10時間を上限として、まずは石田こども園において時間単位での利用を想定いたしております。利用に当たっては、国が推奨する総合支援システムを活用し、円滑な運営を図ってまいります。また、既存の一時預かり事業との役割整理を行いながら、利用者にとって分かりやすい制度設計に努めていきたいと考えております。

周知につきましては、本格実施に向け、年度内に行う予定であります。具体的には、市ホームページや回覧、LINE、窓口での資料配布、乳幼児健診時の案内、子育て支援拠点や保育施設を通じたチラシ配布など、複数の媒体を活用し、丁寧に周知に努めてまいります。

課題といたしましては、保育士の確保や受入枠の調整、事務負担の増加、既存事業との整理などは想定されます。先にモデル事業として取り組まれました自治体施設からは、既存の園児との関わりのバランスを保つことや、適用のための配置が課題とされるなどの意見もありますが、今後、利用実績やニーズ等の状況を見ながら、保育現場との十分な協議を重ね、受入体制を段階的に整備するとともに、総合支援システムを活用した事務の効率化を図ってまいります。

なお、壱岐市としましては、現在、保育施設での一時預かり事業や、子育て支援室、こどもセンターでの子育てルームの開放、ミニひろば、いきっこひろば、赤ちゃんひろばなど、交流の場、遊びの場事業を行っております。民間におかれましても、地域子育て拠点事業、子育てサークル事業などが行われております。今後、本事業につきましても、子どもの健やかな育ちを支える施策としての位置づけ、安心して利用できる体制づくりに努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。

説明としては、そういった説明になるかと思えます。それで、今なかったんですけども、この前、子ども・子育て会議の中でも説明があっていると思うんですが、利用できる日が月曜日と金曜日の週2回ということですね。ちょっと今、説明なかったんですけども、それであるとか、あとは9時半から11時半の2時間ですということ、午前中に限られているということ。それと、定員がゼロ歳児が1人、1歳児が1人、2歳児が1人ということで、合計3人ということになっているということですね。料金300円ということで、今、そういう体制であろうというふうなことは、これまでの説明、昨日私もペーパーを見まして分かったんですけども、こういった周知をこれからしていくということだと思うんですが、これで十分じゃないということで、今の表現としては、まずは始めたいというようなことだったと思ったのですが、例えば、定員が3人しか

いないんですけども、こういった定員は十分じゃないと思うんですね。そういった十分じゃないものについて、今後どういうふうに、いつまでぐらいに拡幅していくというめどが立っているかどうかをお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 植村議員の2回目の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁ではありましたが、今後、利用実績やニーズ状況を見ながらということになっております。制度の中で説明をさせていただきましたけども、まずは市といたしましては、まず保育の必要な方、現在の保育施設で預かるわけでございますが、そちらのほうをまず十分、充足するということが大前提であります。その中で、今回の制度につきましても、必要な施策というふうに考えておりますので、取り組みたいと考えております。

まずは、先ほど説明していただきましたように、石田こども園でやりたいと。石田こども園を選定した理由につきましては、まず、施設自体に既存の園児がおりますものですから、余裕がない施設ではまず預かることが困難だと思っております。そういった中で、まずはこども園から始めたいというふうに考えております。

そして、この制度につきましては、一時預かりと違いまして、一旦いろんな方法があるんですけども、壱岐市で考えておるのは、まず、今まで通園とかをしたことない園児が、いきなり集団の場に入るといのはかなり困難だと。既存の園児に対しまして、来られる園児に対しても困難だと考えておりますので、部屋が余裕のあるこども園から始めたい。その部屋につきましても、子育て支援室としての活用もいたしておりますので、その事業がない時間から始めたいというふうに考えております。

当然、これは民間保育事業者にも広げていく事業であります。今後そういったところの取組につきましても、民間事業者のほうと相談をして、これに取り組みたい事業者があれば、それについて認定をし、登録をしていただくような形になっております。

先ほど、市議から指摘がありましたように、足りないんじゃないか、そこら辺は、ある程度理解しております。しかしながら、まずは一旦始めていただいて、先ほど説明したように拡充していくと、広げていくというところを行いたいと思っております。新しい事業でございますので、慎重に取り組みたいと考えております。

また、清水議員からのほうも質問が上がっておりますので、その際にまた述べられる部分については述べていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） ちょっと私の質問も悪かったかもしれませんが、めどが立っているんですかという質問だったんですけども、進めながらというふうなことで理解をしようか

と思っております。ほかにも質疑があるようございますので、私はこれでやめたいと思っておりますけれども、この件については、今後、一般質問とかしながら、あとほかにもいろいろな方法でコミュニケーションを取りながら、改善方法に向けたらと思っております。これで終わります。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、10番、清水修議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。清水議員。

○議員（10番 清水 修君） おはようございます。

引き続き、議案第13号について、まず通告のとおり重複しますけれども、まずもって4項目の質問をさせていただきます。どうも議案資料とか議案説明などを見ますと、何でこの時期なのか、4月1日は来月なのに本当にこれでできるんですかって正直思いましたので、このように失礼な、取りあえずこども誰でも通園制度を始めてみる内容になっているように感じますので、次の4点を伺いますということで挙げています。

1つ目は、市長の施政方針の中で、かなり行を割いて、しっかりお知らせされていました石田認定こども園で1時間300円、月10時間までを上限に開始していくということなんですけど、まずもって思ったのは市民へのお知らせとか、これでそういうことを望んである通園制度を利用して、ちょっとでも預けようじゃないけど、一緒に子育て勉強してみようという親子さんがどれくらいおられるのかは、まだ全然分かりませんが、それでまず間に合うのかなということで、1点目は間に合いますかという質問です。

2つ目は、この誰でも通園制度はどのような手順で利用できるのか、この辺がはっきりまず市民の子育ての方にお知らせが届かないと、手続もできないしということになりますので、その辺もう一度重なると思っておりますけれどもお願いします。

それと、議案の条例の中の第5条に必要な事項は市長が別に定めると、いわゆる実施要領とかいろんなものだと思うんですけども、例えばどういうことを定めようとしているのか。

4つ目に、この議案の参考資料の中に、新たに制定しなければいけないっていうふうに言われていたと思うんですけど、参考資料の中には改正という、改正の概要、改正の内容等々あったので、何かを改正されるのかと思ったりしましたので、その辺も補足していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の質問にお答えします。

まず1番目の件でございます。本事業の市民周知につきましては、4月の制度開始に向け、必要な情報提供は間に合うよう準備を進めております。具体的には、制度の概要、対象児童、利用方法、申請手続等について整理した上で、市ホームページ、市内回覧、LINE、子育て支援課窓口での資料配布を随時準備いたします。

また、乳児健診や子育て支援拠点、各保育施設を通じたチラシ配布等により、対象世帯へ直接届く形での周知も併せて行います。

次に、2番目の質問の利用手順について、簡単にお知らせをさせていただきます。利用につきましては、国の総合システムを使用していただき、アカウントの発行、支給認定申請をしていただきます。申請書には、申請者や子どもの情報や配慮すべき事項の有無を入力していただきます。自治体は、その申請が行われた後に、支給認定を行います。その後、申請者と利用施設との初回面談を行うようになります。面談では、受入れに当たってアカウントの作成時に入力した内容を基に、児童の健康状態や生活状況等、その子に合った狙いを決めるなどして、安心して利用できるよう確認を行います。実施施設は、面談を経て受入れの可否を判断し、可となった場合は、申請者が利用予約を申請を行い、実施施設は利用予約の確定を行います。施設への利用に当たっては、使用時に実施施設側でQRコードを示しておりますので、読み込みを行ってもらうことで利用開始となります。利用終了時も同様です。月10時間の残り利用可能時間等の確認もできるようになります。月の利用実績を総合システムから確認を行い、市から請求を行い、利用者は使用料の納付を行う流れとなります。

実際の受入れにつきましては、既存事業の一時預かり保育と同様、5月の連休明けを予定しております。理由といたしましては、良質な生活環境となるよう、新学期が始まり、新たな施設、クラス編成に既存の園児がなじみ、落ち着いた頃を考えておりますので、御理解をお願いしたいと考えています。

3番目に、必要な事項とはどのようなものかということにお答えします。制度の運用に当たり実務的かつ詳細な事項について、規則や要項等で定めることを想定しており、その具体的な内容といたしましては、まず1に利用対象児童の詳細な要件であります。年齢の基準日、居住の確認方法、他制度利用との関係整理などを明確にしていきたいと思っております。

第二に、利用申請及び認定手続の方法であります。申請方式、様式、認定期間変更、取消しの手続等を定める予定にしております。

第三に、利用時間及び利用上限の取扱いであります。月10時間の範囲内での管理方法、未使用時間の取扱い、キャンセルポリシー等、運用上必要な事項を整理していく予定にしております。

第四に、利用負担額及び徴収方法であります。実施負担の考え方や支払い等について定めていきたいと考えております。

第五に、実施施設の要件及び受入体制に関する事項であります。安全管理、事前面談の実施、緊急時対応など、児童の安全確保に関する事項を明確にしていきたいと考えております。さらに、既存の一時預かり事業等調整事項や個人情報の取扱い、事故発生時の報告手続などを含め、円滑かつ適正な運営に必要な事項を定める予定としております。

壱岐市としましては、制度の趣旨である子どもの健やかな育ちの保障と保護者支援が適切に実施されるよう、国の基準を踏まえつつ、本市の実情に応じた支援ができるように努めてまいりたいと考えております。

最後に、4番目の御質問にお答えします。本条例につきましては、議案説明の際に述べましたように、新たに制定する条例となります。御指摘の参考資料に、改正概要、主な改正内容と表記しているのは誤りでございます。標準フォーマットを使用したわけですが、制定の概要、制定の内容とすべきだったと考えております。大変申し訳ございませんでした。

なお、同参考資料におきましても、新たに条例の制定を行う旨の記載をいたしておりますので、御承知していただければと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 先ほどの植村議員と重複した部分もしっかり丁寧に御説明いただき、御回答いただきありがとうございます。

内容に入る前に、一つだけ、まず最初に言いましたように、この議案質問なんですけど、私は令和6年の12月の一般質問のときに、子どもの子育て環境の件の3項目に、令和8年度から通園制度が始まりますと、どのような準備をされますかという質問をして、市民部長さんからは「壱岐市においては、8年度の実施に向けて国の動きを注視しながら、7年度中に条例を整備など、事業の実施基準や利用手続等について定めていくとし、民間関係施設も含めた事業実施について検討を進めてまいりたいと考えております」という御回答をいただいております。私もこういうあれになるとは思っていなかったもので、そんなに気には留めていなくて、もうちゃんこのことについては、壱岐市が準備をされるのかなと思いきや、この3月議会での条例の制定の議案だったので、1月会議もありましたし、12月会議もありましたので、一番根本になる条例は、もっと早く提出されて、その準備をしっかりして行って、先ほど言われたように4月はいろいろ落ち着かない部分もあるから、5月の連休明けからそういうふうにするということであれば、非常にスムーズに納得できることだったんだと思うんですけど、まずその辺の、何でこの時期にばたばたとされるようになったのかを、もし言える範囲がありましたら教えてください。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の2回目の御質問のお答えいたします。

確かに3月議会の提案ということで、そういった懸念も……と思います。年度内に改正するということで、3月議会を提案させていただいたわけですが、我々としても、先ほど清水議員おっしゃっていただきましたように、国の状況等、それから受入施設の状況等、整備等、本当に4月から受け入れられるかというそちらのほうの準備のほうを先に考えていた関係で、条例

の提出が遅くなりました。そこにつきましては、御指摘の部分があるかと思っておりますので、おわびといえますか、遅くなりましたことにつきましては、おわび申し上げたいと思っております。

しかしながら、今回、条例を制定の議案を出ささせていただいて、4月からの実施に向けて、この議決をいただきましたら、先ほど言われましたように、しっかり周知広報をして、皆さんにこの利用がどうなのかというところもあるかと思っておりますけども、しっかりまず利用を考えてある方に周知をいたしまして、その受入れ体制につきましては、現時点でできる範囲でしっかり受けたいと思っております。

その中で、先ほども述べましたけども、その状況を見て民間のほうでも、こういうことであれば、自分の施設でもできるんじゃないかというところを検討されている民間の事業者もありますので、そういったところと法律上の規制がありますので、その実施要綱に準じたことがきちっとできるか、施設基準はどうか、保育士の配置基準はどうかも含めながら、より広く行いたいと思っております。

そういった意味で、3月議会の提出になりましたが、どうぞ御審議のほどはよろしくお願いたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 了解しました。そこで幾つか再質問をさせていただきますが、例えば、この1年前に壱岐市こども計画というのが概要版出されて、その中にもきちんとこどもどこでも通園制度についての計画の内容も書かれてあって、当初は5名を計画値として上げられてもありません。

私もこのどこでも通園制度は、確かに施設とかに預けなくても子育てができる環境に、壱岐は比較的多いのかもしれないけれども、これからのいろんなUターンとかIターンとか、いろんなことも含めて、子育て環境をよりよいものにしていただくためには、かなり大事な制度だと改めて思いました。

とりあえずというか、当初は石田のこども園、やっぱりここが一番施設のにも受入れ体制的にも、どこを見回してみてもすぐ取り組める場所であるというのも分かるわけですけど、壱岐市全体を考えると、じゃあ勝本や箱崎や沼津から石田まで、そういう施設利用をするって、ちょっと正直思わざるを得ませんので、先ほど部長も言われましたように、民間のいろんなそういった3歳児までをゼロ歳児から預かる施設が、民間施設もありますので、ぜひそういうお力を借りないと、この制度を広く理解していただいて利用していただけるように、新たな給付型ですから、それなりの予算も、実情に応じて人員の確保や何かも含めて、やっぱり努力をしていただきたいなというふうに思っておりますので、その部分をまず要望します。

それと、先ほど周知の面で、最後に個別にもちゃんと便りを出しますと。どこのお子さんが保育施設等に行かれてないとかいうのは分かれてあると思いますから、やはりそこはきちんと丁寧にごこの世帯にも送っていただいて、やはりこの制度の、ただただ親御さんというか、ちょっと困ったから預けに行こうとかそういうことではなくて、やはり自分の子どもさんをよりよく育てる。そして、ずっと読んでいけば、親子通園とかいうこともできるような、そういったことも、親も集団保育とか、そういうのを学べる、一緒に学べるとか、本当に大事な要素というか制度になっていますので、そこのところを重ねて要望したいと思いますが、何か追加とかがありましたらお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の3回目の質問にお答えします。

要望ありがとうございます。当然我々もこの子育てにつきましては誰でもということでありますので、保育を必要とされている方も、それから一生懸命自宅で見られている方も、こちらのどちらの方も一緒に育てていくよという制度でございますので、その制度のことにつきましては、しっかり理解して行いたいと思っております。

それから、先ほど急に預けたいとか、そういったときには、もう今、御承知といたしますが、先ほども述べましたけども、一時預かり制度というところを、この市内の公立保育所、こども園、5か所で既に行っておりますので、そういった緊急時の対応というのは、緊急時というか、どうしても家で見られないとか、少しレスパイト型になりますけれども、そういったところもしっかり併せて対応していきたいと思っております。

それから、こども誰でも通園制度の利用ももちろんでございますが、先ほど述べましたように、親子共々、保育園に預けていない方も預けている方も一緒に交流できる場というのを、民間も含めて、今でも多く実施していますので、そういったところもしっかり周知・広報していただきまして、いろんな制度の中で、一緒に保護者の方とお子様と育てて、一緒にいい育ちになるように、今後も努力をしていきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第14号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第14号は、堆肥センターの堆肥の収集料金の値上げの議案ですが、この収集の料金の値上げによって、市の収入というのはどのくらいの収入増というふうに見ていらっしゃるか、それをまずお願いします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。6番、山口議員の収集料金の値上げに

よる市の収入増はどれだけかとの御質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度の年間分の収集及び散布の実績で推計をいたしますと、石田町堆肥センターで約25万9,000円、郷ノ浦町堆肥センターで約59万2,000円、合計85万1,000円の増を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 80万円の収入増ということではありますが、全体として堆肥センター、維持管理費が増加しているということで今年度以降、その維持管理で、例えばセンターの機能向上とか、そういう点でちょっと考えていることがあるのか。それから、堆肥の利用というのが、今後、飼料の値上げ、肥料の値上げの中で、堆肥の利用について、その機能強化とともに、肥料の堆肥の利用について、今後検討、利用拡大の考えがあるのかどうか、それをお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 再質問にお答えをさせていただきます。

機能向上の何か予定があるのかというようなことでございますが、今のところ維持をしていくというところで、機能向上の計画はございません。

また、堆肥利用につきましましては、現在、農業関係は様々な資材の高騰で大変というところで認識をしております。現在、壱岐市の堆肥の、完熟堆肥でございますが、1トン当たりの単価と農協さんの単価が940円差がございます。私もやっぱり、今回の収集の料金については対象がほとんど畜産農家ございまして、子牛価格も上向き傾向にあるため、今回改正をさせていただきますが、堆肥の購入の農家については、子牛農家、園芸農家が多いということで、資材全般の高騰も続いておる中で、値上げについては最終的にはする方向と考えてはおりますけれども、現段階では検討中というところで、据え置くというところで、今のところ考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上、議案第10号から5件の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を11時5分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第8. 議案第16号～日程第9. 議案第17号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第8、議案第16号及び日程第9、議案第17号の2件を議題として、これから一括して質疑を行います。

議案第16号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第16号についてお伺いします。

過疎地域持続的発展計画の改定に伴う策定の中で、計画をずっと見ていると、壱岐みらいキャンパス構想推進事業というのが、前回の古いほうの発展計画にはなくて、新しいところへありましたので、どういう内容かということを知りたいのですが、よく、議案と、それから市長の施政方針を見ますと、市長は、基本目標4のところ、カルチャーターミナル壱岐プロジェクトという名で、この内容、壱岐みらいキャンパス構想推進事業について触れられているということが理解できました。

それから、予算書のほうで見ると、新しい新年度予算で見ると、未来大国づくり応援補助金という内容で、この内容の推進をしようという意図が、予算になっているという理解はできましたが、これまで市長のいろいろの話では、体系的な説明がなされなくて、名前も、初めて壱岐みらいキャンパス構想推進事業というようなことでありましたので、どのような内容、そして、今後どういう推進の考えなのかを改めてお伺いしたいということですので、よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） 6番、山口議員の御質問にお答えいたします。

壱岐みらいキャンパス構想推進事業につきましては、昨年度末に公表させていただいた地域の特徴を生かした壱岐新時代プロジェクトのうち、教育と観光を組み合わせたまなびのみなとプロジェクトの取組となります。

令和7年度中に実施計画の検討を進めてまいりました。その詳細につきましては、先ほど市長のほうから答弁ありましたとおり、3月19日の全員協議会において議員の皆様へ御説明をし、3月30日に市民皆様向けにも公表させていただく予定で進めさせております。

また、令和8年度、令和9年度につきましては、長崎県未来大国づくり応援補助金事業において、学びの仕組みづくり等を推進することとしております。

令和10年度以降も、国や県の有利な財源の活用や、民間の活用を検討しておりますが、補助

裏の一般財源負担がございますので、過疎債の活用の可能性のある事業として、過疎計画に記載させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 新たな事業を開始されるということで、こういういろんな様々な計画を市はつくられるわけですけど、この場合もそうですけども、市民への周知をきちっとしていただくというのが必要かなと思いますので、説明をしっかりとやっていただくというようなことで、要望を出して終わります。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 同じく議案第16号です。1つ目が、5年前に策定されました過疎地域持続的発展計画から削除されている事業が幾つか見受けられます。計画策定のプロセスについてお尋ねいたします。また、これまでの実績の評価とされた上での計画だと思うんですが、それは誰がどのように実績評価をされているのかです。1点目。

2点目が、社会情勢などの変化に伴い、やはり計画の見直し等は必要だと思いますが、それについての記載がございません。どのようなタイミングで、誰がその計画の見直しを実施されるのでしょうか。

以上、2点お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 5番、武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番目の御質問について、計画策定のプロセスでございますが、本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定するものであり、長崎県が定める過疎地域持続的発展方針及び第4次壱岐市域市総合計画との整合を図りながら、各課において事業計画や財源等を精査した上で、掲載事業を整理しているところでございます。

次に、これまでの評価についてでございますが、過疎地域持続的発展計画は、法の趣旨として、持続的発展支援法で、そのための財政支援としてのいわゆる過疎債を活用するための計画であり、計画自体の性質上、評価にはなじまないと考えております。

ただし、計画に記載しております個別事業の評価は、所管課において、毎年度の予算編成過程や決算審査、壱岐市行政改革推進委員による政策評価を実施し、事業の効果検証を行っているところでございます。

市としましては、法の趣旨を踏まえ、地域の持続的発展に資する計画として運用してまいります。

2番目の質問ですが、見直しの時期につきましては、当該年度に過疎対策事業債の活用を予定する事業の中で、現計画との整合を確認し、計画に記載のない事業が生じた場合には、必要に応じて、軽微変更として国に変更の手続を行っております。

また、計画の基本的な方向性に影響を及ぼすような社会情勢の変化が生じた場合には、その時点で改めて見直しを検討し、必要があれば、議会の議決をお願いすることとなります。

したがって、計画期間中におきましても、社会情勢や財政状況の変化、国・県の制度改正など、必要に応じて見直しの検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 1点目は、これは法に基づいて、県と壱岐市の総合計画に基づいてということで、今、答弁ございました。実際、評価はして、この計画についてはしていないが、個別の事案についてはということです。

これは過疎債を使うための計画ということで、今、第4次総合計画の中でも、特に重点的に過疎債を使ったほうが有利ということのもので計画と先ほども説明がございましたから、その辺りが、具体的、かなり網羅をされている分野と、個別具体的な、本当に計画として上げられているのもありますし。

今回、ばさっと削除されているのも見受けられましたので、その辺りが、プロセスとしては、庁内で、各課、部でやって、今、出されて、パブリックコメントもしてからということだと思うんですが、その辺りが、ここでいきなり私たちにも出てくるものですから、このプロセスが、今、分からずにお聞きいたしました。

その点、2点目にも関係あるんですが、普通は計画の中にそういう見直しのタイミングとか、やり方とかも普通書かれているんですが、今回の持続的発展計画には何一つそこら辺のはなかったですので、策定の実施主体とか、そういう見直しとか、やっぱり、その辺りも通常の計画的に必要なではないかと思ったんですが、その辺りは、担当課としてはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 先ほども申し上げましたけれども、法の趣旨が、過疎地域の持続的発展を主眼としておりまして、その中で、過疎地域に対して特例措置を講じると、その特例措置が、いわゆる過疎債を充当する。

過疎債を充当する際には、この計画が必要だというようなところでございますので、先ほど申し上げましたように、個別の事業計画については、政策評価などで評価しておりますので、計画自体については、先ほど申し上げました県の方針、そして、第4次壱岐市総合計画にのっとりやっておりますので、この過疎計画自体には必要ないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、3番、松本順子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 私は、12番目の再生可能エネルギー、これについて4点聞かせていただきます。

離島においては、新しいエネルギー開発で、バイオマスエネルギー、これが有効とされているということが言われておまして、長崎県議の鶴瀬議員がよく視察とかにも行かれているのを、発信を私も見させていただいているんですけど、こういった新しいエネルギー、特にこのバイオ、壱岐には向いているんじゃないかと思えますけれども、こういうものを導入する計画がないのかということです。

あと、やはり再生可能エネルギー100%の島を目指すということで頑張っておりますけれども、そこに導入されているのが、結局、太陽光パネルと風力、こちらのほうを考えておりますので、アルバトロス・テクノロジーの洋上風力実証実験、2026年の春を目指すという基準を私、去年暮れに見ておりますので、実際これが今どうなっているのか、いつから行われるのかというのを聞かせていただきます。

3点目が、太陽光パネルは、国産のペロブスカイト、これが実用間近と言われております。従来品はいろいろと有害物質があったりとかありますので、ペロブスカイトも鉛が使われていると言われてはいるんですけども、こういった従来品から新しいものへの転換、そういうのが考えているのかどうかということ。

4点目、2030年に向かって太陽光パネルの廃棄の問題が出てきます。太陽光パネルの処理についての計画、壱岐においてどういうふうに計画されているのかというのを伺います。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたします。

1番目の御質問ですが、本市において、バイオマスエネルギーは安定的な再生可能エネルギーとして有望であると考えております。本市にはバイオマスエネルギーとしてメタン発酵によるバイオガスとなり得る資源が多くあります。畜産業からのふん尿、下水道施設等からの汚泥、壱岐焼酎の焼酎かす、飲食店や宿泊施設から出る食品残渣などは、足元にあるバイオマス資源となり得ます。

また、本市には自給肥料センターや堆肥センターもあるため、メタン発酵処理後の残渣についても肥料として活用できる仕組みもそろっております。

市としては、これまでも焼酎かす等が多額の費用をかけて廃棄処理等がなされている状況から

バイオガスとしての利用についての検討を行った経緯もございますが、資源量の確保の問題等から具体的な計画にまでは至りませんでした。資源量の確保以外にも、事業としての経済性が成り立つかや誰が主導して事業化するのかなど、検討すべき課題は多くあると考えております。

しかし、畜産からのふん尿や下水汚泥、食品残渣等の利用も考慮すれば、資源量の確保の問題については解決できる可能性があることから、事業の経済性やプレイヤーの問題等も含め、バイオマスエネルギーの実現可能性について研究してまいります。

2番目の御質問ですが、株式会社アルバトロス・テクノロジー等が参画するFAWT小型海上実験コンソーシアムによる湯本湾での小型洋上風力発電実証実験につきましては、今年の5月から設置工事に着手され、設置工事終了後6月下旬または7月上旬以降1年間、実証実験が実施されると事業者側から伺っております。2月25日には設置区域の自治公民館を対象とした住民説明会も実施されていると承知しております。

3番目の御質問ですが、ペロブスカイト太陽電池につきましては、従来品との比較において軽量であることや量産できることで低コスト化が見込まれること、ゆがみや曲げに強く、これまで設置できなかった場所にも設置できることなどから、本格的な実用化に向けて世界中で実証研修が進められていると認識しております。

ただし、耐久性や発電効率の面など、実用化に向けて改善が必要となる部分があるとも理解しております。

また、コスト的にも、現状では導入に踏み切るには時期尚早ではないかとも考えております。

ペロブスカイト太陽電池は、国においても注目している技術であり、今後、様々な研究成果により早期の実用化が図られると考えておりますので、本市においても適切なタイミングで導入が図られるよう、製品化の動向等を注視してまいります。

4番目の御質問ですが、太陽光パネルの廃棄や処理につきましては、環境省の太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインや資源エネルギー庁の事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）にのっとり実施されるべきと考えております。市において現状廃棄される太陽光パネルの処理についての計画はございませんが、市が所有する太陽光発電設備等の廃棄等に備え、廃棄計画等の策定について検討したいと考えております。

また、民間事業者や個人が所有する太陽光パネルの廃棄等につきましても、適切な手続が実施されるよう、国が示すガイドライン等の情報提供等に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） バイオマスエネルギーは、本当に期待したいと思っております。

洋上風力の実証実験は実際もう行われることが間近、住民説明会もきちんとされたということで、

そこは受け入れますけれども、やっぱり新しい技術どんどん開発されてます。海水を使ったエネルギーとかも今開発されておりますし、火力においても、本当アンモニアを使った火力発電所とかもありますので、新しいものを見ながら計画を随時変えていくっていう考え方はお持ちでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、様々な手法、技術とかが研究されておりますので、その辺は我々としても取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第16号外1件の質疑を終わります。

日程第10. 議案第18号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第10、議案第18号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

日程第11. 議案第19号～日程第15. 議案第23号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第11、議案第19号から日程第15、議案第23号までの5件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第19号外4件の質疑を終わります。

日程第16. 議案第24号

○議長（土谷 勇二君） 次に日程第16、議案第24号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

日程第17. 議案第25号～日程第23. 議案第31号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第17、議案第25号から日程第23、議案第31号までの7件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。

議案第28号について質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 議案第28号令和8年度三島航路事業特別会計予算についてお尋ねいたします。

1点目です。三島航路事業運営委員会がございますが、このメンバー構成と、どのような議論がされているのか、お知らせください。また、今、各地域で船員不足が言われてます。壱岐でもかなり大変な状況になってると聞いておりますが、三島航路においてもそのような状況ではないかと心配しておりますので、今の現状に対してどのような対応されているのか、お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 5番、武原議員の三島航路事業に関する御質問にお答えをいたします。

1点目の三島航路事業運営委員会の協議内容についてでございますが、それと委員の構成でございます。

本委員会は、地元市民代表の方で構成をしております、11名から組織されております。構成委員は、まちづくり協議会、そして各島の公民館長様、そして寄港地であります渡良浦、そして郷ノ浦の先町の公民館長、そして三島地区の老人の代表の方、そして女性の代表の方、と併せまして郷ノ浦中学校、そして三島小学校の校長先生となっております。

本委員会では、三島航路に関する計画全般及びその他重要事項について調査、審議をいただいております。

開催状況といたしましては、毎年1回開催をしております、会議の主な内容としましては、フェリーみしまの運航状況等の報告や地元からの改善要望等の協議となっております。

ちなみに、本年度は、プロパンやガソリン等の運搬における臨時運行の実施月の見直し、昨年度は船員及び陸上作業員の確保対策などを協議いただいたところでございます。

次に、2点目の船員確保対策についてでございますが、議員言われましたように、全国的に船員が不足をしている中で、船員を確保することは極めて難しい問題であると認識をいたしております。

現在、フェリーみしまの船員は、定員は7名でございます、充足をいたしております。毎日4名体制で運航いたしておりますが、数年前には船員を募集しても全く応募がなく、長期間にわたって1名不足した状況で運航している時期もございました。

そのような中、先ほどお話がありました三島航路事業運営委員会において、委員の方から御助言をいただき、船員確保対策として、本年4月から船員を送迎するという形で船を借り上げまして、壱岐本島から船員が通勤できる体制を整備いたしました。これによりまして、船員の負担軽減が図られ、船員募集にも成果が現れておりますので、今後も継続して実施してまいります。

あわせて、若年層に対する海事分野への理解促進のため、市内両高校や中学校に対しまして、船員の業務内容、募集情報等の紹介も行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 詳細、ありがとうございます。地元の方の声を対応していただいて、今のところ大丈夫ということですが、やはり本当に皆さん高齢になられて大変な業務だと思えます。今、若年層に対するという本当に大事なことだと思えます。

今、唐津のほうが、前は中学校卒業して行かれてたのが、もう行けなくなっておりますので、またその人数もなかなかすぐには確保できないような状況に今なって、全国的に本当に大変ってことはやっぱり聞いておりますので、いち早くこの三島の方たちが困られないような体制を今後ともしていただきたいと思って、お聞きいたしました。御丁寧にありがとうございます。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第25号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第10号から議案第17号及び議案第19号から議案第23号並びに議案第25号から議案第31号までの20件をタブレットに配信しておりますので、議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

お諮りします。議案第18号及び議案第24号は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号及び議案第24号については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査を行うことに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務産業常任委員の中からとし、委員長に山内豊議員、副委員長に小金丸益明議員と決定いたしましたので報告いたします。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の議会は、3月9日月曜日午前10時から開きます。

なお、9日、10日両日は一般質問となっております。計9名の議員が登壇する予定です。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時31分散会

令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和8年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 松本 順子 議員
9番 植村 圭司 議員
2番 酒井 真吾 議員
5番 武原由里子 議員
13番 小金丸益明 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	教育次長	目良 顕隆君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
総務課課長	渡野 浩司君	財政課課長	原 裕治君
会計管理者	篠崎 昭子君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い3番、松本順子議員の登壇をお願いします。松本議員。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 皆さん、おはようございます。参政党の松本です。今日は、本年度最後の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。では、通告に従い、3番松本順子が一般質問を行います。

本日は、大きく3点用意させていただいております。

1番目の質問に参ります。

壱岐における外国人との共生社会についてです。

12月議会で議員発議させていただいた、外国人による不動産取得問題での質疑の中で、私は、壱岐では外国人との間にまだ問題は起こっていないと答えましたが、その後、大島の災害時の指定避難港に外国人の方が遊漁船を係留しっぱなしになっている状況がありました。その方は、家は大島にあっても、年に2回程度しか来島されないため、対応を求めても対応していただけない状況が続いております。住民の方々は船の老朽化やロープの劣化などを大変心配されています。

去年、来島の際に話し合いをされておりますが、住民側に「お前死ね」と暴言を吐かれていたようです。この件に関しましては、振興局とともに水産課の担当の方が本人との話し合いを今後も継続していくということでしたから、解決に努めていただきたいと思います。

そうしていくしかない状況なんですけど、島にとっては避難港という重要な役割のある港内でのことですし、地域住民にとっては重要なことです。住民の不安解消のためにも一刻も早い解決をお願いいたします。

壱岐市内においては、以前からごみ出しなどで小さなトラブルはありました。その辺は地域住民の声かけで収めてきたところで、大きな問題にまでは発展してこなかったと思います。しかし、今後、私たちの国はきちんとした法整備をしないまま、外国人労働者だけでも123万人を上限に受け入れることを決めました。特定2号ともなれば配偶者や子どもの帯同が認められ、先日の高市首相の国会答弁で、この特定2号には上限がないことが分かりました。

一方で、3月6日の自民党法務部会において、J E S T A（ジェスタ）が可決しました。J E S T Aは入国審査を事前にする仕組みで、電子渡航認証制度です。簡単に言えば、おかしな人を入国させない仕組みになっています。この仕組みができれば、悪質な外国人が入国することは避けられるのかもしれませんが、今後、永住権を得る外国人が増え、土地や家屋を取得する外国人が増えていき、私たちの暮らしは、新しい日本人となる外国人との共存社会になっていきます。壱岐にどんな国からどれくらいの外国人が来られるかは分かりませんが、受け入れる際にはトラブルが起きないように、壱岐の特性も踏まえた壱岐市のルールづくりが最優先の課題だと思います。

そこで4点お伺いいたします。

1番目、大島の外国人の方の住所は、大島の家ではなく、日本のほかの県にありました。以前、壱岐市で外国人に購入された不動産をお尋ねした際には、住民基本台帳に記載されている分は、分かるとお聞きしていましたが、このように現在、壱岐市に住所を置かず不動産を持つ外国人の方はどうやって市は把握できるのでしょうか。

2番目、文化、風習、生活習慣、価値観が違う外国人との共生社会に向けて、トラブルを未然に防ぐためのルールづくりはされているのでしょうか。

3番目、それを外国人にきちんと伝え、理解してもらうためにはどうされますか。

4番目、日本人の移住者に対しても、地域住民からは公民館への加入を求める声があります。空き家バンクを通して移住された方には、その声かけはされているとのことですが、外国人を含む空き家バンクを介されていない方々に対しての方法はないのでしょうか。

これは、もともと壱岐の方であっても、加入されていない方もおられますので、そこも含めて加入していただくための良い方法はないのでしょうか。

お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 3番、松本議員の、まず1番目の御質問にお答えいたします。

壱岐市に住所を置かず不動産を持つ外国人はどうやって把握できるのかということですが、壱岐市に住所を置かない外国人による不動産取得につきましては、登記簿謄本から国籍等を直接確認する手段はなく、市レベルでの把握は難しいのが実情であります。

一方で、国内非居住者が国内不動産を取得した場合は、外国為替及び外国貿易法に基づき、財務大臣への届出義務があるため、国レベルでの監視、情報収集は可能となっている状況でございます。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。3番、松本議員の2番目と3番目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、2番目のトラブルを未然に防ぐルールづくりはどの御質問に、外国人労働者の観点からお答えをさせていただきます。

壱岐市内の外国人労働者の実数については、市では把握しておりませんが、昨年10月末時点の長崎労働局が公表する外国人労働者は、対馬労働基準監督署管内となりますので、壱岐市と対馬市を合わせた数となりますが、114事業所346人となっております。

外国人労働者の受入れ制度につきましては、在留資格制度や技能実習制度、特定技能制度など、国の制度に基づき運用されております。例えば、技能実習制度は、出入国在留管理庁を中心に所管されており、また、労働関係法令の遵守については、長崎労働局が監督機関となっております。さらに、長崎県におきましても、多文化共生や外国人材受入れ促進の施策が進められているところでございます。

したがいまして、壱岐市単独で制度を設計する立場にはありませんが、国の制度内容を正しく把握することや、県の施策との整合を図ること、事業者等と情報共有を行うことは、重要な役割であると認識をしております。

特に、生活上の課題や地域でのトラブルは、最終的に、基礎自治体である役所に寄せられることが多いことから、国、県との連携体制や必要に応じた相談など、つなぎ役として機能を果たしてまいります。

次に、3番目の外国人に理解してもらうための方法はどの御質問にお答えをさせていただきます

す。

市といたしましては、市ホームページは、言語切替えにより、英語、中国語、韓国語に切替えができますが、それだけでは十分とは言い切れないと考えておりますので、まずは、出入国在留管理庁のポータルサイトや厚生労働省の外国人向け相談窓口、長崎県の外国人材受入れ総合窓口などを御活用いただくことなどをおつなぎしていくことも必要というふうに考えております。

また、市の業務における実例的なことではありますが、実際に外国人の方から問合せがメールで届く部署もあり、外国語での問合せであっても翻訳サイトやアプリ等を活用することにより、日本語に翻訳して回答を行い、御理解いただいた事例があると聞いておりますので、これらのデジタル技術を活用しながら、移住担当部署とも連携をして、外国人の皆様へ情報等が伝わるような手法など、研究・検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。3番、松本議員の4番目の御質問にお答えいたします。

本市においては、転入者の方向けに自治公民館への加入を促す文書を作成し、転入手続時に関係資料の一つとして配付しております。自治公民館は自治組織ですので、市といたしましては、加入促進文書の配付を行い、加入についての啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 壱岐に住所を置かない方の不動産に関しては、私も今回、地元の方がおっしゃることを確認してからと思ひまして、法務局でお金を支払って事実確認をいたしました。その方の住所も一応分かりました。これに関しては、国でないと把握ができないということですので、仕方がないことかとは思いますが、ここら辺の法改正も、この間の土地の取得に関する意見書のほうに盛り込めれば良かったのですが、ちょっと間に合いませんでした。

あと、ほかのことに対しては、現在、壱岐市の住民ルールとしましては、ごみ出しでのリサイクルや、粗大ごみの出し方ははっきりと示されております。そうであれば、壱岐市内の住民間で伝え合って解決もできてきたわけです。地域生活ルールとしては、壱岐市自治基本条例にのっとり、地域活動や清掃活動への協力もうたわれております。

まずは、先ほどパンフレットということも言われましたけれども、こうしたルールがあるとい

うことを、その方の母国語の言語でお伝えしなければならないと思っております。それに対して、翻訳サイトとかアプリで今対応しているということですので、デジタルを活用して、どうぞよろしくをお願いします。

また、その上で、大島のような事例を参考に、これから起こり得ることとして、車の長期違法駐車とか、この間、インバウンドのときにも言われていましたけども、文化財への破損、破壊、そういった行為とか、あと、農産物や海産物、そして家畜動物やペットへの被害と起こり得ることへの対応を考えていかなければならないと思います。日本人でもこういうことはされる方がいらっしゃるかもしれませんが、それに加えて、外国人の方が加わってくるということですので、対応する数をもっと増えてくる可能性が高くなって大変かと思えます。

また、大島の船の係留のようなケースを防ぐには、地元以外の船は有料にするとか、契約書を交わすとか必要ではないでしょうか。そして、事が大きくなる前に、市が把握できるように、個人や地域だけで判断しないとする、相談できる窓口を住民に知らせておくことが必要ではないかと思えますけれども、こういった対策はいかがでしょうか。

外国人向けの窓口は先ほど幾つか相談があったと言われていましたけど、こういうことがあった場合に、私たち壱岐市民はどの窓口に行けばいいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の再度の御質問にお答えをいたします。

地域振興部からの観点になりますけども、現状で、壱岐市として外国人政策という枠組みでの対応は、特段ないと捉えておりますが、それぞれの部署で担当をしております。

今後、そういったことが必要になってくれば、どこかの部署で担当するような形での検討をしていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） なかなか部署どことは決められないということですから、新たにそういう外国人対策と言ったら失礼かもしれませんが、そういう相談窓口を一つ設けることもありなのかなとは思っています。

あと、公民館についてですけど、私たちの価値観、核家族化や個人の個を大事にする教育の中で、横のつながり、地域のつながりが薄くなってしまっています。私も何年か前まで、やっぱりそういう人の一人でした。人口減少が進み、消防団の人数も減り、公民館や婦人会など維持が困難だったり、地域の課題が増える中、島外からの人を受け入れながら、そのつながりを保とうと頑張っているのが、現在の壱岐市の姿だと思います。壱岐市の皆さんが今頑張っていることだと思います。

防災の観点からも、地域の横のつながりは大事ですので、新たに壱岐島民となられる方、不動産を取得される方に対して、まずは公民館への加入、まちづくり協議会など、地域活動への参加の促進をすることで、顔の見える付き合いが全ての人にとって、安心・安全な暮らしを維持できるものとなるように、住民任せにしない壱岐市の対応をお願いいたします。

1 番目の質問はここで終わります。

2 番目の質問に移ります。壱岐市の犬猫問題についてです。

まず、猫について2点お伺いします。

1 番目、動物基金さんとの避妊去勢手術、TNR さくら耳猫プロジェクトが今月で終了します。今後の継続はありますか。あるならどのような形で実施となりますか。

2 番目、県知事が替わったことで、TNR 活動や殺処分ゼロ宣言への影響はありませんか。

次に、犬について4点お伺いします。

以前から問題となっている、野犬への餌やりをしている方の現在の状況はどうなっていますか。

2 番目、登録をしないまま犬を飼っている方への指導はどのようにされていますか。

3 番目、2月になってから野犬を見ることがまた多くなってきましたが、飼い犬の放し飼いに遭遇します。犬取締条例と県の動物愛護と管理に関する条例で指導できるとおっしゃっていましたが、市民からはもっと厳しい壱岐市の条例をと要望する声もあります。これに応じていただけないでしょうか。

4 番目、1 2月議会の一般質問でも言いましたが、野犬が増える原因の一つには、外で飼育されている犬の管理ができていない人的要因があります。そうしたところにお伺いして、避妊去勢手術をお願いするたびに、「お金がね、高いもんね、補助金はあるとで、猫はただでしようが」と言われます。ないものを飼い主の義務としてお願いしておりますが、正直心苦しい思いです。壱岐の野犬問題解決のために、その蛇口を閉めるために、避妊去勢手術に補助金をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 3 番、松本議員の壱岐市の犬猫問題についての御質問にお答えいたします。

初めに、猫について1 項目めのTNRの今後の継続があるかとの御質問にお答えします。

令和6年9月から、動物基金の協力による猫の不妊去勢手術、イキイキ！さくらねこTNR大作戦を実施し、令和8年2月末までに約3,900頭の猫の手術を実施しました。

昨年1 2月会議では、松本議員の一般質問に対して、次年度も継続実施したいと回答しました

が、その後、応募があった猫の頭数を確認したところ、実際には3月中に手術を終えることができる頭数しかいなかったため、動物基金との協議により3月で終了することとなり、3月19日に閉院式を実施する予定としております。

壱岐市としましては、把握している猫の手術は実施しておりますし、動物基金としましても、壱岐島内に手術が必要な猫はいなくなったと考えられておりますので、基本的に動物基金との協力によるTNRの今後の継続はありません。

今後は、手術が必要な猫につきましては、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用補助金を活用した手術の実施を進めるとともに、手術が必要な猫が増えないよう、適正な飼い方についての普及啓発に努めてまいります。

次に、猫について2項目めの県知事が変わったことで、殺処分ゼロ宣言への影響はどの御質問にお答えします。

3月8日執行の長崎県知事選挙において、新人の平田研氏が当選されました。平田知事は、知事選のマニフェストにも、動物もハッピーな環境づくり、保護犬・保護猫のマッチング支援、動物福祉の発信強化、意識醸成と示されており、長崎県としましても、次期総合計画で策定した内容に沿って施策を進めると考えておられます。

壱岐市としましても、長崎県とも連携しながら、殺処分ゼロに向けて施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、犬について1項目め、野犬への餌やりで指導されている方の現在の状況はどの御質問についてお答えします。

野犬に対する餌やり行為につきましては、個体の定着や繁殖を助長し、住民の安全・安心な生活を脅かす問題であるため、発見や通報があった場合には、壱岐保健所等と連携の下、当該行為者への訪問による指導を実施しているところです。また、こうした行為を未然に防止するため、広報紙等を通じて、野犬の餌やり等を見かけたら、環境衛生課へ連絡をしていただくよう周知しております。また、動物の適正な飼い方等についても、引き続き、壱岐保健所等とも連携しながら、市民の皆様に対しまして強く指導周知を図ってまいりたいと考えています。

次に、犬について2項目め、登録をしないまま犬を飼っている方への指導方法はどの御質問にお答えします。

狂犬病予防法第4条により、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は、飼い主の法的義務でありますので、基本的には登録されているものと考えております。市としましては、広報紙やホームページ等を通じて、飼い犬の登録や狂犬病予防注射の義務について周知活動を行っており、狂犬病予防、集合注射の折には、その場で犬の登録の受付も実施しているところです。また、犬の放し飼い等の通報があった場合には、登録状況を確認し、登録されていない場合は、登録をするよ

うに、壱岐保健所等とも連携し、指導を行っているところでございます。

次に、犬について3項目め、もっと厳しい壱岐市の条例をとの御質問にお答えします。

壱岐市犬取締条例では、飼い主が遵守事項に違反している場合は、必要な措置を命ずることができる」と規定されており、また、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例では、動物による人の生命、身体もしくは財産に対する侵害を防止するために必要と認めるときは、知事は飼い主に対し、必要な指導を助言するものと定められておりますが、罰則等の規定はございません。

しかしながら、2019年に改正された動物の愛護及び管理に関する法律の第25条では、不適正な飼養によって周辺的生活環境が損なわれているときは、原因者に対し、都道府県が立入検査、指導・勧告・命令を行うことができるようになっており、違反した場合には、同法第46条により50万円以下の罰金に処すると規定されています。また、狂犬病予防法第27条でも、犬の登録申請をしなかった者、狂犬病予防注射を受けさせなかった者に対し20万円以下の罰金に処すると規定されています。法律において厳しい規定が制定されておりますので、現在のところ、新たに条例を制定すること、改正することは考えておりません。

最後に、犬について4項目め、不妊去勢手術に補助金をお願いしたいとの御質問にお答えします。

飼い主の不妊去勢手術に対する助成事業につきましては、飼い主の経済的負担を軽減するとともに、野犬の繁殖を抑制するという観点から、野犬対策の一つの手段であると認識し、本市におきましても、過去に当該助成事業を実施しておりましたが、平成25年度をもって廃止をいたしました。廃止の主な理由としましては、助成の対象となっていた犬の多くが屋内飼育であり、屋外で繁殖の可能性がある犬に対する実効性が乏しかったこと、また、費用対効果の観点から、野犬の増加抑制に対する直接的な効果が限定的であると判断したためでございます。

こうした経緯や当時の実績等を総合的に勘案し、現時点におきましては、本市として、当該助成事業を再開する予定はございません。野犬対策としましては、令和8年度当初予算に計上しております、山口県周南市でも捕獲実績のあるICTを活用した遠隔捕獲システムを導入し、捕獲率の向上を目指したいと考えているというところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 今最後におっしゃられた新しい捕獲器のほう、これに関しては、また改めてお尋ねしたいと思います。

まず、動物基金さんのほうとのプロジェクトは3月で終わるということで残念ですが、そういうふう決められたのなら、受け入れるしかございません。

そして、まず、平田県知事の公約です。TNRへの言及はありませんが、保護活動は継続の方向ということでよろしいですね。

猫は多分また増えていくんでしょうけど、猫嫌いな人でなければ、猫はネズミを捕ってくれるし、共存していける動物です。

しかしながら、野犬に関しては、人との共存はかなり難しいと思います。問題はこちらのほうが本当に大きいのは確かです。補助金に関して、外で飼ってある方にこちらからやっぱり働きかけていく必要があるんじゃないかなと私は思っております。そこにやっぱり補助金があるよということを伝えることで、じゃあ、しようかなということになってくると思いますので、やはりそういうことに、力を注いでいただくことがまず大事なんじゃないかと私は思います。だって、捕まえることはもう環境課のほうで頑張ってもらっていただくしかありませんし、じゃあ、あとほかに何ができるのって言ったら、やっぱりそういう飼育がちゃんとできていない方に声をかけていくことだと私は思います。

最近、本当に雌犬を飼われている方、手術をしたくないんだったらお願いですから、野犬が来ないように柵をしてください、対策をしてくださいと言ったら、本当に立派な柵を作っていたら、中は本当は倉庫を使ってドッグランみたいに使えるような立派なものを作ってくださった方もいらっしゃる。なので、必ずしも避妊去勢手術ということではなく、野犬との接触を避けるような対策を飼い主さんにしていただければ、それで十分なんだと思いますよ。逃げられないようにしていただきたいことはありますけれども、そういったことがあります。ただ、そこにやっぱり補助金があるということが大事じゃないかなというふうに思います。

優先順位として、私は本当に市長にちょっとお尋ねしたいんですけども、通告も何もしてなくて申し訳ないですけども、優先順位として、今後の猫のこの補助金、こういったものを犬に回してもらおうとか、ふるさと納税を活用するとか、そういったことはできないんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

猫の部分を回すというお話ですけども、猫は先ほどからお話もしておりますとおり、動物基金さんの御厚意で無料でさせていただいておりますので、その分回すということはないというところでは。

先ほどの避妊去勢手術に対する犬の補助金をという話なんですけども、過去やって成果が出なかったという実績が出ていますので、野犬対策として補助金を出すというところは、対策としてあっていないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 補助金に関しては、多分周知活動も足りないんじゃないかなと私は思っております。もしも出していただけることがあるなら、外で飼ってある方たちを対象に、しっかり周知活動をしていただければと思いますけれども、今現在それは望めないということですね。

あと、壱岐市の犬取締条例の中には、市長の権限として、特に危険な野犬に対しての薬殺も可能となっております。その権限を持つ市長にもう一つ質問させてください。

条例については、県の動物愛護と管理に関する条例、先ほどから言われておりましたけれども、確かに罰則つきあります。でも、その中の条例の第4章の罰則の中に、市・町条例との関係として、第15条に市・町がこの条例に定める手続その他の内容に関して、条例を制定した場合において、当該条例の規定で、この条例の規定と同等以上の効果を有するものとして規則で定めるものが適用される市町の区域については、当該規定に相当する規則で定める規定は適用しないとあります。これは、有効なものであれば、県の条例より厳しい条例を壱岐市でつくってよいということになると思います。

ほかの自治体では罰則規定を設けているところもありました。対馬も大変厳しくなっております。普通につないでいないこととか、ふん尿の始末はもちろん、そういう普通に壱岐の条例にも書かれているようなことに対して、5万円以下の罰金という文言が書かれております。

この犬取締条例をパワーアップできる条例づくりに、壱岐市も取り組んでいただきたいと思うんですけれども、市長としては、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど来の説明にもありますけれども、基本この犬・猫に関しては、県の業務となっております。壱岐市はそれを手伝うということになっておりますので、県よりも上乘せするというところは考えておりませんし、基本的に法令は全てそうですけれども、上位、国、県、市という流れで下りてきますので、上位の分を上乘せするような条例をつくれないというのが基本の考えでございますし、先ほど来より言いますけれども、50万円以下、そして20万円以下の罰金もあるというところがありますので、さらに壱岐市を厳しくするというのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 壱岐市としては、そこまでということがちょっと残念でなりませんが、市民からも要望が出ていることでもありますので、今後取り組んでいただけたらという願いはずっと持ち続けております。

3番目に行かせていただきます。

イルカトレーナー専門学校についてです。

イルカパークの指定管理者は、今後3年間の継続が決まりましたので、今回の質問はその経営に反対するものではございませんし、取り立てて何か物申したいというものでもございません。回答をお聞きして、内容を持ち帰り、見直して何かあればまたの機会にお伺いしようと思っております。

では、質問に入ります。エンゲージメントパートナーとなった国際志学園、私もホームページで確認しましたが、この学校は、医療スポーツや福祉、理美容の専門学校とのことです。イルカトレーナーという資格が存在しないことは、高田社長に聴いてはありましたが、トレーナー専門学校としては、水族館等の海洋生物を学べる学校があります。そこで3点お伺いします。

1 番目、なぜ海洋学、水産学部がない学校なのか。

2 番目、エンゲージメントパートナーをこの学校と結ぶのは別に構わないのですが、国際志学園がイルカに特化して決まった経緯を説明をお願いします。

3 番目、指定管理者応募の資料に3年間の計画として記載はされていましたが、パートナーが決まりましたので、今後の具体的な学校計画と赤字解消までの道筋を説明お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3 番、松本議員の御質問にお答えいたします。

イルカパークの指定管理者であるIKI PARK MANAGEMENT株式会社においては、自立的な財務改善の手だての一つとして、専門学校の誘致を検討されてきました。市といたしましては、この経営改善に向けた民間の主体的な取組を後押しするため、北九州市にある学校法人国際志学園とエンゲージメントパートナー協定を締結したところでございます。

1 番目の、なぜ専門分野がない学校なのかについてでございますが、開設予定の学校では、仮称であります。ドルフィントレーナー専攻などの設置が検討されており、既存の学園ネットワークを生かした多角的な学びの場を目指すと同っております。

ドルフィントレーナーについては、松本議員おっしゃるように、資格というものはなく、知識や技能の習得が主となりますが、将来的に必ずしもドルフィントレーナーのみならず、同学園におかれては、例えばドルフィントレーナー専攻の学生であっても、同学園グループ内のネットワークと通信課程を利用し、保育士や介護士等、他の資格も取得できるような仕組みづくりを可能にしたいとの構想をお持ちでございます。

市としましては、指定管理者が進めるこの誘致活動が、イルカパークの安定経営、ひいては地域の活性化に寄与するものと考え、必要な支援・協力を行っていく考えでございます。

2 番目のエンゲージはともかく、イルカに特化して決まった経緯の説明についてでございます

が、本市が特定の分野に特化して学校を誘致したというのではなく、指定管理者が経営の安定化を目指す中で、同学園からイルカパークの施設を実地研修の場として活用したいという御提案もあり、指定管理者と同学園が連携して専門学校を誘致することが、本市にとってプラスになる取組であると判断し、エンゲージメントパートナーを締結したところでございます。

3番目の今後の学校計画と赤字解消までの道筋を説明いただきたいとの御質問について、専門学校開設までの大まかなスケジュールについてですが、今後、長崎県への設置許認可の手続を含めた開設の準備を進められ、2027年、令和9年4月の開校を目指すと同っております。

経営面での効果については、現在もイルカパークでは、島外の専門学校から実習を受け入れており、一定の受託収入がございます。本市に学校が開設され、常時実地研修の受入れを行うことになれば、指定管理者のさらなる収益増や経営の安定化に大きく寄与するものと考えております。

また、本専門学校の構想は、市が進めている「まなびのみなと及びあそびのみなとプロジェクト」等の方向性とも親和性があることから、若者の居住による経済波及効果など、地域への相乗効果も期待されます。

市としましては、指定管理者の経営改善に向けたこの取組を後押しするため、必要な協力を行っていく考えでございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 改めて質問というわけではないんですけど、内容については分かりました。今後、改めて決定したこととか方針とか、報告の場を設けていただくことはあるのでしょうか。特に、学園側の代表の方とか同席していただいての説明会とかの予定はありますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

今のところ、学園長とか、そういった場は考えておりませんが、進捗状況については逐次報告をしていきたいと思っております。

また、議会からの御要望とかございましたら、また投げかけて学園のほうとも調整をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 分かりました。市民の方もかなり関心の高いイルカパークですので、ぜひ進捗状況の報告、そして今後のことを市民の方にも公表できるような仕組みをつくって

いただければと思っております。

では、今日の質問はここまでいたします。どうもありがとうございました。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、9番、植村圭司議員の登壇をお願いします。植村議員。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。それでは、9番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただこうと思います。

いつもいろいろとお願いとかしているんですけども、今日は課題提起といいますか、市民の皆様と問題を共有しようということで持ってまいりました。航路活性化についてということで質問させていただきます。

この前の1月27日、航路対策協議会がございまして、印通寺唐津航路についてのお話でございました。その場には議長と市長、総務部長、総務課長同席でございましたので、その内容は共有できているわけでございますけれども、市民の皆様と今日は共有したいと思っております。

この中の会議の際、出てきましたのが、赤字路線であります印通寺唐津航路についてでございました。この印通寺唐津航路といいますのが赤字路線でありまして、改善が必要という認識でございましたので、今日は共有したいと思っております。

また、その航路問題だけでなく、船員不足という問題もございました。この船員不足のために、船はあっても船を動かさないという状況があるということでございましたので、この船員不足問題について何とかできないかというふうに思っております。

そこで、今日は今後航路安定維持に向けて対策が必要と考えまして、5つ質問をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、1番目なんですけれども、印通寺唐津航路の現状認識をどのように考えておられるかというのを確認したいと思います。

その次に、この航路の課題解決に向けた改善策は何なのかということを具体的に聞きたいと思っております。

その改善策の中で様々あるんですけども、まずは唐津港長期ビジョンというのがございます。これ国土交通省が定めたものでございますが、この長期ビジョンを定めた関係で連携が取れているか、どうするかという話。

それと、また唐津港から接続バスですね、このバスの改善などで当該機関との調整をすれば何とかなるようなこともあるのではないかと思います、その調整ができないかということをお伺いしたいと思います。

4つ目に、この解決方法の一つに補助航路の検討ということで、補助航路間の場合のメリット・デメリットということをお伺いしたいと思います。

最後に、船員不足につきまして、船員が不足しているところ、今その九州郵船さんのフェリーの話をしているんですけども、三島航路もこの船員不足というのがあったかと思っておりますので、これを補うために市ができることは何なのかということをお伺いしたいと思います。

以上、5点よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。9番、植村議員の航路活性化についてお答えをいたします。

まず、1点目の印通寺唐津航路の市の現状認識はという御質問ですが、本航路につきましては、本市と唐津市を結ぶ重要な生活航路であり、住民の移動はもちろんのこと観光面や生活物資、漁業・農業の生産物の輸送など、物流面においても地域経済と住民生活を支える非常に重要な基幹的交通手段であると認識をいたしております。

一方で、同航路は利用者の減少及び物価、燃油の高騰等により、年間約2億円前後の赤字を抱えており、現状博多航路の黒字で補填することにより航路が維持できている状況となっております。

また、全国的な課題でもあります船員不足や人材の高齢化の影響により、将来にわたって運行を維持できるかという非常に強い懸念を抱いているところであります。

本市といたしましては、当該航路は単なる採算性のみで判断すべきものではなく、本市における住民の移動確保、地域間連携、産業振興の観点からも極めて重要な社会基盤であると考えております。

また、唐津航路は博多航路のドック入り等による配船調整時の代替機能も担っており、安定的な海上交通を確保する上で極めて重要な役割を果たしております。

そのためにも、印通寺唐津航路の補助航路化に向けて、現在、国・県・航路事業者と連携し、利用促進策の強化、運行経費の抑制、安定的な船員確保対策等について協議を重ねているところ

であり、今後も持続可能な航路の在り方について、危機感をもってスピード感のある総合的な検討を進めてまいります。

次に、2点目の課題解決に向けた具体的な方策ですが、前提として、航路の維持・改善は基本的に運行事業者の経営努力によってなされるべきものではありませんが、本市といたしましても市民生活を守る観点から、これまで以上に側面支援を行っていく考えであります。

その上で、現在航路対策協議会において検討されている点も踏まえて申し上げますと、具体的には、第1に収支の確保に向けた取組です。観光需要の取り込みや企画乗船券等の検討に加え、市民に対する利用促進策の実施など、利用拡大に向けた取組を検討してまいります。

第2に、運行コストの適正化です。ダイヤの最適化による運行効率の向上を図るとともに、国の離島航路補助制度の最大限活用等に向けた調整を行い、事業者の負担軽減を後押しいたします。

第3に、重要課題である船員確保対策です。関係機関と密接に連携し、次世代を担う人材の育成や若年層への就労促進、さらには処遇改善の検討など、持続可能な運行体制の確立に向けた取組を支援していく必要があると考えております。

今後とも国・県・関係自治体、そして航路事業者と緊密に連携し、住民生活を支える印通寺唐津航路の安定維持に取り組んでまいります。

次に、3点目の関係機関等の連携と唐津港からの接続バス改善についてでございますが、議員御指摘のとおり、国土交通省において唐津港長期ビジョンが示されております。

同ビジョンは、唐津港を北部九州における物流交流拠点として位置づけ、港湾機能の高度化、防災機能の強化、観光振興やクルーズ需要への対応、さらには背後圏交通との連携強化を図る方向性を示したものであると認識をいたしております。

本市といたしましては、ビジョンの検討メンバーでもある航路事業者の九州郵船と緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

市が単独で調整に動くのではなく、運行の当事者である九州郵船とともに、佐賀県や唐津市、交通事業者等の関係機関に対し、接続バスの見直しや利便性の向上に向けた具体的な申入れを行うなど、事業者と足並みをそろえた実効性のある働きかけを検討してまいります。

また、本市の観光施策とも密接に連動させることで、交流人口の拡大による航路の利用促進を図るとともに、広域的な周遊ルートの構築についても、事業者や関係自治体と共通認識をもって検討を進めてまいります。

今後も、事業者の主体的な取組を尊重しつつ、市として必要な側面支援を行い、関係機関との調整が円滑に進むよう努めてまいります。

次に、4点目の補助航路化の場合のメリット・デメリットについてですが、印通寺唐津航路の補助航路化につきましては、国土交通省の離島航路補助制度を活用し、国及び県の公的支援を受

けながら航路を維持する仕組みであります。そのメリットとして、最大のメリットは赤字部分に対して公的補助が入ることです。

次に、その補助を受けることで運行の安定性が格段に高まり、運行経費の全てを利用者運賃に転化することなく、急激な運賃上昇を抑制する点が挙げられます。

また、経営の安定化が図られることで、将来的な課題であるジェットフォイルの更新やフェリーの建造といった多額の資金を要する機材更新などについても、より前向きな検討が可能になるものと考えております。

一方、デメリットといたしましては、第1に公的補助を前提とする構造となるため、制度改正や国・県の方針変更の影響を受ける可能性があります。

第2に、運行計画やダイヤ編成、さらには運賃設定等において一定の制度的制約が生じます。

本市といたしましては、本航路を将来にわたり安定的に維持していくため、制度の詳細や負担の在り方を十分に精査した上で、利用者負担の抑制と航路の安定確保の両立を図る観点から、現在、補助航路化に向けた検討を長崎県離島航路対策協議会印通寺唐津航路分科会において審議をいただいております。

最後に、5点目の船員不足を補うために市ができることについてでございますが、印通寺唐津航路及び三島航路を含む離島航路におきましては、全国的な船員不足は深刻な課題であり、航路の安定的な維持を揺るがしかねない極めて重要な課題であると認識をいたしております。

離島航路は、市民の通勤・通学・通院に加え、物流や地域経済活動を支える命綱であり、その持続可能性を確保することは行政にとっても大きな関心事であり、事業者と協力して取り組むべき広域的な課題であると考えております。

まず、今後の方向性として、先ほども申し上げましたが、補助航路化等により赤字を国・県それぞれ2分の1ずつ支援されることから、経営と運行の安定化を図られ、結果として船員の処遇改善及び雇用環境の安定・人材確保の基盤強化につながるものと期待をいたしております。

その上で、市として取り組める具体的な方策としましては、若年層に対する海事分野への理解促進の支援や、海事組合などの求人情報の提供などを行い、航路事業者と連携を図りながら、事業者の主体的な採用活動を補完する取組を検討してまいります。

参考までに、昨日の議案質疑でも武原議員の御質問の中にお答えいたしましたが、フェリーみしまの船員確保対策といたしましては、過去に市内両校に対し、直接船員の募集情報を提供を行ったほか、本年4月からは船員送迎用の船を借り上げ、壱岐本島から船員が通勤できる体制を整備いたしております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） るる説明いただきました。この航路については重要な基幹航路として認識もされてありますし、社会基盤としてやっていくということで、その決意というのは分かりましたので、私と認識も同じでございまして、この航路がなければ生活が成り立たないと、壱岐島民の生活が成り立ちませんので、何とか守っていただきたいと思っております。

それは行政だけが頑張るんじゃないなくて、我々市民のほうもこれを利用して積極的に乗って行って、赤字解消のために何とかしないといけないなとは思っております。

お話がありました赤字が2億円、年間約2億円ほど出ているということでございまして、これから先船も老朽化してまいりますし、いろいろ諸問題出てまいりますので改善が必要だということでございますので、そこは共有できたかというふうに思っております。

会でもあったんですけども、一つここで2億円の赤字とは言いますけれども、車の利用者、乗用車ですね、乗用車の利用者が年々増えているという状況でございました。コロナ禍のときは非常に少なかったんですけども、現在といいますか、令和6年の状況で乗用車の利用者が戻ってきている、過去最高だというふうになっておりました。

言いたいことは、一定お客さんのほうも戻ってきてて、船の中には自動車も乗っているという状態でありながら赤字だということですね。これから先どうするのかということになっていきますので、この乗用車等を利用している中での赤字というのは、なかなか解消も難しいのかなと思っております。

とはいえ、やっぱり利用者のほうは100人未満の利用が約9割だということで、まだまだ定員に満たしていないという状況もございまして。ですから、壱岐から乗っていく、もしくは壱岐に来島されるお客さんの増加をとこのを見込むように頑張っていくというのが本筋かというふうに思います。

その中で、この車の利用者について、ちょっと現場に近い方から話を聞いたんですけども、この対策協議会の中では工事関係車両が増えてきているというふうなお話だったと思ったんですけど、工事がそんなに増えているような感じも実際しないんですね。ですから、何かちょっと違和感があったもんですから、現場の方に確認したところ、最近の傾向としましては、介護利用の方で乗用車を使う方が増えているというふうなことをお伺いしました。

と言いますのも、島外に出て行かれた子どもさんたちが、親の介護のために帰省をすると。その帰省の際に、やっぱりその両親の通院とか、あと介護のために車を使うということが結構増えまして、長期間壱岐に滞在するというこのために車を持ってくるということがありまして、この介護のために移動してくる車の方が増えているということもお伺いしまして、なるほどそうかと。

ですから、島外に行かれた方も、壱岐に帰ってくるのに車を使っているということもあるんだろうなというふうなことを考えている次第です。ですから、こういった方々に対する支援と言いますか、移動ですね、島内から島外、その逆も、そういった移動に対する支援というのもあってもいいのかなというの思っております。

こういったことで現状を共有したところで、次の話になってくるわけなんですけども、問題解決策なんですけども、具体的な問題解決策としましては、壱岐としては側方支援ということでお話がありました。いろいろ手法というのはあるかと思うんですけれども、補助航路化に向けて協議を進めているということでした。

この補助航路化については、説明があったとおり制約もございます。ですから、一足飛びにこの補助航路化のほうに向かうのがいいのか、それともこれまでやってきたように、様々な支援をしていったりなんだり対策をしたほうがいいのか、そこの検討が必要かと思っております。

その中で、解決方法の幾つかございまして、ちょっとお話なかったんですけども、運行関係では減便をすとか、ダイヤの見直しをすとか、あとは料金関係であれば、この前値上げしたばかりですけれども、値上げをすかしないか、さらにはその使用船舶を減らすか減らさないかとか、あとは利用拡大商品をつくっていくかとか、あとは陸上交通の接続化ということで、幾つか対策があるかと思えます。

今お話がありましたのは、連携して陸上交通のそのバスの接続とかを積極的にやっていきたいというふうなことでございましたので、それはそれでやっていただきたいと思えます。これも佐賀県とか唐津市のほうにも要望していただいて、連携してやっていただきたいと思っております。

ちょっと順番にいきたいんですけれども、この課題解決の方法で、今その補助航路化の話に向けての協議でございますが、これは実質的にはもう近い将来に向けた計画なのかどうかという、検討しているのかというのを伺いたたいんですけれども、まず時期的にいつ頃を目指してその補助航路化をしようとしているのかをお伺いたたいと思えます。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、船舶の決算は10月から9月であったと思えます。ですので、その今年度の決算が令和8年の9月で終わると思えますので、新しい決算年度に入る前に、その方針は決定をして、補助航路化にする、しないというところは決定するというので今進められております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 新決算の前ということでございますので、今年の8月から9月ぐらいには方針決定してというふうなことになろうかと思うんですけれども、そういった準備を進

めているのであれば、いろいろほかの方法で改善するというのも考えてはきたんですけども、その補助航路化ということで方針を固めているのであれば、その方向で質問をしたいと思っているんですけども、なかなかその補助航路化についても、メリット、デメリットとさっき述べていただきましたが、あるものですから、ここはあと半年ぐらい時間がありますので、その間に様々な調整をしていただいて、決めていただきたいと思うんですね。

まさに今その離島の航路対策協議会を1回やっただけでございますから、分科会はさらにまだ3月に予定されていると思うんですけども、この分科会もありますし、離島のその航路のための協議会が続くと思いますので、方向は定めているとは思われますけれども、いろんな方法もさらに検討も加えていただきたいと思っております。

そういうことを前提として、今からお話をするんですけども、補助航路化というのはありつつも、まずその唐津港の長期ビジョンが出てくるんですけども、唐津港長期ビジョンは、これ令和4年に国交省のほうで事務局をやってまして決めているんですけども、定期旅客航路の利用促進というのがありまして、唐津壱岐航路を利用しましょうというふうなことも中に入っているんですね。

それを踏まえますと、さっき九州郵船さんが入っているからというようなことではあったんですが、壱岐の意見がどれだけ反映されているかよく分かんないんですけども、国交省のほうともここは連携をして、壱岐唐津便の航路利用の方法についての積極的な関わり方というのを促していただきたいんですね。

これは、どう絡んでいくかというのがありますが、先ほど九州郵船さんとも連携してというふうなことでございましたので、国交省だけじゃなくて、唐津港全体の話でございますので、唐津市と佐賀県と九州郵船と関係機関が結構増えてくるんですけども、そことよく緊密に連携を取って協議を進めていただきたいと思っております。

そのためには、国交省のこの長期ビジョンも含めまして、国交省に何ができるかというようなこともお話を聞いて、ちょっと積極的に関わっていただきたいという願いをしていただきたいと思うんですけども、この辺いかがでしょう、何かできることがありましたらば。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

今言われました長期ビジョンに関しましては、国土交通省が策定をいたしておりますので、国土交通省のほうへも当然要望等もできようかと思えます。

まずもって、この計画の中に壱岐市も入れていただければ、検討メンバーとして入れていただければなおよかったんですけども、そこは唐津市のほうでされておりますので、この年度が変わりましてから、市長もしくは副市長と一緒に唐津市の昭和バス等、唐津市等にもできれば出向

いてお話ができないかというふうに内部では今調整をしているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 市長、副市長と一緒にというふうなことでございました。積極的にやっていただきたいと思います。

ここについては、以前はレインボー壱岐号という長崎行きのバスもあつたりしたものですから、利用者があつたんですけども、これも要望は長年やっていましたけれども、実現できていないという状況で非常に厳しい状態でございます。

しかしながら、唐津に着いたときに船を降りて、そこからアクセスするところがどこにもないと、バスがないのは当然なんですけれども、近くにはJR西唐津もありまして、もっと行けば唐津市内にもアクセスはできると思うんですね。

こういうことになってくると、その船の利用の可能性というのも増えてまいりますし、その駅を使えば今度は福岡方面への移動も可能になります。福岡空港、福岡駅、博多駅とか姪浜を経由して行くことができますし、そこに向かう佐賀沿線ですね、その方々へのアクセスというのも、壱岐へのアプローチも可能になりますので、この唐津港からJRの駅、唐津市内へのアクセスについての要望というのを強くしていただきたいと思っております。

さっき言った車を使う方も、ここで車を降りていけば西九州自動車道も使いやすくなっておりまして、長崎方面へも行ける状態でございますので、この唐津便の利用というのは、思ったよりも便利にできるんじゃないのかなというふうなことがありますので、この辺の周知というのも併せていただきたいと思っております。

ちょっと時間的に間に合うかなんですけども、その補助航路化っていう話に向かっている最中に水を差すようではあります、すいません、需要拡大の件ですね、ここも積極的にやっていただきたいんですね。

以前、唐津から壱岐に来るお客さんに対する企画乗船券というのがあつたみたいな感じなんですけれども、観光連盟さんのほうでも商品化とかをされて、唐津行き便に対するその企画乗船券的なものをちょっと強化をしていただきたいと思つていまして、それについては支援をしてもいいんじゃないかと思うんですね。この働きかけというのはいかがでしょうか。可能性としてあり得るかどうかなんですが。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 植村議員の御質問にお答えをいたしたいと思つています。

航路の活性化という意味で壱岐市と、そして唐津市ですね、双方にメリットといいますか、そういうものはあると思つていますので、旅行商品とかの造成、今後壱岐市と唐津市周遊、そういったプランとかができれば、航路の利用促進にもつながっていくと思つています。

そしてまた、唐津港の長期ビジョンで言いますと、そこに人流とかにぎわいの創出づくりというのがございますので、なかなか二次交通の問題とかも、課題とかもございますので、その辺も例えばその辺の周回のバスとか、レンタカーとか、そういったものができれば、またどんどん利用者も増えていくのではなからうかと思っておりますので、そういった話合いの場を今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 可能な限りやっていただけるということでございますので、そこは積極的にやっていただきたいと思っております。

ただ、次に話しますが、補助航路になってしまうと、ある程度の制約が出てくるのではないかというふうに思っておりまして、この企画乗船券とかいろいろやったとしても、運賃とかに反映することができなくなってくる可能性があると思うんですね。

ですから、その働きかけの方法も、だんだん制約がかかってくるというふうなこともなりかねませんので、ここはメリット・デメリットのバランスを見ながらになってくると思うんですけれども、とはいえ、先ほど申しました唐津との連携の中で何ができるかっていうのは、これから編み出させていただくものになってくると思っておりますので、壱岐市としてもそこはちょっとよく考えていただいて、積極的にこの路線を利用できていただけるように考えていただきたいと思っております。

これを踏まえての話なんですけど、補助航路のメリット・デメリットの話になってまいります。補助航路も説明がありましたけども、国と県でその赤字を埋めるという補助でございまして、そういった恩恵を受ける代わりに、やっぱり本気ばかりではなくて、デメリットもあるんだというふうに理解をしております。

安定的な航路運航には支障ないんですけども、例えばその利便性の悪化というのが考えられるかなど。島民が使いたい時間に船が出るのか出ないのか、または、運賃のほうも固定化されて、割引サービスですね、こういったものが使いにくくなるんじゃないかというふうな懸念をしているわけなんですけれども、さっきの説明もありましたとおり、交通手段としての確保というのはしっかりしていくと。

しかも、経営の安定にも寄与するというところで、ジェットフォイル等の更新とかにも回せるということで、メリットがあるということを強調されてありました。これは納得できるところでございます。

しかしながら、デメリットもありまして、国・県のその制度変更ということに振り回されるということもあり得るということでありました。この度合いが今後どういうふうになってくるか。特に、最近国際情勢も危うくなってまいりまして、燃油の高騰とかも考えられますし、船員不足

もありまして、様々不透明さが増している中で、このデメリット差が出てきた場合に、国の都合でやっぱりじゃあちょっと欠損分を減らしましょうというふうになってくると、航路の安定化にも影響を与えてくると思うんですね。

今、指定航路ですので便数等は確約されているわけですがけれども、こういった国の補助の変更ということで、安定的なその運営というのが担保されているのかどうか、そこについての説明をもう少し詳しくしていただきたいんですが、必ずこの安定的な確保というのが保障されるのかどうか、そこをどう考えてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

国の支援がどうなるのかと、で、経営といいますか、補助が継続的になされるものなのかというところでございますが、今回唐津航路につきましては、基幹的航路ということで重要な航路だということで、市とか市町の間を越えて、県とかを越えて運行するような重要な航路だということで、国が赤字の2分の1を出す、県が2分の1を出して赤字を補填するんだということになっております。

で、三島航路につきましては、逆に市の内部で運行するということですので、内航的な運行ということで、国が2分の1、4分の2ですけど、県が残りの2分の1、そして運行自治体である三島であれば、壱岐市が2分の1を出すというような形で支援がされております。

ですので、やはりそういう重要な航路であるということで、まず印通寺唐津航路においては、国が定めた基準に認められれば、当然国・県においてその航路は維持を図っていただけるものだというふうに認識をいたしております。

将来的にというところをどういう見通しかということでございますが、今申し上げますように、当然支援を継続していただけるという前提で考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） そうですね、その前提に立たなければ協議は進まないと思いますので、当然の話かなというふうに思います。

ちょっと一つ市長のほうにも確認をしたいんですけども、この航路、非常に大事な話なんですけども、補助航路のその導入というのが、大体規定路線のかもしれないんですけども、デメリットもございますので、最大の効果を生かしながらデメリットを抑制する方法として、市民に不利益にならないように、なるべくならないような形で目指していただきたいと思うんですけども、その辺の市長のちょっと決意のほどをお示ししていただければ助かるんですが。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど来より御説明があるように、九州郵船の経営がしっかりしていればそれで済む話ではあるんですけども、とはいえ、先ほどからもありますが、市民の皆さんにとってなくてはならない足だというふうに考えております。

そういったところで、壱岐市としても全力でこの航路を残すというふうに思っています。

さらに、今回のこの補助航路化ですね、壱岐市はお金を出さなくていいというのもまた非常に大きなポイントだなというふうに思っておりますので、まずこの航路を安定させるという意味で補助航路化を目指す。

ただ、この前も国交省運輸局の方とお話しする中で、経営努力はどんどんしてください、当たり前なんですけども、「補助金もらっているから何でもいいというわけではなくて、どんどん努力をしてくれ」と。そういった中で、「先ほどの観光の商品であったりとか、そういったものに関しては止めるものではありません」ということがありましたので、もちろん補助がどんどんなくなっていく、壱岐市は出しませんが、なくなっていく、そこを市として応援する。

前回の航対協のときの話もあったんですけども、この船員不足ですね、急激に進行しているなという思いがございます。

その中でいろんな方の、海運関係の方のお話とかいろいろ聞くと、やはり船員の処遇ですね、ここが船員を集められるかどうか、当たり前、これは船員だけの話じゃなくて会社もそうですけども、そこをよくするしか結局は集まってこない、無理やり働けとも言えるものでもありませんので、そういったところも含めて、この2億円の補助がまずしてもらえる、それを内部留保ではなく、この処遇改善等に充てていただく、これが持続する大きなポイントだと思っておりますので、この補助航路化というのを鍵にして、この唐津航路のみならず、壱岐と本土の航路を守っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 航路を守っていくということでございました。ぜひともよろしく願いしておきたいと思えます。

特に、利用者のデメリットとかならないように、出てこないように、そこを注意していただきたいと思えます。

それで、船員の不足問題についても触れていただきました。ちょっと最後にこの話を触れたいんですけども、船員不足につきましては、この前、質疑のときにも三島航路の話が出まして、今工夫もして、改善しているというふうなお話でございました。今はいいということかなというふうに思えます。

後々どうなるか分かりませんから、ここの三島のほうも含めて、船員不足の対策というのは要るのかなと思っています。

ちょっとこれ新聞情報なんですけども、昨年9月の話ですが、書いてあった記事なんですけども、国交省の話としましては、何でやめるのかという話の中で、新聞の記事の話として担当者の方がおっしゃっています。これは国交省の担当者ですけども、「生活スタイルが合わないとやめる人がいると、転職する人もいるというようなことが多い。」また、九州管内で離島航路が84あるらしいんですけども、このうち4航路がこの人手不足で減便したという実態があるというふうなことでございました。

そして、この担当者とは別の担当者なんですけども、船員政策課というのがありまして、この担当者の方は、働き方改革で1人当たりの労働時間が減ったということがあると、船員不足につながったということがあって、船員確保への取組を継続するというふうなことで、国交省としての行政的態度を示してありました。

ですから、これは壱岐だけの問題とか、九州郵船だけの問題でもなくて、日本全国的に広がっている問題でもあるという認識でいいと思います。

その対策として何があるかということも触れられていまして、これは離島航路に詳しい大学の先生の話です。

その方のコメントなんですけども、海上交通路も専攻されていますけども、「船員不足が加速するおそれがあり、事業者への自助努力だけでは対応は難しいという現状があって、離島を抱える自治体には、離島航路への就業を条件に、奨学金の返済を免除する制度など、若者が離島航路により関心を持ち、働きたいと思える支援策を打ち出すことが求められる」というふうになってまして、さっき答弁がありましたこの支援策、若者が離島航路により関心を持つ支援策ということは、これは壱岐市もやっていくというふうなことで、さっき答弁があったと思いますので、この方向でお願いしたいと思います。

ここに書いてある内容の中には、奨学金ですね、離島航路への就業を条件に奨学金の返済を免除する制度の創設というのも有効じゃないかというふうな指摘でございました。

私も、これはなるほどそうだなというふうに思った次第でございまして、今壱岐市のほうでも包括ケアのほうで専門学校生、卒業生の方に奨学金の返済の保証、奨学金の保証補助というのをやっていたりしておりますから、何らかの条件をつけて、この船員になった方に、海事学校を卒業した方で、奨学金の返済がある方への保証の必要というのがあるんじゃないかと思うんですけれども、そういったことも検討されていかうと思うんですが、そこはどうでしょうか、あり得るかないかなんですけれども。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、ちょっと先に言われました退職の理由でございますけれども、九州郵船のほうにもお聞きをいたしましたけれども、やはり議員が言われるように、その生活スタイルがやはり退職の理由になることも多いと。

やはり1週間船内に宿泊して帰るという、毎日やっぱり家から通勤ができないということは、今の若い方たちにとっては非常にハードルが高いということで、そういうことで毎日通勤ができるような船に乗られる方が多いということでお聞きをしております。

それと、奨学金の支援の制度についてでございますが、九州郵船の航路だけではございません。市内には内航海運業を営んでおられるところもございますので、そういうところとの兼ね合いもありますので、一概にじゃあ奨学金をとるという支援をとるということではなくて、そのあたりも含めて総合的にそういう支援ができるかどうかは、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。そうですね、生活スタイルの話は、実際には何か九州郵船さんに聞いたら、3週間ぐらい乗るらしいんですね。1回乗ったら3週間ぐらいは乗ったままで、帰ってこられない日があって、なかなか家にゆっくりできるというのはないというふうなこともあるみたいで、生活スタイルの関係で辞めていく方がいらっしゃるというふうな話はお伺いしました。

逆にそういったスタイルがいい方もいらっしゃるかもしれないんで、そういった機会も含めてPRといたしますか、職業安定的なPRというのはあるのかもしれないなというふうに思いました。

特に、これ国交省が最近言っているんですけども、船員職業安定法というのが改正されたというふうなことで、自治体が無料で職業紹介できるというふうに変わっているらしいんですね。これは法律によって変えているらしいので、壱岐市もその船員さんを無料で職業紹介できる仕組みが出来上がっているということでございますので、その辺をちょっと有効に活用されて、船員さんの募集というのに加勢をしていただけたらというふうには思います。

また、周知のほうも小学校とか中学校のほうでも、その船員さんに対する授業といたしますか、実際に職業の体験とか、そういったものを通じて、海の仕事はこんなもんだよとかというのを周知していくということも大事なかなというふうに思いますので、子どもへの周知ということも、今後のためにもいいのかなというふうに思っております。これは私の私見です。

ところで、そして奨学金の話、これ検討するというところでございましたので、今日は問題提起をしておきますので、ここの検討というのを深めていただければ幸いです。

奨学金以外に何かあるかというところ、ちょっと見ましたところ、隠岐の島にある隠岐汽船さんの

話なんです、ここも船員が不足しているというふうなことで、対策が必要だということで、ここはこれ今年の2月の新聞からなんですけれども、「慢性的な船員不足に対して、関係自治体や県と一緒に100万円の支給をしている」ということも事例としてありました。

こういった方法で、いろんな自治体さんが船員対策をしておりますので、今後壱岐市のほうでも何らかの支援策というのを考えていくことが必要かと思っておりますので、なるべくそういったことも結果として出していきたいと思っております。

ということで、部長、船員対策ですね、よろしく願いいたします。はい。

そういうことで、今日は課題提起ということで準備してまいりましたので、この場でのお答えというのではないかと思いますが、今後、研究のほうをよろしく願いして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

次に、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 酒井 真吾君） それでは、2番、酒井真吾が通告に従いまして一般質問を行います。

質問、旧芦辺中学校グラウンドの利用について。

第2グラウンドを残土処理場として利用し、埋め上げを行い、第1グラウンドと同じ高さ、一面にして陸上競技場として活用できないものなのか。陸上、サッカー、グラウンドゴルフ、合宿、大会誘致につなげ、交流人口の拡大。

あらかじめ訂正があります。「残土処理場」として記載しておりましたが、「建設発生土処理場」として、訂正して質問を行います。

今、使用していない旧芦辺中学校の第2グラウンドなんですけど、埋め上げを行い、陸上競技場の施設を造ることは、壱岐の未来につながるものと考えます。

今、単純に観光地で観光客は増えていると思われませんか。恐らく減少傾向にあると思います。インバウンドを含め、ここを増やすことは重要なことですので、今後とも新たな取組に期待しております。

それと、合宿、大会誘致を含む交流人口の数は増えていると思われませんか。私は増えていると思います。実際、令和6年度、スポーツ団体取扱実績を出していただきました。競技としてサッカー、野球、バスケット、バレー、陸上の順で、競技だけで延べ6,647泊していただいております。バスケット、陸上の一部は大学、実業団、それ以外の競技はほとんど小中高の育成世代です。各種団体来ていただいております。壱岐へお越しいただき、消費をしてもらうには、この

二本柱でやっていくべきかと考えます。

例えば、年間365人が宿泊するとします。単純な計算で申し訳ありませんが、そうすれば、1人の人口増加分の消費に近いものが生まれます。3,650人なら10人の増加です。令和6年度のスポーツ関連で換算しますと、約18名増加となります。人口減少の歯止めが効かない今の状況にあることを考えますと、交流人口の拡大こそが、それに代わる取組ではないかと思えます。グラウンドを整備し、陸上競技場、サッカーグラウンド、モルック、そしてグラウンドゴルフ、競技以外にも地域の運動会、学校の遠足、そして障害物がない夜空でのドローンショー、新しいものをつくって、それに価値を見出すことも必要ではないでしょうか。多岐にわたる分野に及び、壱岐市の価値を高めるものだと思います。

今、市が取り組まれている実業団の陸上の誘致は、様々な相乗効果をもたらしていると感じています。そのようなスポーツ団体と壱岐の小中高の子どもたちが指導を受けるとか、練習に参加することで、より一層子どもたちの成長につながるのではないのでしょうか。大学や実業団との練習に参加することができるようになれば、壱岐の子どもたちにも注目が置かれ、いずれスカウトまで行くようなことがあれば、大学進学も特待生としての価値も取得できるようなことも考えられます。そこに、私が描くような施設があれば、より多くの方々にスポーツを通してお越しいただけるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部长（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部长（平本 善広君） 2番、酒井議員の御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、壱岐市内における建設発生土の受入れ地不足という課題に関連する内容でございますので、建設部より答弁をさせていただきます。

現在、市内における建設発生土の受入れが可能な施設は、芦辺町国分本村触に所在する民間事業者1社のみとなっております。しかしながら、当該施設の受入れ可能量は年々減少しており、令和8年度中には受入れが困難となる可能性もあることから、公共工事の円滑な実施に向け、新たな受入れ地の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、令和7年度当初より長崎県壱岐振興局建設部と協議を重ね、次のような取組を現在進めております。

まず、市及び県の公共工事担当課間で、発生土量や受入れ土量、発生時期等の情報共有をこれまで以上に徹底を行い、公共工事間での有効活用を積極的に推進することで、搬出量の削減に努めております。

次に、発注段階から設計等の見直しを行い、可能な限り建設発生土量の抑制を図るなど、計画的な土量管理に取り組んでおります。さらに、これらの対策と並行しまして、県及び関係機関と

連携し、私有地、民有地を含め、関係法令に適合した安全で安心な受入れ地の確保について検討を進めているところでございます。

建設発生土の取扱いにつきましては、廃棄物に該当する場合には、廃棄物処理法の適用を受け、適正処理が義務づけられております。一方、適正な土質を有する建設発生土につきましては、原則として廃棄物には該当しませんが、搬出・搬入・埋立てに当たっては、生活環境の保全及び災害防止の観点から、盛土規制法等の関係法令の規制を受けることとなります。一定規模以上の盛土行為には許可が必要となり、安全確保措置が厳格に求められていることから、新たな受入れ地の確保は容易ではないといった状況でございます。

議員御質問の建設発生土の再利用につきましては、資源有効利用促進法では、建設発生土は指定副産物、いわゆる再利用可能な資源と定められておりますので、市としましても、埋立てや盛土の材料として活用することが最も有効な方法であると考えておりますが、受入れ地の選定に当たりましては、地元住民皆様の御理解、御協力が不可欠であることから、関係機関、建設業協会を含めまして、慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

今後につきましても、法令遵守を徹底するとともに、災害防止及び生活環境の保全を最優先に、建設発生土の適正処理と有効活用に取り組みまして、公共工事の円滑な執行のため、課題解決に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 発生土の処分場としては、十分に市民生活に配慮していただきまして、市と県としっかり協議をしていただいて進めていただきたいと思っております。

最初の質問では、グラウンドの発生土としての質問でしたので、なかなか私も幅広く問題を提起したもので、なかなかお答えが難しかった部分もあるかと思えます。今度は、次の質問では、具体的な質問内容を提示してお願いしたいと思っております。

ここですみね、前回、3日やったですかね、5日やったですかね、施政方針の中で、「地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島」の（2）文化・スポーツの振興とあり、その中に、「近年の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、引き続き各種補助事業による支援や市内関連施設の環境整備を進めてまいります。」と言葉がありました。やはり、壱岐の未来を背負ってくれる子どもたちのためにも環境を整備していただきたいと思えます。確かにお金はかかります。しかし、理想と現実をあきらめず、どこかに落としどころを見つける努力はお願いしたいと思えます。

ここですみません、市長に一つお考えをお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 酒井議員の御質問にお答えさせていただきます。

酒井議員が冒頭お話しいただきましたように、スポーツ合宿は成果が出てきております。ただ、補助金を出しているというのも来ている理由の大きな一つだと思っております。できれば、宮崎市ではないですけれども、施設があるので補助金がなくても来てもらえるような、そういった形が持続できるスポーツ合宿、また、子どもたちの教育にもつながるのかなというふうに思っているところではありますけれども、実は以前、宮崎市長とも話したときに、温暖化でなかなか宮崎の合宿も減っていると。暖かいところに行かなくても、日本全体が暖かくなっているというような問題もありまして、それだったら何があれば壱岐に来てくれるのかというところを今、研究しているところであります。ただ、例えば400メートルトラックタータンの分があれば本当に来るのかと、造ったけど来なかったというふうになってもいけませんので、その辺もちゃんと研究しながら、本当にこれがあれば来るというところを今、研究しているというところであります。

一方で、お金の話だけではなく、子どもたちの施設、教育についても、施設整備も重要だと思っておりますので、その両面から先ほど言いますように、落としどころですね、教育施設だけでは何億かかるというのはちょっと合わないですけれども、外から呼び込む観光交流施設としても価値があるというような合わせ技で、今、何かできないかなというふうには考えているところでもありますけれども、なかなか今、勝本の野球場もそうですが、今あるものに手を入れるというのが非常にやりにくいというのが、実際研究している中で思っているところであります。ただ、またゼロから造るというのも費用的なものもかかりますので、何が言いたいかということ、頭を悩ませているというところではありますが、諦めず何かいい落としどころがないかというのは、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

私もやはり補助金ありきではものは進みませんし、持続はできません。でも、最初やるにはお金が必要になってきます。言われるように頭が痛いところでもありますし、しかし、子どもは減少して今年100人いるかいないかですかね、来年はまた以上に減ります。しかし、子どもは確かに生まれてきています。壱岐の宝でもあります。私たちを支えてくれる子どもたちは、しっかり生まれてきてくれています。何かいい案を皆さんとともに考えていけたらなと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

続きまして質問いたします。

B&G海洋センターの利用について、B&G体育館等ですね。

使用状況の確認、あまり使用されていないのであれば、建物の中に公園を造ってはどうか、床を撤去し、土を持ち込み、芝を張り、遊具を設置する。B&G体育館に限らず、今、使用されていない旧芦辺中学校体育館と室内に公園を計画してはどうか。

極端な発想と思われるかもしれませんが、あるものを有効活用するには、こういう発想も必要かと考えます。私が調べたところ、体育館を改修して公園にされた事例はありませんでした。また、大きく改修しなくても人工芝を張り、遊具を設置するなど、創意工夫をすれば新しい何かができると思います。新しく造るにはお金がもちろんかかります。今言われたようにあるものをどう使うかが一番大切だと思っております。

また、室内公園だけでは利用する方もいずれは減少すると考えられますので、室内の公園兼ドローンの資格取得場として活用してはできないかと考えます。今やドローンの活躍の場は、災害時の避難者の捜索や物資の輸送、農業においてもスマート農業を推進する動きがあると思われまます。これに鑑み、いち早くこの壱岐で資格取得ができる施設として生まれ変わり、多くの方がこの島で資格を取得し、災害活動や農業の分野、そのほかにもドローンでの撮影やドローンアートにも手がける人々が出てくるのではないのでしょうか。農業の分野で活躍すれば、この壱岐の農業の基盤にもつながり、島内の法人化農業の柱にもなりかねません。いっそのこと、この島でドローン撮影コンテストやドローン競技大会なども開催し、地域を盛り上げる一つの光になるのではないのでしょうか。市民の交流の場、憩いの場、癒しの場の公園であり、また、ドローンの資格取得試験場ともなれば、これからの未来につながると考えます。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 2番、酒井議員のB&G海洋センターの利用についての御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の使用状況の確認ですが、本年1月末時点で18の個人・団体の延べ1,267名に御利用いただいております。卓球、ソフトバレー、バドミントンの定期利用に加え、バレーボール、バスケットボールでも御利用いただいております。利用日数は実数で165日、延べ217日となっております。

次に、2つ目の使用が少ないようであれば室内公園は造ってはどうかということですが、当施設は、その名のとおり、B&G財団の支援を受け、昭和61年5月に建設をし、39年を経過し、老朽化も進んでおりますが、本市といたしましては、先ほどの利用状況で御説明しましたとおり、定期利用を含め一定の利用者がおられることから、市民のスポーツの場としての役割を継続することとし、現時点において、室内公園などの用途変更は考えておりません。

なお、旧芦辺中学校体育館等の施設におきましても、定期利用を含め、一定の利用者がおられ

ることから、現時点において用途変更は考えておりません。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

私の確認不足もありまして、なかなか使用される方が多かつたかなと、つくづく今反省しているところでもあります。耐用年数もありますし、39年経過ともあります。後々は、使える部分はもちろん、今まで以上に使っていただければよろしいですし、もし使えない場合でも、また耐用年数が来ましたら補強もするとなれば、またお金もかかりますので、解体等もいろいろ、私の考えでもちょっと矛盾しているところも出てきますけども、あるものを今後もまた使えるところがあれば、しっかりと使用していきたいと思っております。

続きまして、3番目の質問に移りたいと思います。

壱岐市島内の公衆トイレの状況、設置について。

場所、設置数は把握されていると思いますが、足りていますか。また、和式から洋式への改修はされていますか。と、ウルトラマラソン時の仮設トイレですが、和式が多いと思いますが、洋式に変えることはできますか。

まず、公衆トイレを定期的に清掃している方々、本当にありがとうございます。毎日の生活の中で、皆さんがお気づきにならない点があると思います。それは、幹線道路上にトイレがないということです。もちろんあるところにはあります。勝本から郷ノ浦へ行く途中には、風土記の丘のトイレがあり、郷ノ浦から石田に行く途中には、池田憩いの広場のトイレがあります。石田から芦辺に行く途中には、安国寺のトイレがあります。しかし、芦辺から郷ノ浦に向かう途中には、トイレがありません。頻繁に使用するものではありませんが、検討をお願いしたいと思っております。

また、私も観光地に行くことはありますが、その際、公衆トイレを使用することがあります。和式トイレを目にした瞬間、別のトイレを探します。私だけかもしれませんが、どんなにすばらしい観光地でも、トイレが和式で古かったら、気持ちも冷めます。どうでしょうか。もっとトイレがきれいならと思うことがあります。今、壱岐に観光で来ていらっしゃる皆様はどう感じているのかと考えたとき、私と同じ気持ちになられる方もいらっしゃると思います。また、今の子どもたちは、和式トイレを使用することは皆無の状態だと思えますし、年配の方が使用される際は不便だと思います。トイレを利用する方々への心配りという配慮から、感じる感謝の気持ちが島全体の清掃意欲につながり、島外からの観光客などにも伝わるのではないかと感じています。壱岐への観光客は様々な形で壱岐島内を巡られます。車、バイク、自転車等々、素早く移動

される方もいれば、じっくりと回られる方もいらっしゃいます。このような方々、島民の方々が、よりよく使える公衆トイレの改修及び設置を切に願います。全てを変える必要はありませんが、観光ルート上のトイレ、使用頻度が多いトイレを重点的にお願いしたいと思います。

そして、女性からの意見が多いものとして、ドアの建具が悪い箇所、鍵がきちんと閉まらない箇所等を再点検していただきたいと思います。また、夜は暗くて怖いとの意見もありましたので、外灯等の設置も含めて考えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 2番、酒井議員の御質問にお答えいたします。

公衆トイレの場所、設置数は把握されているかと思いますが、足りていますかとの御質問についてですが、現在、市内に95か所の公衆トイレがあり、各所管において把握し、管理をいたしております。

今後、効率的な管理を行うため、令和8年度から所管を集約し、一部を除き、公衆トイレについては観光課において管理することとしております。現在のところ、公衆トイレの数が不足しているという要望等は寄せられていない状況であり、足りているという認識でございます。

また、和式から洋式への改修はされていますかとの御質問についてですが、全体数に対する洋式便器の率は約50%という状況であり、洋式便器が少なくとも1つはあるところが95か所のうち68か所ございますので、洋式便器があるトイレは71.5%という状況でございます。これまでも段階的に洋式化を進めており、一度に実施することは困難ではありますが、今後も計画的に整備を図ってまいります。

それから、ウルトラマラソンでの仮設トイレの洋式化についてですが、本年度の大会においては公衆トイレのないエイドステーション8か所に仮設トイレを設置し、その全てが和式となっております。この件において大会参加者等からの御意見を踏まえ、令和8年度の大会においては全ての仮設トイレを洋式化することとしており、既にリース会社と協議しているところでございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

私も去年、おとしですかね、寒い中、トイレを使わせていただいたんですけど、参ったという気持ちもありましたので、今、答弁いただいたように、皆さんが負担の少ないトイレを目指してではないですけども、設置をお願いしたいと思っております。

この前の施政方針の中に、先ほどと一緒なんですけれども、（２）の文化・スポーツの振興の中に、「２０２５年ウルトラマラソン部門において８９．７点の高評価を獲得し、初めて全国第１位の評価をいただきました。次回大会でも市民皆様のご理解とご協力を頂きながら、参加者も関係者も満足し、楽しめる大会を目指して運営に取り組んでまいります」という言葉がありました。本当に彦根市の皆様が協力していただいた結果だと思っております。

先ほどの話の続きでもないんですけれども、和式トイレから洋式トイレに変えたからといって評価が上がるわけでもありませんが、しかし、気持ちが全然違うと思います。来ていただいておりますので、おもてなしの優しさは必要だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。次回の大会も皆様とともに盛り上げて楽しめる大会にしたいと思っております。

最後に追加になるんですけど、これは答弁は要りません。皆さんにちょっとお伝えしたいんですけども、郷ノ浦港ターミナル、駐車是件ですけども、臨時駐車場がトンネル横の中央水処理センター前ですかね、あると思うんですけども、夜間、夜、歩道も狭く、外灯もなく、暗くて危ないという声がありました。ターミナル駐車場に停められなかった方、また、長期駐車されます方もいらっしゃいます。夜中小さい子どもを抱いて大きな荷物を持って移動されるのは正直大変だと思います。私も意見いただきまして歩いて確認したんですけど、ちょっとやっぱり歩道も狭く危ない部分がありました。ターミナルの早期改修が行われなければ、臨時駐車場までの道のりに安全対策のために外灯をつけていただけたらと思っております。それか、足元を照らす、何ですかね、掲示板、掲示板というんですかね、そういうのもあったらいいのではないかと思いますので、追加で発言させていただきました。

以上です。どうもすみません。ありがとうございました。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後１時といたします。

午後０時０２分休憩

午後１時００分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、５番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（５番 武原由里子君） こんにちは。５番、武原由里子が、通告に従って大きく３点、質問いたします。

まず1点目です。壱岐の文化遺産の保存・修復と利活用について。

石田町出身の電力王、松永安左エ門氏とその義弟、熊本利平氏が残した文化遺産群のうち、碧雲荘と花雲亭及び松永記念館について、その方向性について以下の4点についてお尋ねいたします。

まず1点目です。国登録文化財「碧雲荘」と市指定文化財「花雲亭」の現状と課題について。

2点目、碧雲荘と花雲亭の整備について、松永安左エ門記念館の構想と連動させた保存・修復・利活用の計画をつくる考えはないでしょうか。

3点目、松永安左エ門記念館新築の現状と課題、また今後のスケジュールについて。

4点目、ふるさと納税の活用とPFI事業による進展についての展望をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 5番、武原議員の壱岐の文化遺産の保存と修復と利活用についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、国登録文化財「碧雲荘」と市指定文化財「花雲亭」の現状と課題ですが、現状としましては、碧雲荘は建設から84年、花雲亭は移築から83年を経過しており、通常の管理を石田社協様をお願いしております。

建物としては、造りが重厚であること、また、文化財担当者が定期的に目視による状態確認を行い、必要に応じて修繕等を行っていることで、経年劣化による老朽化は進んでいるものの、比較的しっかりと維持できているものと考えております。

課題としましては、文化財としての価値を残しながら、いかに維持管理をしていくかということ、また、認知度のさらなる向上を図る必要があると認識しております。

まずは市民の方に、改めて碧雲荘、花雲亭のこと、そして建物にまつわる人物として、熊本利平や松永安左エ門がどういった人物であったのか、ここ壱岐そして日本社会全体に至るまでどういった功績があるのかを知ってもらうことが肝要であると考えております。

次に、2つ目の碧雲荘と花雲亭の整備について、松永安左エ門記念館の構想と連動させた保存・修復・利活用の計画をつくる考えについての御質問にお答えいたします。

ただいま申し上げましたとおり、現状は両施設とも比較的しっかりと維持できておりますので、現施設の保存や修復のための大規模な工事は考えておらず、現在の価値を損なわないよう、引き続き維持管理に努めてまいります。

利活用につきましては、これまでも議会で御質問や御意見をいただいていたところですが、観光、文化伝承、市民対話や交流の場など、多面的な活用が期待できる施設と認識しており

ます。

続きまして、3つ目の松永安左エ門記念館リニューアルの現状と課題、及び今後のスケジュールについての御質問にお答えいたします。

まず、リニューアルに関する現状でございますが、本年度において、石田のまなびのみなとプロジェクトと連携させ、進めることで、引き続き内容の検討を重ねているところでございます。

これまでも申し上げてきたとおり、松永翁は壱岐を代表する偉人であるとともに、日本を代表する実業家でもあります。現代において、大学や高校などではより社会や仕事に直結した学びが重要となる中で、松永翁が壱岐で学ぶ大きなきっかけとなるとともに、学びという切り口が、松永翁の功績や考え方を伝える新たな指標になるものと考えております。

そこで、島内外から多くの学生や社会人が石田に学びに来る仕組みをつくることをリニューアルの大きな柱としたいと考えております。

一方、リニューアルに当たっての重要な課題の一つは、何といたっても財源の確保であると認識しております。先ほど申し上げました、石田のまなびのみなとプロジェクトと連携させ、進めることは、課題解決の一助となるものと考えております。

このプロジェクトの進捗を踏まえ、昨年の秋以降、松永翁ゆかりの電力関連法人である電力中央研究所、中部電力そして九州電力といった各社へ、このリニューアルの考え方の骨子を説明してきたところであり、今後、整備を進める段階に応じ、御理解、御協力を得るため、引き続き接触していきたいと考えております。

一方で、築54年を経過している現在の記念館につきましては解体する方向とし、本年度、解体設計業務を完了しており、解体工事はリニューアル計画の決定後の時期を適切に判断し、着手するよう考えております。

今後、石田地区の皆様にとって、また壱岐市民の皆様にとって、最適でよりよい施設となるようさらに検討を進め、お示しをしていきたいと考えております。

最後に、4つ目のふるさと納税の活用とPFI事業による進展、展望についての御質問にお答えいたします。

改めまして、整備に当たっては財源の確保が課題でありますので、整備の方向性が定まり次第、国の交付金等をはじめ、ふるさと納税、またPFIへの導入など、民間の活力を最大限に生かせるようなあらゆる手法を今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 御丁寧にご答弁いただきました。

本当に今、これをちょっと見ていただくと、この建物が分かる方は相当……、見えますでしょうか。先ほど市長に見ていただいたら、すぐにこれが花雲亭とおっしゃられました。

花雲亭、2か所ございます。石田社協の建物の手前にごさいます、中もすごくきれいにされております。これが83年前に建てられて、移築されている。本当にすばらしい建物があり、また敷石には菊の御門まであるんですね。こういう立派なものが石田町にごさいます。

こちらが碧雲荘の門です。実は、この門だけで普通の家1軒分の費用がかかる。それぐらい、縄文杉とか一枚板を使っていらっしゃるということでした。こちらも全体の建物なんですが、84年たっても本当に立派だということで、先日行きましたら、障子もきれいに張り替えてありました。

やはり、ゆかりの方が結構、全国からお見えになって見学をさせていただきますと、社協さんのほうに来られるということです。

そこで、私も何回も行ってはいたんですけど、今回、初めてここの黄金の間というところを紹介いただきました。なぜ黄金の間なのか。ここにふすまがありまして、稲穂があるんです。実は、よく見ると金粉を使って立体的に、この稲穂の米粒が金粉で全て作られている。そのために黄金の間といって、上のほうにも書いてありました。

実はこれは、私も8年ぐらい前になりますが、壱岐でお茶の教室をされている方をお願いして、子どもたちの伝統文化、子ども教室で茶道教室をしたときに、こちらも使わせていただきました。本当に立派な施設が、なかなか市民の方にも伝わっていない。まして、子どもたちは初めてあの場に行き、こんなところがあったんだなど、その当時——今は大学生になっている子どもたちですけれども——感じたと思います。

やはり、本当にさっき言われました、市民にとってもまず知っていただくこと。なかなか行く、そこにたどり着くのに本当に難しいと思います。前回の一般質問でも山川議員がされてきました。いつも開いてはいるんですけれども、特別、なかなか行こうと思わない。そこにはたどり着かない。なんかこう、定期的なイベント的なことでもされたらどうですかっておっしゃっていました。

私もまさにそうだと思います。このように、このときは読み聞かせをしました。やはり、何かこの場を使って、先ほども対話の場にもなるとおっしゃっていました。まさに、熊本利平さんは外からの方たちをこの花雲亭でお出迎えをして、いろんな話をされていたということです。

やはり、こういう大変立派な、もう二度と同じものはいらない、それぐらい立派なものですので、まだ保存状態もいいということです。これはもう、利活用をぜひしていただく。そのためには行政だけの力では難しいと思います。

そこで、やはりこのときにも市民の力、茶道の先生、壱岐には何人もおられます。教室も流派が3つありまして、それぞれにされておりますので、そういう方たちと一緒に、こちらの

花雲亭また碧雲荘を使っていたらということ、今回、前回もありましたけれども、再度質問いたしました。御丁寧に答弁をいただきました。

私としては、松永安左エ門記念館の構想計画と一緒にしたその一体型で、また、まなびのみなどとしてもできるのではないかと思いますので、これからまた、いろんな話がされると思います。そういうときに、この花雲亭と碧雲荘も一緒に考えていただくとありがたいなと思っております。

熊本利平さんの本に、実は、やっぱり熊本利平さん、100年後の未来を考えてこの建物を残していると。特に熊本利平さんは、やはり大正時代から壱岐を教育王国にしたいということで、今のSDGsの4番目です、質の高い教育をみんなにということを実践された方です。島に住んでいても、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが無料で質の高い基礎教育や職業訓練を平等に受け、全ての世代の人が生涯にわたり、様々な機会に学習できるようにするという思いで、この熊本利平さんは壱岐のためにも、壱岐の教育にも本当に携わってこられています。

こういうことも含めて、この建物を市民皆さんにまず知ってもらおう。そしてまた、観光としても利用できる。本当に以前、こちらがちょっと見にくいですけれども、実はこれは松永安左エ門さんの生家、今ございます。そこでお茶会をされたとき、ちょっと私も参加したときに撮った写真です。本当に庭もきれいにされていて、建物もまだまだ使えるということで、このときもお茶の先生が自分で整備、きれいにお掃除をされて、お茶会をされて、たまたま観光の方もおられてお茶を出したりされておりました。

こういうところの利用で協力したいという市民の方もたくさんおられますので、ぜひそこはタイアップしながらやっていただきたいと思いますが、そのような計画で、市としてはどう対応されますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 武原議員の質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃった、いろんな市民の方に知っていただいて、いろんな市民の方にイベント等で御活用いただくことで、活動いただく方の技術とかそういったものの向上、また、その中で松永安左エ門や熊本利平さんのことを知る機会というふうになるというふうに思っておりますので、学びの島、教育の島ということもございますので、そういったところをしっかりと進めて、周知ですね、イベント等の呼びかけをすとか、市からありませんかと、そういったことを含めてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） ありがとうございます。石田社協さんの中の奥というか、地下に

ございますね。本当に見えづらく、また石田のほうから下から上がってくると、すごく石垣とか、すばらしいものも残っておりますので、やっぱりこれは、前に山川議員がおっしゃったように、一度はそういう企画的なところでイベント的にやって、皆さんにお披露目をするような場が必要かなと思いますので、そのあたりも今後、検討していただきたいと思います。

財源についても、本当に言われたとおり今からとなるとと思いますが、やはり電力会社も、もともと建て替えるときの寄附も申出が以前、あったと聞いておりますので、また引き続きやっていただきたいと思います。

では、本当に壱岐の文化遺産、またすばらしいものを後世に残していくような形でぜひお願いいたします。

では、1番目を終わらしまして、続いて2番目の質問に行きます。

令和8年度の予算についてお聞きいたします。

一人一人が主役のまちづくりを目指す政策の実現を図るための予算編成を実施し、今年度同様、市民皆様が幸せを実感できる壱岐市の未来を皆様とともにつくっていくと、施政方針で市長が発表されております。壱岐新時代の実現に向けた市長の決意について、以下の5点について伺います。

1点目です。新年度予算の目玉政策と財源について。

2点目、今後の財政計画の課題はどのように考えておられますでしょうか。

3点目、エッセンシャルワーカーをはじめ、DXで代替できない専門職等の人手不足への対応策について。

4点目、政策方針に触れられていない取組で、市長の重点政策の進捗状況について、特に、4つの港についてお尋ねいたします。

5点目、市民との対話と共創を実現する政策について。

以上5点、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） それでは、私のほうから、1点目と4点目について御答弁させていただきます。

まず、1点目になります令和8年度当初予算の目玉と財源はというところでございますが、まず前提といたしまして、現在の物価高等の影響によりまして、あらゆる費用が増加傾向というふうになっております。そのような中で、必要な行政サービスを維持しつつ、新たな取組や従来の事業を発展的に進めていくことを念頭に、令和8年度の予算編成を行ったところでございます。

令和8年度当初予算の主な内容については、施政方針でも申し上げたとおりでございますが、

今年度一番の目玉政策はというふうに聞かれますと、学校給食費の支援事業というふうに考えております。

米の価格や給食材料費の高騰を要因としまして、来年度、壱岐市の給食費は見直しを行う予定であります。このうち、小学校の学校給食費は国の支援制度が創設されましたが、中学校給食については補助がございません。そのような中ではあります。令和8年度は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、小中学校の学校給食の完全無償化を実施することとしております。

特に、中学校給食費は保護者負担なしとすることについては、県内でも一部の市町しか行うことができていないようではありますが、壱岐市では、本市の重要な課題である子育て施策に交付金という財源を有効活用するという観点から、小学校に加え、中学校給食費の無償化を行います。

しかしながら、現時点では、中学校においては財源がある来年度のみの対応となりますので、今後の支援につきましても、引き続き、長崎県市長会などあらゆる場において、給食費の無償化は日本全国どこでも均一に受けられるユニバーサルサービスとして、国が責任を持って制度化することを求めてまいりたいと考えております。

また、今後も引き続き、特定の事業に限ったことではございませんが、国・県の補助金のほか、ふるさと納税など外からの財源を活用するなど、知恵を絞って、より効果的な事業の実施につなげてまいります。

続きまして、4番目になります市政方針に触れられていない重点政策の進捗状況についての御質問でございますが、これは、4つの町の特徴を生かした、壱岐新時代プロジェクト構想を指すものと認識しております。

本構想につきましては、昨年度に市民皆様に向けて発表し、この1年間、国や県の財源を活用し、取組を始めたところです。議員の皆様には、3月19日の全員協議会において、また市民の皆様には、3月30日の午後から、壱岐の島ホール中ホールにおいて、各プロジェクトの実施計画、スケジュール等について、詳しく御説明申し上げる予定としております。

まず、郷ノ浦の「つながりのみなとプロジェクト」についてですが、国土交通省の地域生活圏形成の取組により推進をしております。エンゲージメントパートナーである西松建設様の協力を得ながら、「健幸でウォークアブルなまち」をコンセプトに、郷ノ浦エリア、本村触エリアを中心に、町全体のランドデザインの検討を進めてまいりました。

施設整備等が伴いますので、PFIやソーシャルインパクトボンドなど、民間資金を活用した事業手法の導入準備も進めております。

そのほか、健康面の取組としては、京都大学の鎮守の森コミュニティ研究所と地域の方が連携し、町歩きやヨガなどを組み合わせた体験プログラムの創出、東京科学大学を中心とした超健康

コンソーシアムと、壱岐産食材の免疫活性化機能などの分析に取り組んでおります。

また、去る2月21日には、中央福岡ヤクルト販売株式会社様との共催によりまして、壱岐の島ホール大ホールにおいて健康フォーラムを開催いたしました。600名強の市民の皆様にご参加いただきまして、テレビにも出ていらっしゃいます料理研究家の浜内千波先生やヤクルトの研究室の方による基調講演、また、壱岐高、壱岐商業高校、郷ノ浦中学校の3校合同による吹奏楽など、楽しみながら健康について考える機会を創出したところです。

続きまして、勝本の「あそびのみなとプロジェクト」につきましては、勝本港埋立工事及び辰の島遊覧船乗り場の移転が、令和10年4月供用開始を目指し、工事を進めております。

並行して、漁協、商工会、まちづくり協議会などで構成する協議会を設置し、海業による地域活性化について協議を重ねております。

先進地視察といたしまして、福井県高浜町の水産業の6次産業化、福岡県宗像市の道の駅むなかた、北九州市脇田漁港の釣り桟橋など港湾施設、佐賀県唐津市の呼子朝市などを訪問し、現地の課題や取組を学び、勝本での海業の取組の具体化を地域の皆様とともに進めております。

3つ目の芦辺の「くらしのみなとプロジェクト」につきましては、国土交通省の二地域居住推進のモデル地区として、二地域居住先導的プロジェクト実装事業を活用し、取組を進めております。JALとの二地域モニターツアーを通して、ふるさと納税やマイルを活用した航空移動費の負担軽減の取組、また、本市への移動手段の確保をワンストップで実現するMaasやサブスクによる費用負担の平準化などに関する調査も併せて実施し、二地域居住者、自治体、民間事業者にとってサステナブルな事業モデルの構築を進めております。

モニターツアーには全国6市町が参画し、45名の募集枠に対し162名と3倍以上の申込みがあり、その中でも壱岐が一番人気だったと報告を受けております。

さらに、移住や二地域居住の受皿となる住環境については、島内建設業の皆様と推進をしております。

建設業者の方々とともに、宮崎県の空き家活用の取組を先進地視察に行きました。空き家を問題ではなく遊休資産と捉え、空き家活用を建設業における新たなビジネスチャンスとする取組を推進してまいります。

最後に、石田の「まなびのみなとプロジェクト」については、学びを切り口に交流人口を拡大し、宿泊施設等の観光振興にも寄与、将来的には二地域居住や定住人口の増加につなげるもので、長崎県未来大国づくり応援補助金を活用し、推進をしております。

民宿の活性化につきましては、MBA（経営学修士）取得者の都市圏企業の方々と民宿組合で連携し、民宿の経営課題の洗い出しから課題解決に向けた取組の伴走支援を行い、民宿経営の持続可能性を高める活動を行っております。

島丸ごとキャンパスとして、学びを切り口に、大学生をはじめとした若者を呼び込む壱岐未来キャンパス構想につきましては、行政だけでは実現が難しいため、大学との連携を進めております。

具体的には、東京大学、慶應義塾大学、法政大学、立教大学、武蔵野美術大学、立命館大学、皇學館大學、西南学院大学、長崎大学などとの体制構築を進めているところです。

教育プログラムにつきましては、豊島岡女子学園中学校・高等学校と連携し、3年間かけて、壱岐市の地域課題を探究するフィールドワークと授業を開発いたしました。この経験を経て、総合型選抜で東京大学に進学する生徒も出てきております。この豊島岡女子学園モデルを他の高校への横展開はもとより、大学生向けや企業研修向けにも応用展開してまいります。

既に、大学においては、法政大学と単位認定型フィールドワークプログラムを開発し、令和8年度に実践いたします。このカリキュラムをほかの大学に横展開するとともに、連携大学でコンソーシアムを組み、壱岐をフィールドとした他の大学の授業を受講しても、公域単位互換制度により単位取得ができる仕組みづくりに向けても取組を進めているところです。

各プロジェクトについて、地域の皆さまとともに、そして不足する資源はパートナー企業の力を借りながら、壱岐新時代に向けて全力で邁進してまいります。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 私のほうから、2点目と3点目に答弁させていただきます。5点目につきましては、総務部次長のほうより答弁させていただきます。

まず、2点目の今後の財政計画策定の課題はとの御質問でございますが、7年9月会議の決算特別委員会の中でも申し上げましたが、現時点では数値目標などを設定する計画を改めて策定することは考えておりませんので、令和3年度に策定をいたしました壱岐市財政基盤確立計画における内容について、当初の計画期間は経過しておりますが、同計画の内容を引き続き財政運営の羅針盤として、財政健全化の取組を進めていく方針でございます。

議員御指摘のとおり、本市の財政構造は、市税をはじめとする自主財源が歳入に占める割合が低く、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している状況でございますが、一方で、現在の目まぐるしく変化する社会経済情勢下においては、策定した計画の数値目標のみに拘束されることなく、柔軟な財政運営を進めていく必要があると考えております。

また、健全な財政運営ができるかということを確認・検証していくことは、当然必要なことではございますので、その現状につきましては、毎年、中期財政見通しを作成し、今後の見通しを含めたところで、議員皆様方に御説明するとともに公表を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、第4次の壱岐市総合計画の各種施策の実現と持続可能な財政基盤の確立の両面から財政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のエッセンシャルワーカーをはじめ、DXで代替できない専門職等の人手不足への対応策についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、エッセンシャルワーカーとは、社会の維持に不可欠で、市民の生命、生活、安全を支える仕事に従事の方のことと認識をいたしております。

このエッセンシャルワーカーを壱岐市役所に充てた場合、全ての職員がエッセンシャルワーカーに当たると考えておりますが、主に保健師、看護師、介護・福祉職員、保育士、栄養士、消防職員などがこの専門職員の代表するものであると考えております。

現在、全国の地方において、人口減少と高齢化の進行により、生産年齢人口が減少する中で、地域社会を支える担い手の確保が大きな問題となっております。中でも、議員御指摘のように、エッセンシャルワーカーは、本市のような離島地域においてはその担い手確保が重要な課題であると認識をいたしております。

そこで、今回は市役所職員の人材確保対策について答弁をさせていただきます。

市職員は、市民生活の基盤を支え、日々の安心と安全を確保する職種であると認識しており、市民生活にとって必要不可欠な存在であると認識しております。特に、専門職種はいずれも対人支援を本質とする職であり、ICTやDXの活用により事務の効率化は可能であるものの、本質的業務そのものを代替することは難しいものと考えております。

その上で、市民生活の安全・安心を支える職員については、計画的な新規採用を実施しており、本年度は総務省の地域活性化起業人制度を活用し、壱岐市役所の魅力とともに、その職種の必要性と地域の命、暮らしを守る最前線に立つことへの誇りとやりがいを発信してまいりました。

今年度の実績で申し上げますと、募集する試験職種にもよりますが、申請者ベースで昨年比の約1.8倍、受験者ベースで約1.5倍の増となっております。

近年、全国的に採用募集者数が減少傾向にあり、県内の自治体でも募集に苦慮する中、本市においてはこれらの取組等により募集人員が増加するなど、一定の成果が見られております。

また、これらの取組に加え、DXによる現場負担の軽減と人材定着対策として、内部事務の効率化や電子化を進め、専門職が本来業務に専念できる環境づくりを推進しております。

今後とも、計画的な専門職員の採用、外部人材の活用、DXの推進による業務の負担軽減を三位一体で推し進め、壱岐市におけるエッセンシャルサービスの安定的な提供体制の確保に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 5番、武原議員の5点目の御質問にお答えいたします。

市民との対話と共創につきましては、2015年から対話型のまちづくりをはじめ、SDGs推進事業にも主要な柱として組み込み、11年間にわたり継続してまいりました。

対話は市政運営の重要なコミュニケーションインフラとして、また共創は政策推進の基本スタンスとなっております。

対話の取組につきましては、引き続きSDGs推進事業として実施し、今後も様々な機会で市民皆様との対話を重ね、よりよい未来に向けて一緒に前へ進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 大変詳細な御説明をいただきました。ちょっと時間もあまり足りませんので、幾つかだけ再質問いたします。

3点目のエッセンシャルワーカー、人手不足に対してございましたが、今、説明がなかった点で一つお聞きいたしたいと思います。

土木のほうで4名不足ということで、この間、市報にも載っておりました、退職者の補充ができていないという。土木に関してはかなり専門職になるかと思うんです。そのあたりは困っていらっしゃるのかというのが一つですが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の再質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃられるように、土木職につきましては技術職員が不足をいたしております。数年、ずっと募集をかけておりますが、応募がないという状況が続いております。これは本市に限らず、長崎県も含めて県内全市が同じような状況になっております。

技術職の確保というのが非常に今現在、難しい状況でございますが、私どもといたしましても、土木科があるような高校、県内の高校とかにも就職の採用試験を受けていただけないかというようなお願いに、次年度以降、回ってはどうかということを総務部の中で協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 本当に、全国的に技術職が足りない、本当にそうだと思います。

しかしながら、やはり壱岐出身者とかもたくさんいらっしゃると思いますので、土木職に限らず、今言われました職種、エッセンシャルワーカーと言われる技術の資格の方々を、やはりヘッドハンティングではないですが、やはりもう、壱岐のためにここは、ということで、やはり積極的に採用をしていただくような形の試験等も検討していただきたいと思って質問いたしました。

最後の5点目なんですけれども、対話、共創、市長の施政方針でもよく使われている言葉なんです。2015年からもう11年間、SDGs対話会等々されております。私も何度も参加しておりますが、やはりどんどん参加する方が減っているのかなというのをすごく感じました。やはり、見直しながらステップアップというか、するのはいいのかなと思って、ちょっと今回、お聞きいたしました。

私が今回、政務活動費を使いまして、2月2日と3日、滋賀県のJIAMというところで研修を受けたんです。そこでは、やはり人口減少社会における地域の課題、課題解決に向けてということで学んでまいりました。そこが、やはり対話と共創だったんです。人口減少とどう結びつくかと私も最初、思ったんですが、実際はやはり、本当に壱岐も取り組んでいますように、ここでしっかりと地元の未来に愛着を持ってそこで学び、その地域に還元する愛着が人を呼ぶということです。

なので、やはりここをもう一度、この対話会、共創社会も含めてバージョンアップといいますか、やっていただきたい。今まで、11年間の積み重ねをベースにやっていただけるかなと思ってちょっと御提案いたしました。

今、全国11か所、地域創造塾ということをやっておられます。まさに、壱岐でもやっているような形なんですけれども、そこが地元の若い事業者をメインにしてそこで学ぶ。それを高校生とかと一緒にやっていく。地元の方がプレイヤーとしてしっかりと地元を愛し、そこを守っていく。今は、どうしても外からの力を壱岐市は借りているのが多いかなと思っておりますので、いやいや、壱岐にもたくさんいろんな人材いらっしゃいます。特に、若い世代にそういう場をつくり、それをもっと若い中高生にも参画していただきながらやっていかれたらいいのではないかとということで御提案いたします。

ちょっと時間がないですが、後でまた、資料等はお渡ししたいと思います。

本当に、最初に言われたように、壱岐を市民みんなが主役の町にするには、やっぱり外からだけではなく、市民が本当にここに生まれて住んでよかった。最後までここで住み続けられたというところを実感しないと、ここは難しいと思います。どうしても仕事がない、子育てできないと言って外に出ていく若い世帯が増えております。それではいけませんので、やはり今、ここで立ち止まってしっかりと「あなたが必要です。壱岐にはあなたが必要なんです」というところを、やっぱりもう少し地元の方にも発信していただきながら、できるような政策、予算の使い方もし

ていただきたい。

特に、会計年度任用職員は不安定なために、どうしても外のほうに流れていっている。本当に若い方が家族で出ていかれているような現実もございますので、そのあたり、もう一度、そういう職員の採用も確保も含めてやっていただきたいと思います。

では2点目、終わります。

3点目です。地域共生社会の実現に向けた次期壱岐市福祉計画の策定についてお尋ねいたします。

令和8年度末を終期とする第3次壱岐市地域福祉計画の分析評価を実施し、地域住民の声を反映させた第4次壱岐市地域福祉計画が展開されるものと考えております。現在、国土交通省地域生活圏形成リーディング事業のまとめに入っていると思いますが、その地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画につなげることで、市民福祉の向上を実現する「シン地域福祉」への発展を期待して、次の4点について伺います。

壱岐市の第4次地域福祉計画に反映できる国土交通省事業の結果と成果について、簡単にお問い合わせいたします。

第2点目です。次期地域福祉計画は、壱岐市社協の地域福祉活動計画との一体化が図られることを期待しておりますが、その点について、市長はどのように、市社協さんに提案するような考えはないでしょうか。

3点目です。地域福祉計画にもたらされる地域生活圏の意義とその重要性についてお尋ねいたします。

最後に、市長の考える地域生活圏における地区公民館は、どのような役割を果たすことになるでしょうか。

以上4点、お問い合わせいたします。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 5番、武原議員の①から③の質問に対しまして、市民部のほうからお答えさせていただきます。

時間的なこともありますので、少し割愛させていただく部分もあるかと思いますが、御承知願いたいと思います。

まず、1点目の地域生活圏形成リーディング事業についての成果、結果ということでございます。

御承知のとおり、この事業を活用いたしまして、政策提言AIによる将来予測シミュレーションを実施しており、本市の多様な統計データや各種指標等の投入を行っている最中であります。

具体的な結果につきましては、今後精査していく状況でございますが、この取組を通じて、将来の人口動態や地域ごとのサービス事業を客観的なデータとして可視化できることが最大の成果であると考えております。

これまで、各部局が個別に抱えていた課題や予測をAIという共通の物差しで横断的、客観的に分析、予測することにより、極めて重要なエビデンスを得られることとなると考えております。

この結果を計画に反映させることで、将来のニーズの変化を先取りした、より実効性の高い福祉施策の立案が可能になるということを期待しております。

2点目の御質問にお答えいたします。2点目の御質問につきましては、令和7年9月会議において同市議より同様の質問があり、その際答弁させていただいておりますので、再度のお答えとなると思っております。

本市が、将来を見据えた地域福祉の在り方や地域福祉推進のための基本的施策の方向を定める地域福祉計画に対しまして、御承知のとおり、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的とした民間の活動行動計画となります。

計画の策定に当たっては、市の総合計画はもとより、各種個別計画との整合を図りつつ、広く市民の声を反映しながら進めていく必要があります。現在のところ、民間の活動行動計画である地域福祉活動計画との一体化の提案は考えておりません。

その理由の一つに、両計画は法律上の位置づけが違うということに加えまして、民間の活動行動内容を行政が縛るものではないと思われるところがあるからでございます。

しかしながら、両計画は位置づけこそ違うものの、地域福祉を推進する上で連携が必要な計画と認識しており、両計画の策定に関しましては、整合と連携を図っていくことで以前より確認させていただいているところであり、必然的に地域福祉計画に沿った地域福祉活動計画が策定されるものと認識いたしております。

福祉の推進につきましては、官民一体化ではなく、一体的に行うものと、これが必要かと考えておりますので、御承知を願いたいと思っております。

3番目の質問で、地域生活圏の意義とその重層性はということでございます。

少し割愛させていただきますが、地域生活圏が目指すのは、主体の連携、事業の連携、地域の連携という3つの要素になり、分野の垣根を超えたりリアル空間の質的向上を図るところであります。この多分野連携こそが複雑化する地域課題に対する重層的な支援体制を支える強固な基盤となり、生活基盤そのものが持続可能なものとなることで、結果として福祉施策がより効果的に機能し、住みなれた地域で安心し、暮らし続けられる壱岐新時代の実現に寄与するものと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 武原議員の4点目の御質問にお答えいたします。

まず、地区公民館とは、社会教育法第20条にその目的が規定された施設であり、本市においても教育委員会所管の下、主に生涯学習や地域交流の場としての役割を担うものでございます。

一方、本市が推進します地域生活圏とは、先ほど市民部長からの答弁がありましたように、3つの連携が必要条件となっております。この取組において、地域課題の解決や共助を中心的に担うのは、地域の代表的な運営組織であるまちづくり協議会であると認識をいたしております。したがって、地域生活圏における地区公民館の役割は、地域生活圏の概念そのものに新たに規定されるものではありませんが、あくまでも学びの場としての本来的機能を堅持してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 簡潔にお答えいただきましてありがとうございました。今のところ、今から利用していくというところですよ。そういうタイミングでまた説明があると思いますが。

最後の今、次長の考えというか、この地域生活圏はまちづくり協議会というところで、私は今、地区公民館なのかとは思ったんですけれども、まちづくり協議会がこの地域生活圏というところでの考えになるとおっしゃって。そうなりますと、やはりまだできていない3地区がどうなるのかということもございますので、やっぱりこれを機会にぜひその3地区がもしできないのであれば、またその3地区は別の地域生活圏としてのものをしないといけないのかなと。

一つは、地区公民館の在り方も再度また見直していただくことも必要なかとはちょっと感じておりましたので、ここでお聞きいたしました。そのあたり、まちづくり協議会の今後についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問にお答えいたします。

まちづくり協議会につきましては、御指摘のとおり、まだできていないところがございまして、今後、鋭意、協議会が立ち上がるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 今年度、私は武生水地区なんですけど、何も動きがございません。やっぱり何か一步進まないといけないかなと思いますので、ぜひ次の令和8年度には何らかの形でできるようにしていただきたいと思います。

それと先ほど、私も前回も聞いたんですが、この地域福祉計画と社協の計画と民間のおっしゃいましたが、実は壱岐市の福祉事務所のお仕事を社協に幾つも委託されておりますよね。やっぱり民生委員、児童委員に関する事務、また生活困窮者支援等を本当に大事なところを社協に委託されております。だから、このあたりはしっかりと連携していくということで御回答いただきましたが、普通の民間とは違いますので、ほぼほぼ壱岐市の仕事が委託ということで大事なところをされていると思いますので、なるべくそのあたりが来年度1年間かけてつくるときに、社協の方たちとも一緒にできて、この地域生活圏、特にまたまちづくり協議会も含めて話をさせていただきたいなと思っております。

特に、日々の暮らしができないと、ここは皆さん生活できなくなる。一番今問題は、地元の交通機関がないので、皆さんの足が買物へ行く、病院へ行く、その足がすごく困っているというところであります。そういうところも含めてぜひ考えていただきたいなと思って、今回聞きました。

人口減少に対していろんな取組ができると思いますが、やっぱりそこに住んでいる人が、ここが一番暮らしやすいんだよという思いを持たないと、誰も、ほかからも来ないし、また出て行ってしまふばかりだと思いますので、この壱岐の島でみんなが暮らせるように、しっかりと地域生活圏を守りながら、地域のふだんの暮らしを支えるような計画、また取組をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を午後2時とします。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、13番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 小金丸益明君） 久しぶりの登壇で身も心も足もガタガタしておりますが、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

3月1日に壱岐高校と壱岐商業高校の卒業式が執り行われております。もちろん出席はいたしていませんが、ケーブルテレビでその様子が放映されておりました。両校を合わせて200人程度の卒業生が巣立っていきます。そのほとんどが島外へ出ていくということで、壱岐の人口がまた減るか非常に寂しい思いでございます。

その中で壱岐高校の卒業生の代表が女性でございましたが、答辞で歌を歌っておられました。答辞で歌を歌うちゅうのは、歴史上初めてじゃなかろうかと思って大変びっくりしたと同時に、最近の子どもたちの肝の太さに驚いたところでもございます。

私もせっかくの一般質問でございますから、歌の一曲でも皆さん方のよろしきがあれば歌いたいと思いますが、教育長は「早春賦」という歌を御存じですかね。「春は名のみ風の寒さや谷の鶯歌は思えど 時にあらずと声も立てず」と。

まさに今の時期を歌った歌でございますが、間もなくすると壱岐島内で中学校、そして小学校の卒業式、そして入学式が執り行われます。寒々とした体育館の中で私たち来賓も凍えながらの出席でいつも難儀をしているところでございますが、非常に子どもたちの数の少なさに毎年驚くものでございます。壱岐島内の小中学校もそうですが、高校もその数に驚くこの近年でございます。

この子どもの数が少ないというのは、日本の日本病とも言える人口の減少、そして少子高齢化が主な原因だと思っております。全国的に小学生も少なくなりまして、小学校の小規模化も進んでおりますし、小規模化で対応できない場合、統廃合が進められておるといふ報道がなされております。

長崎県内でも、長崎市をはじめ、島原、五島、対馬も統廃合に進んでおります。全国的に過疎地域、そして離島・半島地域がその統廃合に拍車をかけておるようでございます。

私は、小学校の統廃合について今回質問を投げかけていましたら、教育委員会のほうから早々と回答の表が出てきまして、私はこれは何を質問しようかと悩んでいるところでございますが、小学校の児童の推移等々は後より教育長が詳しく説明をしていただくといいと思いますし、時間もたっぷりあると思いますから、その点をお願いしたいと思います。

私は人口動態における少子化ということに着目いたしまして、壱岐の人口動態を少し調べてみました。弥生時代、「魏志倭人伝」にも載っておりますが、壱岐島内には3,000戸余りの家があって人が暮らしておるといふ記述がございます。当時の推計では、約1世帯3人から5人だろうということが載っておりますので、1万人から1万5,000人が原の辻を中心に壱岐島内に生活していたものと思います。1万5,000人です、当時。

時は下りまして、大正9年に初めての国政選挙が行われております。そのときの壱岐の人口は3万6,669人と記されております。また、昭和30年、戦後10年たった昭和30年ですけ

れども、そのときは壱岐の人口の一番ピークでございまして、5万1,765人と記されております。壱岐が5万のとき、対馬は多分7万島民と言っていた時代の壱岐が5万と思います。

そして、団塊の世代と言われるのは、戦後すぐの昭和21年、22年、23年生まれの方々を指すそうでございますから、今で言う77歳、78歳、79歳の方々が団塊の世代というわけですが、壱岐の場合、今年度70歳になられる方が生まれたときが5万何がしの最高値であるということから、全国の団塊の世代の人口ががっと上がったときよりも、七、八年遅れての人口が一番多い時期を迎えたことになると思います。

時は下りまして、2000年、人口が約3万4,000人、そして25年下って昨年2025年が2万3,000人余りとなっております。約25年間で1万人減っておるような計算になります。また、平成3年以降、死亡者のほうが出生者を上回っております。いわゆる赤ちゃんより死人のほうが多くなっているということでございます。大体それまでは五、六百人が生まれて、400人、300人が亡くなっておったわけですが、平成3年ぐらいから死亡者の400人ぐらいは変わりませんけれども、出生者が減ってきておるような状態が見て取れます。

また、出生者数が去年——出生者は大体1月1日から12月31日の統計を取るようでございますから、去年は100人、98人ぐらいだと聞いておりますから相当減っておるわけですね。98人、100人生まれたとしても死人は400人ぐらいをずっとキープしておりますから、生まれるのと亡くなるのだけを差し引いても毎年300人ぐらいは減っておると、人口が減るということでございます。人口が減るということは、子どもがいなくなるということにつながっていると思います。

また、社会減、社会増という表記がありますけれども、平成の半ばくらいまでは1,000人程度入って1,000人程度出るような動きがずうっと続いておりましたが、平成の半ば以降はどんどん入りが減っております、出るのも減っておりますけれども。令和4年、5年になりますと600人ぐらい入って800人ぐらい出るということで、社会の増減、転勤とか移動での社会の増減にしても相当減っておるわけです。千何百人から五、六百、数百人までの移動になっておるということですから、大体壱岐の島がずんずん縮んでいっているような感じを受けるわけでございます。そんな社会情勢の中で、子どもたちが減るのは至極当然の現象だと私は思います。

そこで、小学校が18校ずっと続いております。明治何年でしたかね、学制が発布されて初めてできたのが。盈科小学校がいまだに続いておりますが、盈科小学校はさすがに今でも200人を超す全校児童がおりますが、当初からマンモス校であったということで、盈科小学校の歴史と、やはりその付近に住む郷ノ浦の地力というのを見せつけられるような思いがします。

私が通告いたしております3点、小学校の児童の数の推移、そして現状はということと、それに伴って今、複式学級が非常に多くなっております。ちまたでも自分の学校、そして他校の存続

や複式学級が増えておるということを危惧する保護者も増えております。また、小学校の統廃合について、ちまたでも関心が高まっております。

そういう状況の中で、ぜひ今回は教育長に、現状とまた統廃合のお考えを聞きたいと思ひまして質疑をしております。あと十分に時間がありますので、市民の皆様詳しく分かるように御説明を頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 小金丸益明議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 失礼いたします。どうも私も小金丸議員から質問されますと高校時代のことを思い出しまして、すごく緊張するものでございます。この気分は、当時同じ高校にいた者でないと分からないかなと思うところもありますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

それから、私も教育長の任期が今度の5月までなんですけれども、この3年間、考えてみますと、樋口議員から2回ほどこの種の質問があつて、そのときは言い方は悪いですが、冷たく「しませんよ」という話をしてきました。これは当時、私を教育長にされた白川市長との私がこの仕事を受けるときの条件と申しますか、お話の中で統廃合はどういうお考えですかという話を聞いたときに、地域の活力がなくなるから自分としてはあまりやりたくないんだということをおっしゃつて、私も全く同じ気持ちでございましたので、それなら引き受けてもいいかなということで来たところがございます。

しかし、樋口議員が2回、そして今度、小金丸先輩から3回目でございます。世の中には3個の何とかというのもございます。3回言われているからではなくて、やはり3回も市議会議員さんがこの種の質問をされるということは、それだけ住民の市民の声があるのだなと私も思っております。

今からいろいろ数字のお話をしますけれども、その前に私の考えとしては、今度御質問を頂いたことを契機に、令和8年度から壱岐市内の小学校の統廃合については動き出そうと思っております。すぐやるという意味ではございません。ただ、どういう環境になっているのか、どこの小学校からやるべきなのか、そしてその結果、何が起こるのかということをも十分調査して研究して動き出していこうと思っております。また、数字を説明する中で少し話していこうと思ひます。よろしゅうございますでしょうか。

では、少し話をしてまいります。まず、児童数の推移と推移の現状についてでございます。

まず、5年前の令和2年度でございますが、壱岐市内の小学校は全部で1,428名の児童がおりました。5年たちまして令和7年度、今年度の去年の5月1日時点で1,158名でございます。議員の皆様には数字のデータを送っておると思ひますので、これは市民の皆様向けにちよつとお話をしております。この5年間に270名減少しております。令和10年、あと2年たち

ますと1,000名を切るだろうとっております。5年後の令和12年度には849名になると予想しております。当然、転校とか転入とかありますので、この数字は予想でございます。

さて、先ほど盈科小学校の話をされましたので、これから市内の全ての小学校について、令和7年度、今年度の数と、それから5年後の令和12年度の数を書いてまいります。

まず最初に、盈科小学校でございますが、235名が201名、約30名以上減ります。このほか、郷ノ浦町から参りますと、渡良小学校が52名から29名、三島小学校は2名が0名、柳田小学校が41名から23名、志原小学校は35名が36名、初山小学校は38名から23名、沼津小学校が41名から26名となります。

次に、芦辺町に参りますと、芦辺小学校は39名から31名へ、箱崎小学校が52名から45名へ、瀬戸小学校が70名から54名、那賀小学校が79名から45名、田河小学校が80名から53名、八幡小学校が32名から26名と減ります。

次に、勝本町に参ります。鯨伏小学校が56名から35名へ、勝本小学校が60名から40名へ、霞翠小学校が63名から43名へ減少する予想でございます。

最後に、石田町でございます。石田小学校は149名から125名、筒城小学校が34名から14名となる予想でございます。このように児童数はどんどん減少してまいるといってございます。

次に、2つ目の、複式学級の現状と今後の見通しについても申し上げます。お分かりと思いますが、複式学級というのは、2つの学年を一つのクラスとして見るという教え方でございます。

令和7年度と、これも同じく令和12年度とちょっと比較します。令和7年度は今、学校数で見ますと、18校中11校に複式がございます。学級の数で言いますと、87学級のうち21学級が複式でございます。これが5年後の令和12年には18校中13、そして学級で言いますと73学級のうち32になる見込みでございます。

複式学級というのは、議員の皆様、それから市民の皆様はちょっとネガティブな印象があると思います。集団が小さいので、集団での学び合う場面が減少するんだというふうな印象があるということはよく承知しております。

しかし、壱岐市では、そういうことに対応してコミュニティ・スクールという制度を導入しております。長崎県内では一番進んでおります。つまり、学校に地元の方がどんどん入っていくという形を取っております。そこで子ども同士の関係が薄くなった分を大人と子どもが関わるということで補うという制度を取り入れたり、それから今般、市長が予算をつけてくれましたので、優秀なICT機器も入っております。これを使って遠隔で話すと。例えば、ほかの学校の子ども同士で対応するとかというような場面をつくって対応しておりますので、思ったほど集団が小さくなることの弊害はないのかなあというふうに私は思っております。逆に少人数になったお

かげで、きめ細やかな対応ができておりまして、大きな弊害はないというのが現在の私の認識です。

ただ、複式にも大きな課題がありまして、実は指導する教師側の負担が非常に大きいんです。一つの授業で2クラスの授業をしなければいけませんので、その負担が大きいというのが複式学級の一番大きな課題でございます。ここは解消しなければいけませんので、壱岐市だけではなく、ほかの市町とも連携しながら、何人になったら複式にするという要件を文部科学省が決めておりますので、県教委を通じて文部科学省に、できるだけ壱岐で複式ができないようにということをお願いしているところでございます。

最後、3番目でございます。統廃合の具体的な検討はなされているのかということでございます。先ほども申しましたけど、私もそろそろ動かなければならないと思っております。実は平成25年に壱岐市小学校統廃合に関する検討委員会というのが行われておりまして、そこでは統合の必要性を感じる学校から統廃合に向けての話を進めていくというふうになっております。ただ、それからずっと具体的に統廃合を検討しているということは、市教委の中ではございません。

ただ、先ほど述べたことをもう一回言いますけれども、2年後の令和10年には全校児童数が20名台のところは3校になります。そして、5年後の令和12年には20名台の学校が5校と、さっき言った筒城小学校が10名台になりますから、本当に小さくなった学校が6校になります。また、三島小学校は児童がいなくなるという状況になります。ということは、5年前である現時点、次の令和8年度から本当に本気になって、どういうふうに進めていくかということを考えていかなければいけないなあと思っております。

これまで前向きな話をしてきましたけれども、今回はそろそろやんなきゃいけないという決心をしましたので、頑張ってまいりたいと思っております。ただ、申し上げたいのは、一気にやってしまうと、先ほども言いましたように、地域の灯は消えてしまうだろうと思っております。保護者の皆様は統廃合してほしいという気持ちがあっても、地域はそうは違う考えがあるだろうと思っております。そこら辺を十分に意見を聞きながら、しっかりとした根拠を持って進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小金丸議員。

○議員（13番 小金丸益明君） 詳しい数字を列記していただきまして、ありがとうございました。

この数字で、教育長も御認識いただいておりますように、20人台、30人台が増えていきます。それを教育現場が了とするならば、私たち一般人が口を挟むべきところはないかと思っております。

ども、やはり複式よりも複式じゃないほうを望む保護者は多いと思いますし、複式を全面的に否定するわけでもございませんが、やはりいろいろな情報誌等を見ますと、複式とか小規模学校よりも、やっぱり適正数の二十数人から30名で1クラスのほうが多様性が出て、いろいろな面でよろしいというような情報もございます。

今少し言われましたけれども、昔は小学校がコミュニティーの中心であるということがよく書かれておりましたし、教育長もそういう意向もおありだと思いますけれども、要はこの表を見て分かるように、児童数が30人だったときに多分きょうだい児もおるわけですよ、1年生から6年生までに。ただ、P戸数、いわゆる保護者の数なんかはそれ以下ですから、校区に三十何人の学校なんかP戸数は十何戸数しかないと思うんですよ。

ただ、地域の中で十何戸の家が、保護者が地域全体のコミュニティーの中心になっているかという、それはなっていないと私は思うんですよ、今は。昔はやはり長男と一番裾までは一回り以上離れていたとか、1年生から6年生まで3人もいたとかいえば、何らかの格好で十何年も小学校にずっと保護者が関わってきましてから。そこに保護者がすうっと行けば、小学校の行事等でコミュニティーができて、それが地域のコミュニティーに広がっていくというような考えであつたらうと思いますけれども、今はやはりその地域のコミュニティーを小学校が支えているという考えとは若干外れてきているんじゃないかならうかと思っております。

統廃合すれば地域が廃るという考えもないことはないと思いますが、適正な教育を施すことができるというような文言もあります。恐らく児童の数のことを書いてあるんだらうと思いますが、こういうふうな将来図が出ておりますから、山口教育長を中心に令和8年に向かって検討を重ねられて、壱岐市民が喜ぶような学校運営をしていただければと希望するばかりでございます。

ぜひ市長にもお考えを聞きたいんですけども、エンゲージメントパートナーシップを推進するのもよろしいですし、SDGsを推進するのもまかにならぬ事業ではございませんが、足元の事業の教育にも顔を突っ込んでいただいて、この統廃合問題には教育長とがっちり肩を組んで「さすが篠原市政」と言われるぐらい、そのような改革に取り込んでいただきたいと思っております。

白川市長の統廃合の考えは今、教育長が言われましたが、現市長として、篠原市長の統廃合に関する考え方があれば御教示いただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 小金丸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

結果から言うと、私も、統廃合について検討を始めるべき時期に来ているというふうに思っております。ただ、教育長も言いますように、いつまでに何校にすると、そういう数ありきではなくて、検討を始める。そして、やっぱり一番大事なものは、子どものために何がよいのかということ

ころです。当然、統廃合に関してはメリットとデメリットの両面がありますし、いろんな考え方、いろんな立場があると思うんですけれども、それを全て検討していかなければいけないんですが、やはり一番大事なのは、子どもに一番よい教育を与えるためにはどうすべきなのかということが大事だというふうに思っております。

先ほど教育長も3回答弁したというのがありましたけれども、私も最近いろんな直接この教育に関わる方たちから、この小学校の統廃合の話も、むしろ要望のような形でも複数受けております。それだけ望んでいる方もいらっしゃるというふうに思っておりますし、反対の方に直接は聞いてはいないですけれども、その辺を幅広く意見を聞きながら——5年後の数字を出しておりますけれども、5年という限らなくてもいいんですけれども、5年使うぐらいの気持ちでゆっくり皆さんと話し合っ、無理にといいよりも皆さんが納得して、子どもたちが今後も無理なく持続できる学校教育というのを見つけていきたいというふうに思っております。

もう1点、私の考えとしましては、これはほかの首長たちと話したりもするんですけれども、いつか人間は社会に出なければいけないと。優秀な方がいらっしゃるって、その方が東大へ行ってハーバードへ行ってみたい方だったんですけれども、そういった方でもいつかは社会に出ると。同じ属性の方たちだけで過ごしていても、それは子どもたちへの社会で生き残る力を与えることになっていないというような話もありました。私も、ある程度の規模の中で自分の立ち位置、個性等を見つけていくというのが、子どもたちが今からの社会で生き抜くために必要な力だというふうに思っておりますので、そういったのも鑑みて、この小学校の統廃合については検討を開始したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 小金丸議員。

○議員（13番 小金丸益明君） 市長も教育長も、大体同じ方向を向かれて検討に入るべきというような考えですから安心はいたしました。前々から統廃合の基準は、1校20人を割ったらというような20人の壁を、久保田教育長時代から言われておりました。

それも一つの基準かもしれませんが、私は小学校に在学しておる保護者は、なかなか声が出しにくい面もあると思います。ですから、いつの時点かでは保護者のみならず、地域の声をアンケートか何かで調査されてもいいんじゃないかと。保護者だけに「どうしますか」「統廃合を望みますか」ちゅうだけでは、上がったならそれで終わりですから、それよりもやっぱり各地域の声をピックアップされてもいいかと思ひます。アンケート調査の実施等も考えてほしいと思ひますが、その点だけ答えていただければ。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 私も何らかの形で御意見を聞かなきゃいけないと思ひております。ア

ンケートをするとかどうかは今は答えませんが、市民の意見を聞くと、そういうことから始めたいというふうに回答させていただきます。

○議長（土谷 勇二君） 小金丸議員。

○議員（13番 小金丸益明君） ありがとうございます。私ごときは統廃合をせろとか、急げとか急ぐなという分際ではございませんから、これ以上の言及は避けたいと思いますが早めに検討されて、子どもたちを中心に置かれて、よりよい教育の場、学校が適正な設置数でいけることを心から祈念いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

[小金丸益明議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日3月10日火曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっております。4名の議員が登壇予定となっております。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会

令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和8年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 山内 豊 議員
10番 清水 修 議員
1番 菊池 弘太 議員
6番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
地域振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	村田 靖君	産業推進部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

7番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 山内 豊君） おはようございます。7番、山内豊です。通告に従いまして、3月会議の一般質問をさせていただきます。まだまだちょっと寒い日が続いておりますので、どうぞ御自愛いただきながら、市民の皆様も体に気をつけて年度末、そして新しい年度を迎えていただきたいと思っております。消防長におかれましても、昨日ちょっとお姿が見えなかったので心配しておりましたが、本日は消防長に対しての質問となっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。また、今回も大きく2点。1つ目は、私も属しております老岐市消防団についてということで質問をさせていただきます。

昨今、少子高齢化だったり、人口減少が進む社会でやっぱりどうしても避けて通れない話題だなと思っています。その中でも、やっぱりまちづくりに関してもそうですし、いろいろなコミュニティについてもそうです。やっぱりマンパワーがないとどうしても成り立っていかないというのが現状であります。そして、また、消防団においては地域防災を担う要として成業の傍ら頑張っていただいておりますことに対して敬意を表しますとともに、なお一層の組織力の団結をもって、日本一の老岐市消防団としてまた頑張してほしいと思っております。その中でもやっぱり、どう

しても消防といえば火事現場に行ったりとか捜索をしたりとか、またまた壱岐市のイベントにおいては立哨とか、ちょっと方向性の違うことに対しても貢献をしておりますし、大事な組織であることは間違いございません。しかしながら、やはりどうしても人がいないと。どんどん辞めていくと。入っていてもなかなか顔を出さないと。本当に現実には即した問題が昨今浮き彫りにされております。

その中で、今、安川団長の下、新しい消防団として生まれ変わりつつあります。イメージの払拭にもしかりですけれども、消防団の組織内の充実、そして、そこにおられる酒井議員に聞いたほうが早いと思うんですけれども、やっぱり消防団は崇高な使命を持った方々がしっかりと携わっておられると。そういうところで、イメージの払拭、そして、ちゃんとした義務を果たすべきというところで頑張っておられます。もちろん批判することなど一切ございませんので、その辺は御承知おきいただきたいと思います。

それでは質問に入ります。今回、3月、年度内で第7期が終わりまして、4月から第8期ということになりますが、まず1点目、今期間中の新入団員の数と退職団員の総数を教えていただきたいと思います。そしてまた、速報値で構いませんので、来期4月から第8期間中の新入団員の数を教えていただきたいと思います。

2点目です。退職された団員の方が特別に機能別団員として携わっていただく制度があります。その機能別団員の皆様方の主な役割ということをお願いいたします。

そして、3点目最後です。現在、壱岐市消防団として4地区とあります。その地区の再編もうわさのレベルですけど進んでいるのかなというふうに考えております。地区の中の分団によっては、1から3まであった部とか小隊が再編をされて2部体制、または1つの分団として存続をすると。その中でも、やっぱりどうしてもマンパワーが必要な組織ですから、人口減少に当たってはこれから先一本化をしていくのかどうかということも含めて御質問させていただきます。御答弁のほうよろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 7番、山内議員の壱岐市消防団について、少子高齢化、人口減少を急速に進む社会において地域防災を担う消防団も転換期にあるといえる。第8期を迎えるに当たっての御質問にお答えをいたします。

1番目の、第7期期間中の新入団員と退職団員の総数は。また第8期の新入団員数についての御質問にお答えをいたします。

まず、壱岐市消防団は3年1期のサイクルで、階級移動等の編成替えを行っております。第7期の期間は令和5年度から令和7年度の3年間を示しており、第7期期間中の新入団員数は

32名で、退職団員数は102名となっております。また、第8期のスタート時は750名で、新入団員数は18名を予定しております。現在、編成替えの事務処理を進めておりますので、確定値は変動がある場合もございます。

次に、2番目の機能別団員の主な役割はについてお答えいたします。

機能別団員は、火災・水害・その他の災害において、消防団の初動体制及び後方支援体制を図るため、平成30年8月1日に発足されました。機能別団員とは、消防団員として培った豊富な知識・技能等を活かし災害等の現場で不足する消防力を保管する役割を担うため、服務に従事する団員のことを示します。主な役割としては、災害時において分団長の出動要請に応じ、原則として分団長の指揮の下、災害防御活動に当たる任務を担っております。

3番目に、地区ごとに再編の計画も進んでいるが、最終的に壱岐市で一本化する予定はあるのかの質問にお答えします。現在、団員数も減少し、将来的には一定の団員数を確保できない分団につきましては、近隣分団との連携強化や統合も選択肢の1つとして検討せざるを得ない状況にあります。その際には、分団格納庫の配置、出動所要時間、消防水利の状況などを精査し、防災機能を低下しない体制を前提に判断してまいります。統内の一本化についてですが、現時点では、消防団幹部の話では一本化する考えはございません。

災害時には、各地区に精通した団員の迅速な初動体制が必要とあると考えております。したがって、当面は現在の地区ごとの分団体制を維持しつつ、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、一本化することによる組織の運営の効率化や指揮・命令系統の明確化といった効果が得られると判断した際は、消防団本部と十分協議の上、防災力を向上する体制となるよう検討してまいります。

以上です。

[消防本部消防長（山川 康君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 山内です。御答弁ありがとうございました。

退職団員が102名で、新入団員が32名で、今期が18名ということですね。やはり、どうしても消防団の減少というか、避けて通れないというところに来ているのかなと思います。団員の定数が今940名というふうに規則で載っておりますが、そのうち750名からのスタートということになっています。どうでしょうか。消防団員を皆さん、各分団の方々安川団長を先頭に募集をしているんですけども、以前はものすごくイメージが悪かったなというふうなことがありました。身内からのイメージがすごく悪くて、我々も一緒に勧誘に行くと、その奥様であったりお母様であったりが「消防団はいつも飲んでばかり」みたいな感じ、そういうイメージが

あります。しかしながら、それはもう本当昔のことで、今はそういうことは全くないことはないんですけれども、もうぼぼぼなくなつたというようなことでございます。なぜ、消防団が増えないのかというところにやっぱり問題点を起こす必要があるのかなと思います。特別これがいい、あれがいいとかという答えを持ち合わせているわけではないんですけれども、やはり、まずは消防団が何をやっているのかというところから始めたいと思っています。実際、火事とか捜索とかというところに行くというのは見る方はあまり少なくて、どっちかと言うと壱岐市が主催するイベントのほうの立哨で活動服を着たりとか、団服を着たりして立哨をしているイメージが強いのかなと思っています。やっぱりその辺でどうしても時間が取られてしまうということが、今の集まらない現状にあるような感じもあります、実際ですね。去年が特にウルトラマラソンとかがずっと重なったときに、全て消防団から、はい、消防団から、はい、次も消防団からというふうな、そういう現団員からの意見も出ています。やっぱり本当のことを言って、しっかり理解をして入っていただくというのが大前提ですので、そうしないと絶対に消防団という、何の組織もそうですけど続いていけないというのが根底にありますので、その辺をやっぱりしっかりと見極めて消防団の勧誘も行っていきたいと思っています。

そして、また、ちょっと再質問させていただきます。消防団の数は、数というか任命する方の条件というか、志操堅固でかつ身体強権なものみたいな、そういうふうにしっかり書いてあるんですけれども、実際、今は消防団として、組織として動くときに、纏、ラップで音楽隊と、そういう専門部分もちろんございますし、全てが組織としては音楽隊もその組織の一員なんですよ。けれど、どうしても消防というイメージは火事現場に行く、捜索をする、そういうのがまず第一だというふうに考えて、これから勧誘をしていくんですけれども、それで、すみません。消防団員の今現在の平均年齢とかっていうのは、おおよそでお分かりでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山内議員の再質問にお答えをいたします。

現在、7年の10月1日現在ですけど、壱岐市消防団の平均年齢は42.6歳でございます。地区別に申しますと、郷ノ浦地区が43.3歳、勝本地区が44.5歳、芦辺地区が41.9歳、石田地区は41.8歳となっております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ありがとうございます。なぜこれを聞いたかというのと、やはりなかなかその世代から下というのが入ってこないというので、どの年代層をしっかり入れると消防団として機能していくかというのが、多分この数字に現れていると思うんですよ。40歳代というのは、要するに合併する前、また合併した直後ぐらいに入られた方がいまだに続けてあられる

と。しかしながら、消防団は定年性がないので、いつ辞めてもいいですよとなっているんですよ。そこで、当時は辞めるんだったら2人入れてくれ、辞めてくれよとか、そういう暗黙の了解的なものがありました。現在はそれもうなくなって、先輩方からどんどん辞めていかれるので、かつ下が入ってこない。今回の新入団員の18名とかというのと同じで、その辺の危機意識というかも含めて消防団を活動していくというふうに僕はもうやっていかなければ、なかなか存続をしていかないなと思っております。そこで定年性を設けるとかというのではなくて、しっかりと消防団というイメージを市民の方にも分かっていたら、そのようにやっていかないと、なかなか新しい消防団員の方も入ってこれないし、続けるという方もなかなか続けられない状況にあるのかなと思っておりますので、その辺をしっかりと共有をしていきたいとこれからも思っています。

そして、地区ごとの再編の話なんですけど、ちょっと私これ安心しました。将来的には一本化もあっていいのかなと思っておりますけども、そういう場合は多分、もう本当のすごい遠い将来で、壱岐の中でも集落が1つになって、その中で消防団として機能するというふうに考えています。もう完全に水利の問題とか火事の現場の所在地とか、そういうので必ず問題が出てくると思っておりますので、地区の枠は飛び越えないような形で進めていきたいなと思っております。一本化のことももちろん考えてはおられるんでしょうけども、まずは地区でしっかりと機能して、その中で新しい仲間を増やしながらやっていきたいと思っておりますので、その辺もどうぞよろしくお願いいたします。

あと、女性消防団員の方もおられると思いますが、現在、女性の消防団員の方は何名ぐらいおられますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

現在、女性消防団員は音楽隊と、ここにおられます武原議員も含めて16人でございます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 16名ということ。音楽隊の方も結構おられるので、実際その実動の方は少ないのかなと思っております。その辺も女性の方にも理解をいただいて、火事現場に行くとか火を消すとか、トビを持って前に進んでいくとかだけではなくて、交通整理とかそういう別な要件も出てきますので、ぜひ女性も入りやすい消防団として機能していただけるように、我々も周知徹底をしていきたいと思っております。

最後に、これはちょっとお願いなんですけれども、出初行事が毎年1月6日でございます。その中で1月5日の日に準備が各地区で行われます。昔は放水訓練が海水から引っ張ってやられた

時代がありました。現在は水槽から水を汲んでやる。消防ポンプの長寿命化にも貢献をしているのかなと思います。その準備段階で、地区によっては水利からそのまま中継をして水槽に水を貯めるということもございますが、これがなかなか消防団の方大変なんですね。時間も要しますし、組み立てから始まりますので。今年、郷ノ浦地区なんですけれども生コンのミキサー車から水を持ってきていただきました。これ、もちろんお金がかかります。ですが、これをするによって消防団員の労力もすごい半減されますし、待ち時間というのがもう何時間もかかるわけですよ。延長する期間が長いので、ぜひ、各地区統一して、水を持ってくる方法を、水利の水溜めはミキサー車を使うときの予算化をしていただきたいと思います。ここにいらっしゃる酒井議員も自ら運転をされて水を汲んで持っていかれているというふうにお伺いしておりますので、そういう万が一のことも考えられますので、そういうことをぜひ予算化をしていただきたいと思いますので、これはお願いです。どうぞよろしくお願いたします。

消防団に関しては、これで終わりたいと思います。

それでは、2つ目の質問に行きたいと思います。

市長に質問をします。ちょうど4月で市長も任期2年になりますので、ちょっと折り返しになるかなと思います。選挙期間中、私も補欠選挙の期間中で一緒に選挙カーで回ったことをよく覚えておりますし、その当時就任されて6月会議ではいろんな議員から市長に対する公約の実効性とかというのを問われたと思います。2年経ちました。現在、市長がどういうふうにお考えかというのがありますが、なかなか前に進めていないのが現状かなと思っておる中で、理想と現実という高い壁を突きつけられたというふうなイメージを持っております。

それで、1つ目の質問ですが、首長としてのこれまでの自己評価、そして市長がやられている政策または職務は、これは市長目線か市民目線か、同じ方向を向いているのかということと。

そして、2つ目が、これから先2年間もっと先に向けて成就すべき課題、そして必ずやり遂げべき重点政策ということでお伺いしております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

山内議員がおっしゃるとおり、私は市長に就任しまして今年度で一期の折り返しとなる2年が経過しようとしております。この間、「一緒に前へ、壱岐新時代へ」をスローガンに掲げ、市民の皆様の負託に応えるべく全力で壱岐市を牽引してまいりました。

就任前に作成した政策パンフレットは、多くの市民の皆様と対話を重ねる中で、壱岐新時代を切り拓くために必要不可欠と考えた100の政策をまとめたものです。現在の進捗状況につきましては、実施済みが81事業、つまり進捗率は81%というふうになっております。この100の

政策は壱岐新時代を迎えるため、壱岐を変えていくための挑戦的な内容となっており、中には実現が容易でないものも多々ございます。

しかし、それら混乱な課題こそが壱岐のアップデートには不可欠と考え、就任当初より今日まで全力で取り組んでまいりました。特にいまだ実現できていない19事業は、これまでにない新たな挑戦ではありますが、来年度は9割の実現に向け、さらなる歩みを進めてまいります。市民の皆様とともに作り上げた100の政策の進捗状況を顧みますと、市民の皆様、議員の皆様、そして市職員の協力のもと、市民目線を失わず市政運営を順調に進めることができていると自己分析をしております。

この100の政策自体が市民の皆様とともに作り上げたものであるからこそ、市長としての目線と市民皆様の目線は壱岐の未来という同じ方向を向いていると確信をしております。

次に、これから先に向けて成就すべき課題、必ずやり遂げるべき重点政策はについてでございます。

4つの町が持つ特徴や歴史を活かした壱岐新時代プロジェクト、4つの港プロジェクトは、本市が将来にわたって人が住み続ける島であり続けるために、今やらなければならない島のアップデートと捉えておりますので、必ずやり遂げたい重点政策でございます。これは全く新しい壮大な挑戦であり、実現には相応の時間を要します。しかし、今が壱岐の長い歴史における重要な分岐点でありますので、今後とも市民の皆様とともに、壱岐新時代の実現に向けて挑戦を続けてまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） どうでしょう。すみません。山内って言いにくいですかね。なんか山口って。すみませんね、本当言いにくそうです。山内ですね。

市長の自己評価いただきました。81%が出来ているということです。すみません。私、そういう実感がなくて大変申し訳なかったです。100の政策もできるものから着々とやっていくというふうに答弁でおっしゃられておりました。施政方針とか、各事業に対する市長からの説明等と、各部長、次長からの説明をお伺いしております。

昨日も、武原議員から予算についての目玉ということで、市長に対して御質問がありました。給食費の無償化は今回、小学校はオーケーと。しかしながら、中学校は、できないけれどもやりますよと。この心意気、私も惚れましたね。ありがとうございます。これをやっぱりずっと1年間働きかけて、国に必ず政策としてまた持ってきていただきたい。中学校もこれからどんどん進んでいきますし、給食費なんか相当高いですからね、今。なので、これはもう本当に目に見える

政策として、後付けの目玉政策としてやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

そして、市長の、私、昨日も武原議員の格式高い質問をお伺いしております、しかしながら、市長も格式高い答弁をされております。私、ちょっと本当にバカなのかなと思うぐらい、ちょっと分かりにくかったんですよね、実際。いろいろなことをしたいというその前向きな気持ちは分かりますが、市長が目指しているまちの像というのがどこかの、近隣の市町とか、そういうところをモデルケースにしているとか、この市町のこの部分だとか、そういうことが市長の中でもあればちょっとお尋ねをいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も、壱岐観光の推進のときも思ったんですけれども、壱岐の魅力が多くあると。歴史も、自然も、食も、人も多くある。その中で、なかなかこの壱岐というのがイメージがつきにくいというのは前から課題に思っております、壱岐が例えば日本のハワイとかそういったものがないのかなとずっと考えていたんですけれども、結果として見つけることができなかつたと。それだけ壱岐は独自の魅力がありますし、様々な魅力があることがまた壱岐の魅力なのかなというふうに思っております。そういった中で、今、4つの港ということで、まさにそれぞれ違うまちの魅力、また歴史特徴がありますので、それを活かして壱岐独自の取組をしていくというのが、一番壱岐に合っているのかなというふうに考えているところです。とはいえ、それぞれの中の一部には参考にしているというところがございます、例えば郷ノ浦のプロジェクトで言いますと、商店街を活性化したいという、もともと地元というのもあって思いもあります。そういった中で参考にしたのは、四国の丸亀の商店街。あそこが商店街再活性化でモデルになっているというような話もありまして、実は今回、エンゲージメントパートナーになっていただいている西松建設さんが取り組んでいたというのもあって、こちらからそちらはアプローチをして、今回、この郷ノ浦プロジェクトに関しても1年間、様々な検討いただいて、提案をいただいております。それを今度まとめて19日に御説明できればというふうに思っております。あとは、海業もたくさんの方でしていますので、視察等を地元の方と行っているというところ。あとは特にモデルとしてはないですね。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 今度私も行ってみたいと思います。

独自のものがあるから壱岐だということは本当にそのとおりでなと思っています。観光にしても何にしても独自のものがあるから離島なんだろうなど。これがつながってしまったら、多分壱岐ではなくなるんだろうなどという懸念もありますし。その中でやっぱり、市長がこれまでやられ

てきた公約という、この名前の重さ。100の政策は市民皆様と対話をしてきて培った政策である。その公約の重さというのは、やっぱり大事にしてもらいたいなと思っています。4つの港プロジェクトもそのうちの1つに入っているのだらうと思いますし、これからしっかりと見える形で着手をしていくというふうに思います。しかしながら、私、令和6年の6月会議のときに質問させていただいたときに、概算予算はどのくらいだということを多分言った覚えがあるんですよね。その中で、概算までは計算できていませんということでした。市長の説明を聞きながら、私なりに落とし込めないというのは、多分、数字がなかなかそこに入ってこないからイメージができないのかなと思っています。実際、まなびのみなとプロジェクトの石田ですかね。松永安左エ門の記念館のリニューアルの話があったときに、金額が10億円かかるだらうということをお伺いしています。それだとすぐパッと思い浮かぶんですよね。やっぱり10億円出してどのくらいのものできるんだらうなということ。その辺もこれから2年間かけてやられるんでしょうけども、もちろん財源がというふうな難しい問題もあります。その中でしっかりと国、県とパイプをつなげながら予算を確保していくというのが大事になってきますので、できるだけ早めに、どのくらいかかってこの補助金が使えるとかということ、横のつながりを保ちながらしていただきたいと思っていますし、これは他市町も同様に連携を取りながら、良いものは良いとしてまねをしていく、悪いものは悪いものとして共有をしていくというふうなもの、やっぱり日本国をつくっていくかなと思っていますので、ちょっと大きくなりましたけど話が。それが最終目標です、私の。しっかりと壱岐をつくっていただきたいと思っています。そして、できないものを逐一言っただけしょうがないので、できないものはできないと。しかしながら、そこには必ず理由がある。でも、その理由にかこつけてできないということ、長引かせるのではなくて、しっかりと前を向いて走っていただきたいと思っています。

1つ財源の話が出ました。ふるさと納税の30億円、今回11億円ということで建てられておりました。市町の公約がたしか30億円だったはずですが、その30億円をなかなか到達できないかなと思います。なぜかという、10億円で推移しているところに30億円と。その30億円を目指せる市長が考えられるその根拠という、これがあるから30億円でいけるんだよということが分ければ、ぜひ教えていただきたいと思っています。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

まさに、できていないところの1つがこの30億円とっております。ただ、この30億円を作ったとき、選挙のときになるんですけれども、ほかの地域、宮崎、都城市とかが190億円と、肉と焼酎で190億円。壱岐が30億円ぐらいできるはずだという思いでまずこの金額は、最初100億円って書こうかと思ったんですけれども、さすがにいきなり、今の実績と比べてという

ところで、自分の中でいけるはずだということで30億円にしました。できていないところではあるんですけども、実は今度10月に制度変更、ふるさと納税があります。ここが、先ほど山内議員が言うように、今まで10億円だったところから3倍に上がる、大きく変えなければいけない。このまま同じことをしていても多分いかないので、この10月に合わせていろいろ仕込みをしているといいますか、新たな制度も今作っているところであります。ぜひタイミングを見計らって、この新たな制度で壱岐がふるさと納税の聖地になるような取組に力を入れていきたいというふうに思っております。

具体的にはまだ何も、何もというかまだ言えない状況ではあるんですけども、近づいたらぜひ報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 30億円。なかなかハードルが高いかと思います。しかしながら、10月に何とか何とかサンテンマルとか言うんじゃないですか、それもしかして。それを仕込みの真っ最中だということで楽しみにしております。ただ、今の現状を維持すると30億円は到底無理です。水産物もこういう現状ですし、肉もこういう現状です。一番の売れ行きは布団だということになっています。やっぱり、そういう面で30億円って到底無理なので、新しいチャレンジをまたそこでやっていくということは、しっかりと準備をされて、していただきたいと思います。これがもし実現できれば、本当に財源がとかという話は抜きにもできるし、しっかりと市長の施策として前に進めていけるのではないかと考えております。私なりにちょっと厳しいことを言いますが、なかなか市長は市民目線でしっかりやってきたというふうにおっしゃられたが、なかなかそれが目に見えて現れないというのが現状かなと思っています。これからあと先2年ありますが、そこでしっかりと形として残していただきたいと思います。

もう、ついでのついでにどんどん質問しますけれども、観光に関して市長の考えがなかなか伝わってこないなと思っております。もちろん、4つのみなとプロジェクトで、これは観光に絡みつけてやるというのも大前提にあると思うんですけども、観光行政を1つとって、市長はこれは私がやってきたことだというのがるか、もしくは観光地の話もいっぱいありますし、観光地というところにお客様が来られるということを考えたときに、まずそこを整備しないとイケないなというのがあると思います。観光行政に関して市長がどういう思いがあるかということをお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も観光に携わってまいりましたし、福岡市に出向したときも観光の担当として行っております。そういった中で様々な観光、また状況が変わるといふところがありますし、お客様がいて観光が

ある、こちらが見てほしいものではなくてお客様が見たいものを見に来られるというところがあります。そういった中で、壱岐で何が一番いいのかといろいろ考えてまいりました。その1つとしてインバウンドというのも当然ございますが、それも簡単にできるものではないことではあります。ただ、これも壱岐市だけではなく、先ほど山内議員もおっしゃったように福岡市と連携するとか、他市との連携で可能性が見えてくるのかなと思っております。ちょうど明日、フランスのクルーズ船が来ると。明日じゃないです。来週か。明後日。すみません。明後日ですけれども来ると。今、話ではそのクルーズ船3年連続で来ますというような話もいただいていると。徐々にこのインバウンド政策というのを目を見てきたのかなというふうに思っております。ただ、壱岐市として離島というのがありますので、オーバーツーリズムになっている離島が多いというのも1つ課題として思っております。まだなっていないので、その心配するのもあれなんですけれども、とは言え戦略的にやるというときに、やはり壱岐は壱岐が好きの方が何度も来るとというのが結局一番いいのかなど。そのためには壱岐に来てみて、壱岐が好きになって、二地域居住などで何度も来るようになって、最後に定住すると。それが一番スムーズな流れだと思っておりますので観光政策、その入り口になります。また、先ほども言うように、今までは何かを見に行くというのが多かったんですけども、今後は体験しに行くとか、何なら人に会いに行くというのがメインの観光になってくるというふうになりますので、それは新たなプロジェクトの中で学びに来るとか、何かをしに壱岐に来るというのをまちの全体としてやる中で観光が伸びていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ありがとうございます。オーバーツーリズムを目指してやっていただきたいと思います。インバウンドも、もちろん仕掛けがあつてからのことなんでしょうから、どんどん発信してよくないですかね。もったいないなという気がします。せっかく来られているとなったら、もっともっと発信して、逆にそういう方とアポを取って、子どもたちの学びとして外語の学びとしてそういう時間を設けるとか、そういうこともあつてもいいのかなと思いますし、だんだんやっぱり市民に定着していかないと、市長が政策に関してはもうズバ抜けて敏腕でしょうから、それに対してしっかり発信をしていかないと、なかなか市民の方は追いついていかないと。結局、「何もやっていないよね」というふうになってしまうので、周りを見たときにやっぱり市長の功績が残っていないと、市民の方はなかなか分かりません。実際ですね。難しい文章の中で「こうしました」「ああしました」とかということ言われても、はっきり分かりにくいので、そこは市長、すみませんね、立場を弁えて言いますが、本当に見えるようにことを進めていただきたいと思います。もちろん、その中で考えてある部分もあるでしょうし、もう

ちょっと先ということもあるでしょうから、それまでの経緯も含めてしっかりと見えるようなお答えをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと2年先、2年間、しっかりと頑張ってやっていただきたいと思いますし、大変な時代ですよ。本当に大変な時代です。消費税もどうなるか分かりませんし、国の動向も見据えながら進めていかなければいけないと思います。しっかりと市長なりに見える化をして市民の方々に分かってもらえるような政策を進めていただきたいと思いますし、これからどんどん変わっていく時代に即応した、決して背伸びもしないで下を見据えてやっていただきたいと思います。

ちょっと時間も早いですが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を10時55分といたします。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。お疲れさまです。

本日、3月会議2日目の一般質問の2番目を行わせていただきます。10番、清水修が通告に従い、大きく2点についてお尋ねをいたします。

今回は、もう本当、人口減少社会がこんなになるのかというぐらい自分の身の回りにおしあてても何かやる気というか意欲が持てないような、そういう気さえするようなことが増えたかなというような気もしていたものですから、今回、持続可能な社会を目指すための取り組むべき課題についてということで2つ挙げております。

1つ目の質問は、地域の共生社会実現について、持続可能なコミュニティの形成としての、昨日も出てきましたけどまちづくり協議会を中心にとというようなそういう話もなっているといふような気はするわけですが、やはりそこをいかに活性化・持続可能させていくかということになるかと思っておりますので、4点まずお尋ねします。

昨年の10月27日と今年の初めの1月20日に、壱岐市地域支え合い・助け合い勉強会というのに参加しました。一応、町協のほうに案内も来ていましたので参加したわけです。

私の住む地域は、御存じのように65歳以上が50%を超えるという限界集落にもう既になっ

ています。だから、お互いが自分の耕作地やいろんな道路とかそういった維持管理をすることが精いっぱい、とても支え合いとか助け合いとか、そういう余裕は持たなくなっているような、そういうことをいろんな活動を通じながら、要するにボランティアとかいろんな活動の中で集まってこられる方々を見ればどうしてもそういう気がして、活動の輪が広がっていったいないというのが現状でありますので、何かヒントがつかめないかという思いで参加しました。

確かに、集い合ってお互いの取組の情報交換などをすれば「ああ、そういう仕方もあるな」「そういう考えもあるな」という収穫は当然あるわけですが、じゃあ地元に戻ってそれをもとに何か違う切り口でやってみようかなということにはどうしても結びついていないという、そういう今があります。そこで、3月会議の市長様の市長方針において基本目標に、全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島の（4）地域共生社会の実現と（持続可能なコミュニティの形成）についての取組が述べられておりましたので、その中で地域住民が抱える課題が複雑化していることを踏まえ、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らせるよう総合的・横断的な相談支援体制を充実させとありました。確かにそれはそのとおりなんですけど、具体的に市民の方にもそういう支援体制というものを一緒に出していただきながらお知らせできればなど思いましたので、1点目に総合的・横断的な相談支援体制がどのように充実されているのかということを挙げています。

2つ目、同じく基本目標の高齢者福祉の充実のところ、外出支援事業を実施するとあります。これをどのような支援を実施しようとしているのかというお考えをお尋ねします。

一方、地域交通DX、これはもう壱岐市全体のことでしょうけれども、地域公共交通再編計画の策定と地域内調整というのを今年度初めのほうからされてあると思いますので、どれくらい進んでいるのかというのが2点目です。

3つ目、地域コミュニティの維持活動、町協がないところもありますから、公民館とか町協、そういったところに参加できる方も高齢化で減少の一途でありますので、持続可能な活動は思うように進んでおりません。その文言の中で、組織運営アドバイザー等の積極的な活用を促しながらというのがありましたので、このアドバイザーさんの活用事例を、なかなかおられるというのは分かっていますが、どういうふうに頼めばいいのかとか、そういったことも含めて、そういった活用事例を聞きたいと思います。

4つ目ですが、これも直接の、あれではないかもしれませんが、要するに施設の老朽化が、いろんな場所で大きいものから小さい公民館クラスまで雨漏りとかエアコンの修理などとかが増えてくるんだろうと思います。これまでは本来、補正予算等でこの修理をきちんと予算化して、現状を把握して、そういうずっとしていただいていたと思いますが、それではなかなか現場の、例えば老人クラブで先日1月に石田のほうで大ホールでイベントというか、あれがあったんですけど

ど、そのときに空調は利いていなかったもので、もう寒くてこたえんやっただと行って、すぐ私の友人が電話をしてこられました。だから、それは仕方ないんですけども、できれば予備費とかをこれからはある程度そういった修繕せないかんことを想定されて応急処置のできる範囲でしていただけると、幾らかいろんな皆さん方の集まりとか何か支障がなくてきてくるのではないかなというような思いがしましたので、そういった老朽化対策の部分での何かできることがあればということ尋ねております。

以上、4つお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 10番、清水議員の、地域の共生社会の実現について、私のほうから1項目め、2項目めについてお答えさせていただきます。

まず、1項目めについてお答えいたします。

令和7年9月に本市の長寿支援課地域包括支援センターが主体となりまして、地域助け合い・支え合いフォーラムが開催されました。市内での事例紹介として、3つのまちづくり協議会による事例発表が行われました。高齢者へのお弁当の配食サービスではなく、みんなが集まって一緒に食べる供食の活動や、休耕地にミカンを植樹して地域住民が集まる居場所として整え、収穫体験時に住民同士の交流を促す取組、ちょっとした困りごとを地域の人同士でワンコインで手助けするサービスなど、それぞれの地域での特色ある支え合いの事例が紹介されました。

令和8年1月には9月のフォーラムを踏まえた勉強会が開催され、地域での支え合いに関するワークショップでは、支え合いのための居場所づくりや有償ボランティアの在り方などについて活発な意見交換が行われております。各まちづくり協議会において支え合いの取組の好事例がございますので、壱岐市としましては事例の情報共有等を通じて他の地域への展開等を支援してまいります。

また、地域での支え合いのフォーラム等の実施に関しましては、現在、市の長寿支援課をはじめ社会教育課、地域共創課に加えて外部の団体として壱岐市社会福祉協議会と連携して取り組んでおりますが、今後は子育て支援課や総務課とも連携して居場所づくりや地域住民同士の助け合い、地域交通等の移動の支援等に関する相談に対応できるよう体制の充実を図ってまいります。

次に、2項目めの御質問にお答えします。

なお、ライドシェアの部分は総務部の所管になりますが併せてお答えします。

初めに、外出支援事業の支援の内容につきましては、外出支援サービスとしまして、寝たきりや車椅子利用のため一般の交通機関では移送することが困難な65歳以上の高齢者に対して、リフト付き自動車等を利用して移送サービスを行うことにより、寝たきり高齢者の社会活動の範囲

を広げ福祉の向上を図ることを目的としております。自宅から病院間の通院、入退院時の移動に利用でき、自己負担は利用者の世帯課税状況に応じて負担いただいております。利用時は市に申請書を提出していただき本人の身体状況が利用を必要とするかを市が判断し、申請者と社会福祉協議会に決定通知と利用登録通知を行います。事業運営は社会福祉協議会へ委託しておりますので、利用の際は社会福祉協議会各支所へ直接依頼していただいております。

次に、ライドシェアとかの交通移動支援はどれくらい進んでいますかについてお答えします。

交通移動支援等の進捗状況につきましては、現在、総務課において地域の実上に即した持続可能な公共交通体系の構築を目指し、壱岐市地域公共交通計画を本年度中に策定するよう進めているところであります。令和8年度には本計画の方針をもとに陸上交通における路線バスの再編、区域運行、デマンド交通への転換等の具体的な施策の実行計画となる利便増進計画を策定する予定としております。その後、新たな移動手段の実証実験を行い、その結果を踏まえまして、早ければ令和9年度からの実装に向けて国・県の様々な補助メニューを活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 10番、清水議員の3番目の御質問にお答えします。

地域での高齢化や人口減少が進む中で、耕作放棄地の増加は深刻な問題であると認識しております。多くの耕作放棄地の管理について、まちづくり協議会がどこまで、どのように関わっていくのかも難しい問題です。地域によっては、休耕地にミカンを植樹し地域住民の居場所づくりや交流促進に活用しようとする事例もあります。耕作放棄地に新たな活用法を見出していくというのも1つの考えだと思いますが、そのようなときに組織運営アドバイザーが活用できると考えます。組織運営アドバイザーは主にまち協の組織運営をより活発化するために支援を行いますが、それに付随して地域や町協の困りごとに地域の人が対応できるような手だてを見つけるためのお手伝いもできます。一例を挙げますと、昨年、初山地区まちづくり協議会で次期まちづくり計画書の策定に当たり、地域の小中校生を対象にしたワークショップが開催されました。このワークショップの開催に向けたまち協と地域担当職員及び地域共創課との協議や意見交換の場に常にリモートで参加してもらい、組織運営アドバイザーよりワークショップの設計や内容、そして流れからタイムスケジュールに至るまで総合的な提案をしてもらったところです。また、ワークショップ当日は壱岐まで出向いてもらい、ファシリテーターとしての進行役をしてもらうなど積極的に関わってもらいました。市としましても引き続き、各まち協において組織運営アドバイザーと

地域担当職員の積極的な活用が図られるような環境整備に取り組んでまいります。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の4点目の御質問にお答えをいたします。

施設の老朽化に伴う雨漏りやエアコン等の改修工事をできる限り早くできないかという御質問でございます。

公共施設の各種修繕等につきましては、近年の夏場の気温上昇による熱中症対策もございまして、既存の空調の改修につきましては利用頻度も考慮しながら可能な限り対応してきているところでございます。しかしながら、一般的な施設の空調の更新については地方債などの充当も難しいものが多く、限られた財源の中では利用頻度や老朽具合などを勘案しながら年次的に行っているところでございます。

一方で、老朽化した施設においては、突発的な不具合が発生することも少なくありません。修繕費用が少額の場合や人命等に関わる緊急な対応を要するような場合は、既存予算において流用や予備費の充用などによる対応も行う場合もございまして、皆様からお預かりをされている貴重な税金を財源とする以上は、予算に基づいた計画的な執行を大前提とした上で、発生した不具合の規模や緊急性等を適切に判断して、できる限り早く対応を努めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 4点にわたり丁寧に御質問、そして分かりやすく、自分も「なるほど、そうだそうだ」と思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。

1点目の、支え合いとかそういう相談支援体制の件ですが、いろんな包括支援センターがあって、あとはそれぞれの長寿支援課とか社会教育課とか社協とか、いろんな組織といいますか課がありますから、そういったところにいろんな形で相談をしていきながら、そういった支え合いが外からはしていただけるし、私たちまち協や公民館等におきましても、そういったことを中心に少しでも困っておられる方に手が行き届くように。本当に私もこのフォーラムや勉強会で聞いたとき、ちょこっと手助けの有償ボランティアの事例を聞きました。うちの町協では環境整備の草刈り等について有償ボランティアで、日当ボランティアで何回かやっているのですけれども、やはり何らかのそれなりというか、今度はそれぞれのお困りごとに対する支援については助けてもらいたい方も何かお礼をしたいとか、そういう気持ちはどうしても起こられるから、ちょこっとボランティアに対して安価なワンコインとかそういう形でしたほうがお互いしやすいのではない

ですかという事例を伺いましたので、そうやって何か地域の方とまち協がいろんなイベントとかだけではなくてつながれるということが、見守りとか、そういったいろんな次の段階への活動にもつながりますので、そのところはしっかり受け止めて、次年度の活動に活かしていきたいと思います。

2つ目の外出支援事業については、寝たきりとか車椅子とか、いろいろそういう段階の方々がおられるので、それに応じたいろんな申請とか何かをしながら、きちんと支援をしていっていますということでしたし、DX計画も今年度にあらかたの計画ができ、8年度にかなり具体的な実装にして9年度にできることから、そういったライドシェア的な取組もできていくという道筋がよく見えましたので期待をしていきたいと思っています。

これはちょっと全然話が違うんで、別に異議とか何とかではないんですけども、去年の選挙のときに、どうしても選挙に行きたいけど要介護4だから、そういった外出支援が5しかできませんと。4であるならば、家族の方とか誰かにちゃんと連れて行ってもらってくださいとかいうようなことがあって、少しやり取りをして行ってもらったりしたことがありますけれども、その辺も含めて、大事な選挙の一票に対しては、また同じような外出支援ではなくて、これは選挙管理委員会等のことかもしれませんが、その辺もできるだけ権利が守られるようお願いをしたいと思います。

3つ目のアドバイザー活用事例、これも初山小学校の事例は何となく聞いていたので、よりやり方等も詳しく伺いました。やっぱり、どうしてもこう、まち協も年数が経っていくと、どうしても今までしていたことをすることが丸みだいな形で、いわゆる5年経って次の計画を立てなきゃいけない、そういった中で地域住民の皆さんや未来を支える子どもさんたちの意見をより多く吸い上げたいということで、うちではアプリを活用していろいろアンケートをしたり、いろいろな苦勞を支援員さんにされていたようですけれども、そういったことを基にしながら、こういったワークショップができるような、そういった段階に持っていけるように働きかけていければなということをおもいました。やはりこういった、ちょっと私たちの身の回りでは打ち出しにくいような方の、最初はどうしてもそういった敷居が何でも高いので、その辺の部分をやっぱり一歩踏み出しながら役立てていきたいと強くおもいました。

そして、老朽化対策については、空調関係は本当にできるだけ素早くやっています。そして、大きなものについては地方債等いろいろなものがあるので、なかなかすぐにはできない部分もあるけれども、人命に関わるとかそういった事象に応じて対応もしていただくということが、努力されるということでしたので、本当にいろいろな面で大変それぞれの各課の御苦勞おかけしますけれども、よろしくお願いをして次に進みます。

2つ目の質問は、新しい人の流れをつくる取組についてです。

地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島、希望の持てる島づくりに向けてのお尋ねです。

この部分が、やはりこれからは今までの一般質問の中でも出てきていますけれども、外からのというよりも、やはりこの市民の皆さん方への理解というのが大事ですよということですので、これからの協力を得るためにもこの3点についてお尋ねします。

未来大国づくりの1年目の取組として、カルチャーターミナル壱岐の魅力の再発見とか再定義とかということを挙げておられました。この辺、どのように再発見されたり、壱岐の魅力はこうなんだろうという、先ほど市長さんが言われたこととだぶるのかもしれませんが、どういふ再発見があったのかということをお伺いします。

2つ目に、ここが一番大事と思うんですけど、この二地域居住事業の取組の状況はどこまで進んでいますかということで、特定居住計画に基づき特定居住支援法人とか指定制度とか、二地域居住等促進協議会とか何かそういうのを組織するとか、いろいろ文言的には調べれば出てきたんですけど、具体的にこういったことができていけば具体的な内容を教えていただければと思います。当然、市長さんのお考えにもこの二地域居住ができる人たちは準島民という形での受け入れで交流人口をずっと増やしていったら、定住に結びつけるというお考えでありますので、どこまで進んでいるかということでお尋ねします。

3つ目の、今年度のウルトラマラソンとピース文化祭、本当にどちらも、ウルトラマラソンも最高の参加者でしたし、ピース文化祭もこれまでにない本当に次につながるイベントになったと思います。今後の飛躍に向けての取組について、新しい人の流れにつながるという観点で、どのように今後の取組を考えられているかを尋ねます。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 10番、清水議員の1点目の御質問にお答えをいたします。

カルチャーターミナル壱岐プロジェクトにつきましては、今年度より開始した事業でございます。新しい長崎県づくりのビジョン、未来大国の実現に向け、本市の強みを活かして地域課題解決や地域活性化を図ることを目的としております。人と文化が交わるターミナルとして学びを切り口に壱岐の魅力を再編し、交流人口拡大から関係人口化、将来的には二地域居住や定住人口の増加につなげる取組であります。具体的な取組としましては、複数のプロジェクトを並行実施しております。その1つ、IKITONEプロジェクトでは、色をテーマにした魅力の再編を進めております。農協まつりやカルチャーターミナルフェスなどのイベントに出展をし、市民の皆様から好きな壱岐の色を募り、それを色見本帳としてまとめる活動を行っております。今後、集めたこの壱岐らしい色を商品パッケージやPR素材に活用するなど、実用化の段階へと発展させていく予定です。また、その過程についても、デザインや商品開発、マーケティング、プロモーション

ョンとビジネスを学ぶ要素に切り分けられますので、実践的に学ぶ教材としても応用していく予定です。カルチャーターミナルフェスをはじめ、その他の取組においても本市の持つ自然資本や歴史文化、あるいは日本社会の縮図ともいえる産業構造などの地域資源がリアルな社会課題に触れ、学ぶための素材として活用できる可能性が、大学や企業等との調整の中でも確認されています。次年度以降は本格的に教育プログラムを開発してまいります。実際に大学生や企業人が壱岐に研修等に来島し、島丸ごとキャンパスとして地域で活動する機会が増えることで、市民皆様との交流機会も一層活発化するものと予想されます。こうした交流が市民の皆様にとって、地域のことや御自身の事業のことを改めて見つめ直し、壱岐の魅力を再発見する貴重な機会となることに期待しておるところでございます。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 10番、清水議員の、2番目と3番目の御質問にお答えいたします。

まず、二地域居住の促進につきましては、本年度、国土交通省の補助制度を活用して取組を進めているところでございます。現状としまして、特定居住支援法人の指定制度につきましては、壱岐市特定居住支援法人の指定等に関する事務取扱要項を制定し制度を整備したところでございます。また、壱岐市特定居住促進協議会につきましても、市内の主要な関係団体等に参画いただいて設立しており、2月24日に会議を開催し、二地域居住の促進に関する市の取組の現状等につきまして、説明並びに意見交換等を行ったところでございます。

特定居住促進計画につきましても市で素案を策定し、当該計画において特定居住促進区域としている地域住民の皆様への説明及び意見交換、長崎県への意見紹介を行い、先に述べました壱岐市特定居住促進協議会においても内容を説明し、意見交換を行ったところでございます。

二地域居住者を準島民として、有人国境離島法の運賃低廉化の対象とすることに関しましては、既に制度化が図られているところですが、どのような方を二地域居住者として認定するかについては自治体の判断となります。特定居住促進計画において、二地域居住者の要件整理についても示しておりますので、今後、国等と要件についての調整を行い、二地域居住者の具体的な取扱いについて協議を進めてまいります。

次に、文化・スポーツ振興についての御質問にお答えいたします。

本市の文化・スポーツ振興事業につきましては、今年度新設しました文化・スポーツ振興課において様々な取組を進めております。

スポーツ面では、議員お尋ねの、壱岐ウルトラマラソンにおいて過去最高の878人のエントリー、また、ポータルサイトのRUNNETウルトラマラソン部門において89.7点の高評価をいただき、初の全国第一位を獲得できたことは、次回大会に向けての大きな活力となりました。この評価をさらに継続し高めていくためにも、お金をかけて何かプラスするというより、いろいろと工夫・検討を重ねながら、引き続きランナーの皆様もとより市民の皆様にもさらに満足し楽しんでいただける大会運営に努め、目標であるエントリー数1,000人の達成を目指してまいります。

次に、文化面では、ながさきピース文化祭・壱岐市大会を開催し、市民皆様の主体的な関わりと事業への取組によって、市民同士のつながりも深まり、それぞれの文化を次世代へつないでいく契機となる大変意義のあるイベントであったと考えております。

特に俳句においては、夏井いつき先生の講演会を実現できたこと、また、市内小中学校への俳句ポスト設置事業では、想定を超える1,400もの句を投函いただくなど、大きな成果と反響がありました。講演会では俳句への取組が市民皆様、特に子どもたちの豊かな心を作り出していく影響力の高さを認識したところであり、俳句ポスト事業では、全国的な俳句人口の多さも再認識したところがございます。そうした俳句に取り組む方々の、いわゆる吟行ツアーの受皿となる地域を目指すべきであると考え、俳句の聖地といえば愛媛県松山市と言われておりますが、本市としては離島の俳句の聖地を目指し、離島俳句甲子園への取組に次年度から挑戦することとしております。

このような壱岐ならではの魅力的な文化・スポーツを新しい人の流れにつなげるため、文化団体の要件を拡充した文化スポーツ合宿への補助金等を有効に活用し、交流人口の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 何かわくわくするような話を最初の触りだけでもこうやって言っていただけだったので、とてもよかったです。

1番目の色について、いろんなイベントをしながら、その参加者で今色を決めようとしているという、なんかすごく、そういったのがやっぱりコンセプトとしてあるのとないのとは、いろんなデザインとか、それから先の関連グッズとかいろんなのを作る商売といいますか、そういったものにつながるところなので、この色の検討について、もう少し何か詳しい部分が、例えば何色と何色と何色がとか、壱岐は海と空が何とかだからこうだとか、そういうことがあればお願いします。

2つ目の、二地域居住の分ですが、この2月24日に協議会を開催されて、ある程度の骨子と
いますか、今度の全協等でもお話があるんだろうと思いますが、そこの中で出てきました特定
区域を設定するというところがあったと思うんですけど、特定区域というのはどこなのかという
部分がもし分かれば、2つ目では再質問します。

3つ目のウルトラマラソンと俳句の交流ということで、離島俳句甲子園に挑戦されるというこ
となんですけど、ウルトラマラソンのほうでは、1,000人を目指してお金をかけないでいろ
んなことに、参加者目線といますか、または市民の方の協力者目線といますか、そういった
ことの、今年度したのと違う今年の大会はこういうところがちょっと変わりますよというか、そ
ういう何か、もしできていればお聞かせください。

俳句甲子園ですけど、とてもすばらしい事業が始まるなと思っていますが、自分もちょっと、
前も言いましたけど国語大嫌いで、全然そういった感覚が、言語感覚がないので、非常にこれか
らの流れについていけないと思う反面、なんか抗いたいなというふうに思って、ちょっとある
方にいろんな御指導を受けながら始めているんですけど。あと、この文化スポーツ合宿、いわゆ
るこれまではスポーツ合宿への補助というのがかなりの部分だったと思います。これからは文化
のそういった、俳句の会が向こうから来るとか、何かいろんな形でされていくんだろうと思いま
すので、その辺のこの離島の俳句甲子園に向けての、そういった新しい流れというのが、もうち
よっと何か補足があればお願いします。

以上、再質問をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） 清水議員の1点目の御質問にお答えをいたします。

まず、IKITONEプロジェクトの進捗状況についてでございます。

これまで、先ほど申し上げましたとおり、イベント等の出展によりまして、大体300色サン
プルぐらいを集めております。今、現時点としましては、その色を微調整してデジタル化をする
ようにしております。最終的には、大体、壱岐の色として50色ほどの色見本帳というようなも
のを作成できればと考えております。その中で、特に多いと感じたのが、やっぱりブルーの色か
なと思っております。壱岐は周辺海に囲まれておりますので、皆さんが考える壱岐のイメージと
いえば、やはりブルーが多いと。ただ、そのブルーの中でも、例えばですが筒城浜の海の色と、
辰の島の海の色が若干違います。そういった同じブルーでも筒城浜ブルーとか、そういった名称
を付けながら、そういった色見本帳を制作していきながら、今後はホームページ等でも公開をし
て、そういった色を使って、例えばですが島内事業者さんがお土産の袋に使うとか。あとは今、
エンゲージメントパートナーとも協力しておりますので、商品化を検討していくというふうな流
れで考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 清水議員の二地域の特定区域の件についてお答えをさせていただきます。

区域につきましては、現在、芦辺浦と瀬戸、この二地域を選定し、今後進めていくような形にしております。

それから、文化・スポーツ関連に関しましては、次長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） ウルトラマラソンについての御質問にお答えをいたします。

令和8年度に新たに取り組むというところについては、昨日御質問がありました仮設トイレについてを和式から洋式化をするということが1つ。2つ目が、見送り対応を昨年も強化いたしました。さらに強化をして、ここについてはランナーの評価も大変高かったと。見送りまでしていただいて感動したというお声をいただきましたので、そういったことについてさらに強化をしたいというところ。あと、お金をかけるというところで、お金は少し若干かかりますが、少し動画を撮影をして壱岐の魅力を伝えると、そういったものを発信してエントリー数を増やしていきたいというふうに考えております。

現時点では、以上の3点程度が新たに取り組む内容となっております。

次に、離島俳句甲子園についてのもう少し具体的なことということでございますが、今回の事業では俳句を知る、言葉を知る、郷土を知ることが子どもたちに伝えたい、子どもたちに植え付けたいということで、一番効果のあると言われている小学生に対してこの授業を実施していくということを考えております。

具体的なスケジュールについては、5月ぐらいから全国の離島に授業の内容を呼びかけまして、夏休みの間を利用して俳句とはこういうものだということをレクチャー、教えるという期間にしまして、その後、予選をして11月、はっきり日程まだ決めておりませんが、11月ぐらいを目途にトーナメントで優勝者を決めるというふうなことを今考えております。詳細についてはまだ今から詰めるところがありますので、分かり次第またお示しをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。時間も残り少なくなりましたが、私たちというか壱岐のランナーを中心に1,000人突破応援隊を一応作って、いろいろ市の皆さん方、担当の方々には御迷惑をかけている部分もあると思いますが、いろんな要望も聞いていただきながら、特に先ほど言われた見送り隊の部分が非常に、やっぱりそうだと思います。島に行っ

て、こうやって手を振って船を見送るという場面は卒業シーズンでも同じですけど、やっぱりいいもんだということだと思うんですけど、これも今まで言ってきたんですけど、私もちょうど次の日が市民体育大会があるもので、ランナー関係の人たちとかは、そういうのはしたくてもできないという状況が今までずっと続いておりました。要望も、どちらかを1週間ずらして検討できないかというような要望も出したりはしておりましたが、いろんな、いわゆる壱岐の島ホールと離島センターの場所の確保とか、いろんなものの中でなかなかそのところのあれができずに、十分な私もお見送り体験ができていないんですけども、これは要望として、そういう競技者が連日、前から言えば準備とウルトラマラソンと市民体育大会というのが続くものですから、どうか調整できれば、ここは検討をしていただければと思っています。

あとは、私たちの応援団では逆回りコースの検討とかいうのも署名をしたり、何かいろいろして、そういった取組も検討をお願いしておりますので、単純に1回逆回りでやってみて、第10回大会の来年にもう少しきちんとしたものとかいう、そういういろんなやり方もあろうかと思えます。確かに、これまでと同じように10月にやって、そして準備は並行して、どうか検討はされるかもしれませんが、なかなか実装実験的にする機会とかもないかなというようなことをいろいろ考えたりしておりますけど、その辺も含めて御検討していただければと思います。本当にお金をかけずにという部分がありますけど、あともう1点はこのボランティアで施設応援団とか、または給水所の拠点となります地元公民館とか、いろいろな方々が御協力をされていると思えます。あくまでボランティアだから、これもボランティアですよで「ありがとうございました」で終わっていいんでしょうけど、何らかの次につながるような部分もできるなら検討していただきたいし、また、商品というか、やっぱり2万円とか1万7,000円かけて参加費を払っていろいろ来られますので完走賞プラス、何か聞くところでは今年はフィニッシュタオル、そういったのも検討しているみたいなことを聞いたりはしましたけど、そういった少しでも1,000人突破につながるようお願いをして終わりたいと思います。

昨日のニュースかな、上五島での吉永小百合さんが、「てっぺんの向こうにあなたがいる」という、このエベレストの女性の初の登頂者の田部井淳子さんの映画をMTG社長の松下さんがされて、大々的にできたという放送があってました。あるいは、そういった地元の社長とかいろんなエンゲージメントのいろんなそういった方々のお力をお借りしながら、これからさらにいろんなイベントがよりよいあれになっていくんだろうということを期待しています。先日の中央ヤクルトさんの健康セミナーは本当に、私も参加させてもらいましたが、午前中は子どもたちの発表会があって、午後に行ってみたら、ものすごい数の方が来られていて、本当にびっくりするぐらいの人手でした。やっぱりそういった力が一緒になってすることで生まれてくるんだなというのを目の当たりにしました。

最後に、この会議の俳句をして終わります。

はるあさし、島の未来へ、また一步。頑張ります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、1番、菊池弘太議員の登壇をお願いします。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） こんにちは。1番議員、菊池弘太が一般質問させていただきます。

一般質問、2日目の終盤まで来ております。

先ほど、清水議員がマラソンの話をされましたが、マラソンでいいタイムを出すためには後半が勝負です。最後までお付き合いください。

今回、5つのテーマを準備してきました。5つについては一見つながりがないように思いますが、市政の取組の見え方、見せ方というテーマでお伺いしたいと思います。

壱岐市においては、これまでも様々な施策や事業に取り組まれていると認識しております。しかしながら、市民からは、市が今何をしているのか、その取組がどのような成果につながっているのかと、少し分かりにくい部分もあるのではないかと感じています。

本日、山内議員の質問にもありましたが、市や市長が目指す方向が見えにくいのだと思います。それを端的に示したのがこちらになります。

これは、第4次壱岐市総合計画を策定する際に、市民と市の職員にとった満足度調査のアンケート結果です。上のオレンジ色のグラフが市職員の結果、下の青いグラフが市民の結果です。これ、グラフの上のほうが満足度が高く、下のほうが満足度が低いという結果です。なので、職員の方のアンケートの満足度は高く、市民の方のアンケート結果の満足度は低い、というようなことが示されているものになります。ここにも書いてあるのですが、市民は行政に対して厳しい回答をする傾向にあるのでこういう結果が出るのかもしれませんが。行政は施策を実施することに加えて、その内容や成果を市民に分かりやすく伝え、見える形にしていくことも重要であると考えます。そうした観点から、今回は、見えない行政から見える行政へ、という視点で5つのテーマについて質問させていただきます。

まず、最初に、エンゲージメントパートナー企業についてです。

こちらは、率直に市民からの評価が悪いです。私の周りでは、エンゲージメントパートナー企業がどのような活動をしているのか分からない、という声をよく聞きます。昨年開催された、壱岐カルチャーターミナルフェス2025においては、エンゲージメントパートナー企業9社が登壇し、これまでの壱岐での取組が紹介され、また、広報いき2月号にも掲載されたので、9社の取組については分かりました。一方で、2026年3月時点で60を超える企業・団体と締結状況にあります。2022年から始まったせいだと思いますが、中には活動実態が十分に見えない企業もあります。このことについて2点お伺いいたします。

本市のエンゲージメントパートナー協定において、締結を解除するルールはあるのでしょうか。例えば、千葉県船橋市や鹿児島市では、2年以上連携実績がないかつ将来的に連携可能性が低いと判断した場合は、包括連携協定の解除というルールが設けられております。

2つ目です。北海道東川町のオフィシャルパートナー制度を参考にしていると以前答弁がありました。東川町の取組と、壱岐での取組は類似しているように思いますが、東川町は取組が功を奏して、例えばファミリー世帯の移住が増えています。もともと北海道第2の都市である旭川市のベッドタウンということで人口が増えた経緯もありますが、成果を出し続けているオフィシャルパートナー制度の東川町、市民に不人気の壱岐のエンゲージメントパートナー企業。東川町は2019年から、壱岐市は2022年からと開始時期の違いはありますが、本市の取組としてどのような点が不足していると考えているかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 菊池弘太議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 1番、菊池議員の御質問にお答えをいたします。

エンゲージメントパートナー協定につきましては、令和8年2月末現在で60件の企業、大学、自治体等と締結させていただいております。

菊池議員の御指摘のとおり、どのような活動が行われているのか分かりにくいという声があることも認識しております。本制度は、具体的な取組が決まってから締結する一般的な包括連携協定と異なり、お互いの特徴を活かして何ができるかを共に考え、関係性を構築していく前段のプロセスを大切にしております。事業の検討や構築の期間においては、外から活動実態が見えにくいという側面がありますが、この信頼関係を築くプロセスこそが新たな価値創造につながる本協定の最大の特徴です。

御質問の協定の解除についてでございますが、協定書においては活動実績が見られない場合や、双方の事情により継続が困難となった場合は、協議の上で更新を行わない、あるいは解除できる規定を設けております。しかしながら、本制度においては活動がないから解除するという考えは

取っておりません。本協定は、締結を維持すること自体に市の財政的負担が発生するものではなく、むしろ関係性を長く継続していくことこそが重要であると考えております。長期的なつながりを保つことで、将来的に新たなニーズが合致した際、迅速な事業展開や投資、ひいては本市への経済的な還元へとつながる可能性が高まるためです。包括連携協定のように、実績がないから解除するというルールに縛られることなく、多様な接点を持ち続け、壱岐の長いパートナーシップを育むことで持続可能な地域課題の解決を図ってまいります。

次に、2点目の御質問にお答えをいたします。

本市のエンゲージメントパートナー制度については、北海道東川町のオフィシャルパートナー制度を参考に創設をしました。また、時期を同じくして東川町においても自治体とのパートナー締結の仕組みを同制度に盛り込まれ、制度の充実が図られておりますが、この自治体間での連携という仕組みについては本市の取組を参考にされたという経緯もございます。東川町は、人口が増加し続けている町として全国的にも注目されております。その背景には、1985年に写真の町宣言を出し、自然と文化と人が出会う写真写りのよいまちづくりを進めてこられた経緯がございます。それにより醸成されたシビックプライドが東川スタイルとして定着し、その価値に共感する人々を惹きつけ、移住者が増えた結果としてパートナー企業も増えていくというよい循環が生まれているものと認識しております。

一方で、高校進学タイミングで隣接する旭川市圏域へ流出するなど、本市と類似した課題を抱えられているのも事実であります。東川町の特筆すべき点は、東川スタイルという共通の価値観のもと、市民、地域事業者、オフィシャルパートナー企業、行政、議会が同じベクトルを向いている点にあります。そして、その実現のために、オフィシャルパートナーとの連携、地方創生関係交付金やふるさと納税、地域おこし協力隊、地域活性化企業陣、その他の交付金や特別交付税など、多様な制度を戦略的に人、物、金の資源として活用しているところが特徴的です。

本市としましても、こうした先進的な手法に学び、壱岐新時代の実現に向け戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。また、お互いの良い部分を吸収し高め合いながら、双方の制度がアップデートしていくような関係を大切にしていきたいと考えております。東川町も制度開始から6年経ち、やっと形として見える成果が生まれてきております。本市におきましても、主に、壱岐新時代に向けた4つのみなとプロジェクトにおいて連携の成果が生まれるものと考えております。

早期に市民の皆様にも効果が体感いただけるよう、プロジェクトの実現に向けて邁進してまいります。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 答弁ありがとうございます。

先ほどの質問の中で壱岐の特徴は何かなという、市長、考えられておりましたが、東川町の場合、写真の町という強烈なPRする要素があります。なので、壱岐島もそういう要素があったほうがいいのかなども自分も思っています。

東川町のオフィシャルパートナー制度という手引きがあります。ごめんなさい、こちらは壱岐のやつです。壱岐のエンゲージメントパートナー制度の概要と、あとこちらが東川町のオフィシャルパートナー制度の手引きです。これ2つを比べると、やっていることはほぼ同じです。まねているからだと思います。ただ、こっちに東川町にあって壱岐にないものが1つあります。それは何かというと、東川町の場合はオフィシャルパートナーが取り組んだ、連携した事例が出ています。なので、市民の方もこれを見たら、こういう企業がこういう取組をしているんだということが一目瞭然で分かります。壱岐市の場合は企業との連携が、まだ日が浅いというのものもあるかもしれないのですが、これが市民に伝わっていないのかなというふうに思っています。これは以前、本市でも講演された佐賀県の元武雄市長である樋渡啓祐さんがよく使う言葉を紹介します。

「いい政策でも知られなければ意味がない。行政は政策を作るだけでなく、伝えることまでが仕事である」ということをよく話されます。

ここから再質問です。

今後、エンゲージメントパートナー企業の発信方法についてどのように取り組んでいくかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） 菊池議員の御質問にお答えをいたします。

今後のパートナー企業との共創の状況なのですが、幅広くお知らせするということをしたいと思います。特にホームページとか、そういったものと、あとは、また次年度もカルチャーターミナルのイベント等も計画しております。そこでもまた今年度と同じような形でオフィシャルパートナーとの共創の交流の場、そういったものを設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。また来年度もカルチャーターミナルフェスでエンゲージメントパートナー企業の方に登壇というか、そういう機会があるのかなというふうに思っております。私もそれでいろんな企業の方と知り合えたり、そういうのを楽しみにしております。エンゲージメントパートナー企業についての質問はこれで終わるのですが、私はエンゲージメントパートナー企業について3回目の質問をこれまでしています。なので、4回目の質

問をしたくならないように今後の取組を期待しております。

続いて、2つ目の質問です。

次は、情報発信の在り方についてです。先日、広報委員会で大阪府八尾市議会の取組を視察してきました。議会の取組ではありますが、行政の情報発信にも参考になる点があると感じたので御紹介させていただきます。

八尾市議会は編集方針として、伝える紙面づくりから伝わる紙面づくりへという基本方針が掲げられており、単に情報を発信するだけでなく必要としている受け手にしっかり届くことを重視している点が印象的でした。壱岐市においても情報発信が行われていないとは思いますが、情報が十分に届いていない部分もあるのではないかと感じています。

その一例として、先日募集が行われた壱岐市過疎地域持続的発展計画案に対するパブリックコメントがあります。本計画は1月16日から2月14日まで約1か月間募集が行われ、2月20日に結果が公表されました。意見提出者は1名であったとされています。この計画はこの後の本会議でも議案にかけられる重要な内容であると考えますが、パブコメの意見が1件にとどまったことについてはもったいない結果ではないかと感じています。

そこでお伺いいたします。

今回のパブリックコメントが1件にとどまったことについて、市としてどのような所感を持っているのかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市過疎地域持続的発展計画案に対するパブリックコメントを壱岐市政策市民参加制度パブリックコメント実施要項に基づき1か月間実施しましたが、1件にとどまったことにつきましては市としても残念な思いでございます。

本市のパブリックコメントにつきましては、主に市のホームページにて意見募集を行っているところですが、ホームページでの周知に頼ったところが提出者が少なかった一因であるとも考えております。

今後の改善点としましては、4,800人以上が登録している壱岐市公式ライン等のSNSやケーブルテレビの行政情報枠を活用してパブリックコメントの実施に係る周知を行ってまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。壱岐市政策市民参加制度（パブリックコメント実施要項）の第1条の目的に次のように記載されています。

市政への積極的な市民の参画を促進するとともに、市の施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図り、市民とともに歩む共同の市政を推進することを目的とする。と書かれています。つまり、市民が参加して初めてパブコメが成立します。たまたまかもしれませんが、今回の壱岐市過疎地域持続的発展計画案について提出者が1件というのは重く受け止めるべきだと思います。

今後の改善点として、公式LINEの活用やケーブルテレビの活用ということがあったので、今後はそのようにパブコメの意見が出るようお願いできればと思います。

これは私からの提案になるのですが、今の公式LINEとケーブルテレビの周知も行いながら、壱岐には様々な団体があります。例えば、壱岐市観光連盟、商工会はじめ、まちづくり協議会、そして私も参加させていただいたのですが、壱岐島リハビリテーション研究会のような様々な組織などがあります。そういった組織に案内文を出して、パブコメ実施要項に記載されている市民の参画を促進するということが市長が掲げる「一緒に推進」ということだだと思います。また、エンゲージメントパートナー企業にもパブコメの案内をかけていいと思います。意見を出すか出さないかは企業の判断になりますが、小さいボールを投げて、もしかしたらそこから事業が始まるかもしれません。案内紙を作って関係団体にメールを送付する手間をかけられないでしょうか。もう一度質問します。

今後、パブコメを募集する際にどのようなことを心がけるでしょうか。お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 菊池議員の再度の質問にお答えをいたしたいと思います。

今、御指摘があったように、各種団体とかにも広げて周知を行ったらどうかというところでございますけれども、その辺が可能であるかどうかは今後研究してまいりたいと思います。その中で、今回1件にとどまった理由が、周知の方法もそうなんですけれども、やはり行政計画というところでのとっつきにくさがあるのではなかろうかということも感じております。その中で計画だけを出すのではなくて、分かりやすさを示すような何か資料とかができればいいのかなと思っておりますので、その辺も含めて今後研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。情報というのは発信する側と受け手がいて初めて成り立つものだと思います。なので、受け手のレベルに合わせて情報を発信することが今後は必要になるのかなというふうに思っています。

また、パブコメに意見を出して意見が反映されたりすると、市役所の意見・考え方を聞けたり、提出者である市民のエンゲージメントというのは高まります。ぜひ、めんどくさいと思わず積極的なパブコメの意見募集をよろしく願いいたします。

続いて、3問目の質問です。

壱岐を代表する観光地、猿岩の近くに戦争遺構として黒崎砲台跡が残されており、観光資源の1つとして紹介されています。一方で、この黒崎砲台については方針の由来や回数について資料によって異なります。このことについては、壱岐の新聞社である壱岐新報で何度か報じられています。例えば、昨年8月8日読者が投稿する目安箱のコーナーで黒崎砲台の案内版が間違っているという投稿がありました。最近では、今年2月6日の目安箱のコーナーで、作り直された黒崎砲台の案内版、責任逃れの表記に疑問と市民からも投稿されています。

この看板を作り直す過程、情報発信、その内容の正確性や根拠の整理は重要であると考え、以下3点についてお伺いします。

1つ目、看板を作り直す経緯について。

2つ目、看板に記載する内容の検討について。

3つ目、黒崎砲台の史実を市としてどのように把握しているのかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

1番目の御質問ですが、議員御指摘の黒崎砲台をはじめ、旧町時代から島内各地に観光地案内の看板等を設置しており、看板の状態や破損状況等について職員が日常的に点検を行っております。点検により把握したもの並びに市民皆様からの連絡や御指摘等も含め、必要が生じた場合は修繕や表記の修正等を行っております。

今回、黒崎砲台については、看板表記の内容について市民の方から、戦艦土佐との表記が戦艦赤城ではないかとの御指摘があり、担当課において黒崎砲台の記載がある文献・書籍等を確認し、文化財班の学芸員とも協議を重ね内容を精査した結果、看板内容の修正が必要であると判断いたしました。表記の修正等について部分的緊急的な対応も考えたところですが、経年劣化により文字が読みづらい部分等もありましたので、今回、当該看板を改修することとしたところでございます。

2番目の、看板に記載する内容の検討についての御質問ですが、御指摘のように黒崎砲台については諸説がございます。以前の看板の作成当時では、砲身は戦艦土佐のものを使用したというのが通説であり、戦艦土佐説を採用したものと考えておりますが、今回、改めて史実を確認するため、関係する資料を収集し、資料をもとに調査を行い、文化財班の学芸員とも協議を重ね内容

を精査いたしました。結果として、現在の通説では、戦艦赤城の砲身を使用した説が有力であるとの結論に至り、今回、戦艦赤城に記載を変更いたしました。

なお、今回の記載内容の変更に当たり、株式会社光人社が、2011年12月19日に発行した日本陸軍の火砲要塞砲、著者、佐山二郎、発行者、高城直一に記載された内容を参考にしたことから、引用元である参考文献の情報についても看板に記載したところでございます。

3番目の黒崎砲台の史実・事実関係を市としてどう把握しているのかという御質問ですが、例えば今回のように市民皆様等から連絡・指摘があった場合や、ほかの関係機関等から指摘があった場合など、調査や精査の必要が生じた場合は学芸員等にも協議の上、必要があれば表記を修正するなどの対応を行っているところでございます。

新しい説が判明されるなど、歴史上の通説が変わることはありますので、可能な限り情報収集に努め、必要が生じた場合は表記の修正等を適宜行ってまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。看板を作り直す過程で、文化財団の学芸員の方と協議して、文献も調べて作り直されたということは分かりました。ただ、現場で案内するガイドであったり、指摘した市民の声というのが届いているのかどうかというのがちょっと不十分なのかなという気がします。

私も気になって黒崎砲台について調べました。調べても分からないので防衛省に問合せをしました。そうしたら、幾つか資料を教えてくださいました。その1つがこちらです。

これは、国公立公文書館アジア歴史資料センターで閲覧ができる資料で、レファレンスコードC01003955000の12桁で検索すると、壱岐要塞黒崎砲台砲塔据付け完了後における射撃試験実施に関する件という資料が出てきます。

ただ、これを見る限りでも正直よく分かりません。そして、先ほど答弁にもあったように、歴史というのは変わることがあります。新しい資料や研究によって解釈が変わることもあります。例えば鎌倉幕府。かつて私が習ったときは、「いいくにつくろう鎌倉幕府1192年」で覚えましたが、現在の歴史の教科書は、「いいはこつくろう鎌倉幕府1185年」と記載されています。何が言いたいかというと、今一番困っているのは誰かということ、黒崎砲台を案内するガイドさんなのだと思います。一般の観光客であれば、ある程度の説明で納得してくれることも、事前に調べてきた詳しい方には案内の現場で困るのだと思います。これも私からの提案にはなるのですが、この黒崎砲台の看板の件も含めて一度、壱岐のガイドさんと意見交換というものを行ってみてはいかがでしょうか。

黒崎砲台の看板もそうですが、昨日話にありました公衆トイレの数の問題、和式トイレの問題、観光動線の老朽化している箇所など、現場目線でいろいろ課題を共有できる機会になると思います。この点、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 菊池議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

ガイドさん方と意見交換するという事など、非常にためになると思っておりますので、今後検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。壱岐島には様々なところで活躍するガイドさんがおられます。ぜひ現場の声を聞いて、観光政策に反映させていただけることを願っています。

続いて、4つ目の質問です。

4つ目の質問は指定管理者制度についてです。

この制度は民間のノウハウを活用しながら、公共施設の効率的な運営を図る重要な制度であると認識しています。一方で、制度の運用に当たっては公平性や透明性、ROIの観点、リターン・オン・インベストメント、投資対効果、つまり投入した税金に対してどの程度の成果や効果が得られるかということが重要になってきます。

昨年12月議会の後に、この指定管理者制度について自分なりに調べて発信してコメントをいただきました。まず率直に、市民はこの指定管理者制度についてよく把握しておりませんでした。いつもイルカパークのことが取り上げられます。イルカという動物を取り扱う以上難しい問題だと思いますが、指定管理料の金額でいえば、例えば壱岐国博物館、年間5,183万円、原の辻一支国王都復元公園、年間3,080万円、壱岐出合いの村、年間2,500万円。一方で指定管理は受けているけど指定管理料をもらっていない施設もあります。壱岐市自動車教習所ゼロ円、国民宿舎壱岐島荘ゼロ円、壱岐市ケーブルテレビゼロ円などです。

そして、指定管理者制度は公平性の観点から公募が原則ですが、壱岐市の場合は、17施設中12個が非公募です。今まで議会が承認してきましたが、私はすごく違和感を思います。その中で、12月議会で特に不公平だと感じる、壱岐出合いの村と壱岐市猿岩物産館の非公募の理由について、改めて教えてください。また、昨年の12月議会の総務産業常任委員会において、公平・公正の在り方についても検討することと審査報告書を提出しております。その後、決定した5つの指定管理者について、どのような指導を行ったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 1 番、菊池議員の御質問の、指定管理者制度につきましてお答えをさせていただきます。

まず、壱岐出合いの村と壱岐市猿岩物産館の非公募の理由でございますが、両施設の指定管理者であります壱岐出合いの村振興会は平成9年4月に、両施設の維持管理及び運営に関する事業を行うために設立された組織であること。そして壱岐出合いの村は、自然体験など小学生を主に対象とした体験施設であり、投資効果等を単純に数値で判断する施設ではないと判断しておりますことをまずもって御承知おきいただきたいというふうに思っております。

その上で、非公募の理由につきましては、ただいま申し上げましたとおり、本振興会は両施設を運営するために設立された組織であること。また、体験型観光施設であることから事故の可能性を考慮する必要があり、開館以降28年にわたり無事故で対応してきた本振興会は信頼性が高いこと、シーカヤックや釣りイカダ、シュノーケリング等の体験の場となる海域を熟知している振興会以外にふさわしいものがないことから非公募としたところでございます。

猿岩物産館につきましては、人件費を抑えるため隣接する壱岐出合いの村を運営する壱岐出合いの村振興会が管理することが効率も良く、合理的な運営につながることから非公募としたところでございます。

事業内容につきましては担当課において事前に協議を行い、9月のシルバーウィーク期間中や全国的に流行しておりますソロキャンプ等、年間を通じた利用者の増加に努めること。また、人件費の削減等により支出を再度見直し、指定管理料を2,500万円まで削減した内容で申請をされております。その後、11月に壱岐市公の施設の指定管理者選定要項に基づき、選定委員会において御審議いただき、指定管理者候補者に選定されたところでございます。

これらのことから、市としましては安易に非公募として選定したものではないことを御理解いただきたいと存じます。また、総務産業常任委員会における審査報告書で御指摘のとおり、建物老朽化対策やサービス内容の見直しなども必要であると考えておりますので、次期指定の3年後を待つことなく民間企業等での運営が可能か等あらゆる選択肢を検討してまいりたいと考えております。

次に、12月に決定した5つの施設の指定管理者にどのような指導を行ったかとの御質問でございますが、壱岐出合いの村振興会につきましては、12月会議の折に御指摘いただきましたように情報発信が不十分でありましたので、インスタグラムとSNSの活用を強化することを指導し、また、市の各種イベントにおきましても、宿泊施設として積極的に活用いただくよう各部署へ協力をお願いをいたしております。そのほかの3施設におきましても、委員会意見を踏まえ、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

〔産業推進部部长（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。これらの施設の存在を否定するつもりはないです。壱岐の観光振興に資する施設だと考えています。

1つだけ確認をさせてください。猿岩物産館はなぜ指定管理に選定されている、税金を投入する理由はもう一度お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部长（松嶋 要次君） 猿岩物産館がなぜ指定管理されているのかというところについては、出合いの村と同じ時期に整備をされまして、その当時から指定管理をされているところで、すみません。詳しいちょっと資料を持ち合わせておりませんので、あともって御回答させていただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 二十何年前に設立して、当時はそれが妥当だったんだと思います。これは総務産業常任委員会の報告書にもあるんですけども、時代が変わってきているので、本当に17施設見直す必要があるのではないかなというふうに思っています。猿岩物産館だけ年間280万円の人件費が税金として出ています。答弁にはなかったんですけども、例えば利益度外視で地域に根差した物産販売店として活動する拠点なのであれば、郷ノ浦にもお土産屋さんがあります。勝本にもあります。港にもあります。それらの施設が利益度外視で壱岐の農産物を販売したら、同じように指定管理に選ばれるか。そうはならないですよ。なので、やっぱりおかしいところに来ていると思います。なので、3年という期限があるかと思うのですが、それは毎年毎年確認、チェックをお願いできればと思います。

先ほどSNSでの発信という指導をしたということがありました。SNSの発信についてなんですけど、壱岐出合いの村のフェイスブックの一番新しい投稿が1年前の2025年3月27日、その前が2024年7月、その前が2020年4月です。5年間で3回です。インスタグラムに関しては、新しいものから1月27日、1月5日、12月27日、12月17日、12月16日、12月3日と、1か月に二、三回上げているかなと思います。ただし、2月と3月は1回も上げていません。猿岩物産館についてはアカウントを見つけることもできませんでした。令和の時代において情報を発信するのは最低限のマナーだと思います。元武雄市長の樋渡さんの言葉を借りれば、「見つけてもらわなければやっていないことと一緒に」です。まして税金が入っているならなおさらです。SNSでの発信は得意・不得意あると思いますが、スマホ1台あれば誰でもできることです。壱岐市の全ての指定管理者に月1回のSNSでの情報発信を指導することはできな

いでしょうか。SNSでの発信をすれば売上げが簡単に上がるとは思いませんが、最低限やる必要があると考えます。例えば農協の四季菜館アグリプラザでは、担当者が毎日のようにSNS等で発信しています。情報を発信するようになって売上げが前年比120%ぐらいになっているそうです。島内の購買も増えましたが、島外への発送も増えているということでした。また、芦辺の人になるのですが、定期的に清石浜の写真を上げている方がいます。きれいな写真をただInstagramに上げているだけなんですけど、フォロワーが1,600人超えています。厳しい言い方をしますが、SNS発信ができないような施設は指定管理者制度としてふさわしくないと考えます。全ての指定管理者施設にSNSでの発信を指導すること、そして発信ができない施設は指定管理者としてふさわしくないと考えることについていかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の質問にお答えをさせていただきます。

議員が言われますように、今の時代、SNSでの発信というのはやはり必要最小限、必要なのかなというふうに思っております。今後、私たちの管轄も含め、そういった内容が検討できないか研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。本当に、ただ日常の生活を写真に上げるだけでいいと思います。今日、雨降っています。風景を撮る。今日晴れています。こんな人が来ました。それだけでいいと思います。壱岐の日常というのは、壱岐に住んでいない人からすると非日常です。なので、本当に写真をただ上げるだけでいいです。それをやってもらえたらというふうに思っています。今後も指定管理者制度の指定の議案があると思います。その都度、深掘りしていこうと思うのでよろしく願いいたします。

最後に、5つ目です。

市政運営について、市長にお伺いいたします。

篠原市長におかれては令和6年の就任以来、現在1期目の折り返しに差しかがろうとしており、約2年が経過しようとしています。市長や本市の取組は市のホームページや、それこそSNSで拝見しております。一方で、市民の声の中には、取組が十分伝わっていない部分や、まだ道半ばであると感じられる分野もあるのではないかと感じています。そこでお伺いします。

就任からこれまでの約2年を振り返り、市長御自身としてどのような成果があったと認識されているか。また、現時点でまだ十分に取り組み切れていない、あるいは今後さらに力を入れる必要があると考えている課題について、どのように認識されているか、市長の率直な御所見をお聞かせください。先ほどの山内議員との質問と重複するので割愛していただいても大丈夫です。

お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 菊池議員の御質問にお答えさせていただきます。

菊池議員におかれましては、日頃から本市の情報発信に関心を寄せられ、市のホームページ、または私のSNSも御覧いただいておりますことに感謝申し上げます。

御質問の就任からの成果と認識についてお答えさせていただきます。

私はかつて秘書業務にも携わった経験もございますが、市長に就任して以来、改めてその職責の重さを身が引き締まる思いで受け止めております。SNSにも一部掲載しておりますが、連日の会議に加え、地域の行事や各団体の会合などへも積極的に自ら足を運び、市民皆様の生の声を直接伺う機会を大切にしております。また、その隙間を縫うように各担当課からも多岐にわたる報告、連絡、相談が絶え間なく寄せられておりますが、これほど多くの相談が寄せられているということは、逆を返せばそれだけ市役所が動いている証であり、大変うれしく感じております。

このように、直接的・間接的に聞く市民皆様の声を速やかに政策決定に反映させ、様々な分野におきまして事業のアップデートを行っているところでございます。具体的な成果につきましては、先ほど山内議員の一般質問でも触れさせていただきましたが、市民の皆様とともに作った100の政策の進捗状況が81%ということで着実に壱岐市は変わってきている、前に進み始めていると確信をしております。一方で、こうした取組の多くは、いまだ種を蒔き、芽が出始めた段階にございます。市民の皆様が日々の暮らしの中でその変化を当たり前のように実感いただけるまでには、まだ一定の時間が必要であると受け止めております。特に、壱岐新時代プロジェクトにつきましては、全く新しく、かつ本市の未来を左右するような壮大な挑戦です。このような新規の大規模プロジェクトは、市役所の力だけでは成し遂げられるものではございません。だからこそ、この壮大な挑戦を手伝ってくれる、また、その力を持つ多くの企業、大学との連携体制をこれまで築いてまいりました。3月30日には壱岐新時代プロジェクトのこれまでの進捗状況、そしてこれからの方針を市民皆様に発表する場を設けます。プロジェクトの実現には、市民皆様の御理解と主体的な関わりが必要不可欠です。公報につきましても、これまでの伝える公報から届く公報へと、さらに手法の研究改善に努めてまいります。

先ほど菊池議員がおっしゃったように、私も以前、公報の担当もしておりまして、届かなければ公報誌ではないというのは、前田上市長もおっしゃっておりました。そういった中で、読んでもらえる公報誌に気をつけていたところでございます。

一方で、多くの首長と話す中で、これだけ市は事業、全部数えたわけではないですけど、1,000事業以上ある中で何もしていないわけではないよねと。どうすれば市民の皆さんに伝わ

るのかと、発信はしていると。そういうのも1つ、皆さん共通の課題でもございます。

そこで、1つ参考になったのが、東かがわ市というところの市長と話す中で、今ニュースリリース等報道機関に壱岐市はいろんな事業を投げ込んでおりますが、市民ジャーナリストという制度を東かがわ市は取り組んでいると。条件がいろいろあるんですけども、先ほどのようにフォロワーが10万人以上とか、そういった方を市のほうで選んで、その方には報道機関と同様にニュースリリースをするなどの取組もあるようです。今、研究をさせておりますが、様々な取組、皆さん試行錯誤してやっておりますので、アンテナを張って壱岐市に合う、まさに時代に合った情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。今までの取組、そしてこれからの取組について教えていただきました。

やっぱり市役所はいろんなことをやっていると思います。それこそいろんな意見があると思うんですが、割と窓口の方と普通に行政サービスを受けるんですが、結構自分としては満足度が高いです。なので、やっていないとは全く思っていないですし、あとはそれを届けることと、若干ギャップがある事業に関してはそのギャップを埋める作業というのが今後必要なのかなというふうに思います。

篠原市長になられてSDGs未来課と一緒に推進課に改変されたと思います。これは市長の覚悟だと思っています。市民対話会もいいんですが、もっと市民の声を拾う機会をつくっていったらいいのかなというふうに思っています。例えば、昨日、それこそまた公衆トイレの話になるんですけど、公衆トイレ95か所で不足していないという説明があったかと思います。壱岐には、貸切りバスの事業者が2社あります。その貸切りバスの運行スケジュールを作成する方と話をしてみてください。そしたら、どこにトイレが必要なのか教えてください。どこのトイレを改修したほうがいいのかピンポイントで教えてください。いろんな会議があると思います。名簿とかももらって見ます。そこには大体、会長とか、理事とか、社長という肩書きの方が出席されています。そうではなくて、もっと現場の声を拾うような機会をつくって、そういう方々の意見というのを反映させる機会をもっとつくっていったらいいのかなというふうに思っています。そういう機会を検討いただくことはできないでしょうか。最後に市長にお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 菊池議員の御質問にお答えさせていただきます。

まさに生の声を聞くというのが非常に大事だというふうに思っております。私はもちろんです

けども、職員が直接聞くというのは大事です。ただ、毎回いろんな方の意見を聞くというのは難しいので、その代表者の方の会があると、これはもちろん必要なことであります。

ただ、一方で、今人口が減ってるんですけども、業務が増えてる、それは国のいろんな調査事業であったり、県の事業だったりするんですけども、ちょっと昔話になったらあれですけども、私がまだ旧町の役場の職員だった頃は、本当に半日ぐらいは現場の人と話してるというのが何となくイメージとしてありました。ただ、今本当に忙しくて、毎日机にかじりついてる、パソコンに向かってる、この働き方をやっぱり変えないと、なかなか市民の皆さんと職員がじっくりと生の声を話す機会がないのかなと思っておりますので、DX等も進めながら、そういった職員と市民の方が話せる場、話せる時間を市役所としてつくっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。業務の効率化は本当に非常に大事だと思います。自分も公務員をやっていたので分かります。本当に無駄な業務はきっとあるんだと思います。なので、新しいこともやりつつ、これ無駄だよねという業務は減らしたり、あとは効率化する、それこそ令和8年度予算案の中にDXの導入というのがあったと思うんですけど、本当に業務効率をしていかないと共倒れになってしまうかと思うので、そういう便利なツールがたくさん世の中に出てきていると思うので、そういうのもうまく活用しながら、市の職員もハッピーだし、市民もハッピーだし、壱岐に来る方もみんな幸せということが理想だと思うので、そういう壱岐になれるように、今後も自分も努力、情報発信、いろいろしていこうと思います。

これで、一般質問を終わります。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、菊池弘太議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後2時といたします。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、6番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 6番、山口欽秀が3月議会最後の一般質問を行います。

高齢者、障害者、子どもたちなど弱い者が、行政の手が届いて、安心して日々を暮らせる、そ

ういう社会をつくるために、自治体は常に福祉増進のために様々な施策をする、そういう使命、責任があるというふうに私は思っております。そういう意味で、壱岐市がその役割をしっかりと果たすように、今回、高齢者の健康づくり、それから交通支援について質問をしたいと思っております。

まず、第1番目の質問であります。高齢者の健康づくりについて伺います。

介護予防や健康寿命の延伸のための取組は、必要不可欠であるとしています。ところが、来年のふれあいサロンの事業の計画が変更されました。講師派遣が今まで12回であったのが、6回に減らされてしまいました。サロンの充実という点では逆行しているのではというふうに思いますが、どのような事情からこのような事実になったのでしょうか。そして、今後、このふれあいサロンの充実策というのをどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 6番、山口議員の高齢者の健康づくりについて、1項目めの御質問にお答えします。

まず、ふれあいサロンとは何かという点であります。サロンは本来、市や社会福祉協議会の事業として実施されるものというよりも、地域の皆様が主体となり、気軽に集い、支え合う通いの場であります。

壱岐市の介護予防事業といたしましては、壱岐市地域包括支援センターによる介護予防教室の実施と壱岐市社会福祉協議会へはつらつ元気塾として業務委託を行い、地域のサロンや老人クラブ等を対象に専門職による介護予防教室を実施しております。

一方、ふれあいサロン事業につきましては、壱岐市社会福祉協議会が実施主体となり、日常的に家に閉じこもりがちな高齢者の皆様が気軽に集い、楽しく過ごせる居場所を提供することを目的としております。

サロンは、行政や専門職が主導する事業というよりも、地域の皆様が主体となり、お茶を飲みながらの茶話会や温泉やお花見などへの外出、季節行事の実施など、無理のない形で交流を深める通いの場です。こうした日常的なつながりそのものが閉じこもり防止や介護予防につながるものと考えております。参加者が楽しめる内容を実施者とともに話し合いながら進めることで、地域の人々との交流を深め、社会参加を促進することが期待されております。

今回の御質問は、こうしたサロン活動に対し、介護予防教室として、壱岐市地域包括支援センターが介入する分、並びに壱岐市社会福祉協議会のはつらつ元気塾出前講座に関する見直しについての御指摘であると認識しております。

市や壱岐市社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員が関わる介護予防教室は、あくまで

その活動を支える一つの手段であり、主役は地域の皆様であります。

令和7年2月末現在、包括支援センターや社協職員が介入するサロンは、10回以上が22サロンあり、多いところでは14回開催されています。今回の見直しは、特定のサロンに市や社協の関与が集中するのではなく、全てのサロンに一定の支援が行き届くよう、平準化を図るものであります。

また、取組が少ない地域、まだサロンが立ち上がってない地域への働きかけも視野に入れた体制整備であります。講師派遣を前提としなければ活動できないという形ではなく、地域が自主的に継続できる仕組みを整えることが結果として持続可能な介護予防につながるものと考えております。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるための身近な居場所づくりとして、サロン活動を引き続き支援してまいります。

次に、2項目めの御質問にお答えいたします。

サロンは、壱岐市社会福祉協議会の事業で、日頃、家に閉じこもりがちな高齢者に対して楽しく過ごせる場所を提供し、地域の人々との会話、レクリエーションなどを通じて仲間づくりや社会参加を促進するもので、参加者が楽しめるプログラムを実施者と参加者で話し合っ実施いたします。

令和8年2月5日に開催されましたふれあいサロン運営説明会において、参加者に対して新たな方針について説明を行い、理解を得ることができたと考えております。参加者からの様々な御意見に対しましては、相談コーナーを設けることで直接的な対応を行いました。また、地域のニーズに応じた支援を継続していく方針です。

今後は、次の3点を基本に、サロンの量と質の両面の充実を図ってまいります。1点目が地域主体の活動を尊重すること、2点目が必要に応じて専門職が支援すること、3点目が多様なメニューや出前講座を活用できる環境を整えることとなります。地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるための身近な居場所づくりとして、サロン活動を引き続き支援してまいります。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田 靖君）降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今の説明であります。もともとこれが通い場であって、地域主体の行事だったんだと、だからそこを元へ戻すんだというような言い方がありますが、市はこのようなサロンを重要な市民の集う場として位置づけて、計画の中にも90のサロンをつくるよと、現在63のサロンであるわけですが、そういうことも言ってありますし、様々な介護予防の重要

性を啓発する場として進めるんだと、そのためのそういう講師の派遣等を進めるんだというふう
に計画に書いてあると思うんです。それを急遽、通い場だから減らすんだ、講師の派遣を半分
にするんだというのは理由になっていないと思うんです。なぜ半分にせざるを得ないのか、それを
明確に答えてください。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

介護予防の効果につきましては、専門職の単発的な介入よりも、継続的な通いの場での高齢者
の方の参加や社会的つながりの維持が重要であると考えております。

必要な専門的支援につきましては、今後も確保しつつ、地域の自走力を高めることで、介護予
防につなげてまいりたいと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 当然、継続的な支援というのは必要であります、このように
1 2回をやっていたのを半分にする、なぜか、その背景にあるものをしっかり市民にもしないと、
一応説明しました、納得されましたというふうには、私はなりません。いろんなサロンをやられ
ている方と聞いたら、やっぱり困ったと、大変だと、どうしようかと。市がそういうから、茶話
会にしようかという形で計画はされますが、根本的に新しいサロンを始めるにしても、やはり
講師の派遣等が必要であると。そして充実をして、私も地域で老人会でサロンをやっていますが、
いろんな方が毎月講師としてお世話になります。健康づくりとか、体操とか、ゲームとか、いろ
んな話をされます、1時間以上、楽しい時間を過ごす、高齢者が楽しみにしているわけです。新
しい知識で、こういう体操をすると体がいいんだとか、こういう食事をすると高齢化の中で十分
長寿につながるんだと、そういう学習の場ではあるわけです。ですから、やっぱり増やして、き
ちんと啓発啓蒙という点は欠かせないと思うんです。

この点で、包括の方にも伺いました。それから社協の方にも直接聞いて伺いました。社協の方
が言われるには、今63のサロンをやる、これから増やそう、土日もあると、土日にも対応する
と、職員の働きの問題で大変だと。ある方は、社協の担当者が夜遅くまでサロンの手はずをする
ために連絡を取り合って、夜遅くまでやると、もう大変だというふうに見ているという方か
ら話を聞いたんです。そういう意味でいうと、社協のほうの今4人の方がいらっしゃいますが、
やっぱり4人では手が回らるので増やしてほしいと、人員を。そういうふうに社協の方は言われ
るんですが、そういう手当をすれば減らさなくても、現状維持で回す、それ以上に63から
90へサロンを増やすための取組につながるんじゃないかなと。そのあたりの人員不足について
はどういうふうに把握されていますか。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

社協のほうの人員不足につきましては、別の法人になりますので、私のほうからコメントは避けたいと思いますが、確かに人員、人材とか財政的な面については、限られた中で継続的に取り組んでいくものだと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） そういうふうには人材不足ですね。市の包括の方も土日に来ていただいて、地域で血压検査とか、沼津のまちづくり協議会の企画にも参加してもらって、大いに助かっておるわけですけども、やっぱり人員不足を解消しなければ、この高齢化社会の中で十分な手当ができないんじゃないかと。今回の予算編成を見ても、社協の事務局費については、令和7年度と8年度と同額なんです。これだけ物価高が云々という、言われて値上げするところがあるのに、社協の事務局費は上がらない。一方で、こういうサロンの開催についての、やっぱり後退と言われざるを得ないような実態が広がっているという点。社協でいくと、令和3年度は3,718万円あったんです、コロナの影響かもしれないですが。今、2,862万円という予算なんです、やっぱり減らされている。この世の中、高齢化の中で減らされている。きちんと対応すべきだと思います。

そういう意味で、対応策、地域主体と言われますが、社協、それから包括の責任はしっかり守りながら充実する方向で、とりわけサロンの講師、派遣を6回じゃなくて、増やす方向で検討していただきたいと。それからサロンの講師の方も様々あるでしょうけども、講師の充実についても取組を進めていただきたいと思うし、今サロンやってない老人クラブも多いですので、ぜひそのよさを伝えるためにも努力していただいて、そのためにもやっぱり人を増やすという取組が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えします。

サロンは地域主体の活動でありますので、市としても包括支援センターや社協と連携をして、講師派遣や相談対応などの支援を行ってまいりたいと考えております。ただ、講師派遣につきましては、初年6回ということで、残りについてはまちづくり、市の出前講座などがございまして、そちらのほうの活用もお願いしたいと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 高齢化社会の中で、壱岐市は第9期の介護保険事業の計画をつくっています。その中にも、高齢者に向けて健康寿命延伸のための取組ということ言ってるわけですから、サロンの充実のために努力を引き続きお願いいたします。

では、その2点目に、次へ移りたいと思います。

同じように、高齢者の問題であります、壱岐市の養護老人ホームに関して質問いたします。

高齢になると生活不安が高まって、とりわけ1人になると生活が大変ということで、養護老人ホームの必要性を感じられる方が増えるわけであります。

その中で、壱岐市現在の養護老人ホームの定員は110名なんですが、入所者は現在87名というふうに聞いているわけです。23名の空きがあるわけです。一方で、110を超す待機者があるという点も考えたときに、なぜこの23も空いているんだと。そして待機者もいるわけですから、今後この入所者を増やす手だて、増やせないというんじゃなくて、増やす手だて、どう考えていらっしゃるか、改善策をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 次に、養護老人ホームの改善策について、1項目め、2項目めの質問について、併せてお答えいたします。

まず、入所者数が定員に達していない理由であります、新型コロナウイルス感染症発生以前は、ほぼ満床に近い状況を維持しながら運営をしておりました。

しかしながら、感染症流行以降、施設内における感染拡大防止の観点から、12室を感染症対応のための確保をしてきたことが、入所者数が伸びていない主な要因の一つであります。

今後につきましては、先般開催されました壱岐市高齢者福祉計画、介護保険事業計画作成委員会における委員の皆様からの御助言も踏まえ、感染症対応室の運用を段階的に見直し、受入れ可能数の回復を図ってまいります。

また、2点目の入所者数を増やすためには、次に職員の勤務シフトの調整や適正配置による業務の効率化や、入所申請後の意向確認の定期実施、入所までの手続期間の短縮を行うことで、必要な方を速やかに入所へつなげる仕組みを整えてまいります。

また、入所される方も入所前面接にお伺いした後、御自宅の整理など、入所まで数か月を要する場合があります。速やかな入所が可能となるように、担当者による入所待機者の事前状況把握に努めてまいります。

長期の待機期間解消の対応として、複数の施設を申し込んでおられる方、入所の順番が来たので入所前面接を行ったところ、辞退されるケースも多いため、本人、御家族へ定期的に意思確認の調査を実施し、面接から入所に至るまで長期間要することなく、円滑な入所を行い、入所者数の回復に努めてまいります。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 高齢者がとりわけ独り暮らしになったり、年金生活とか病気がちになったりすると、どうしても老人ホームの必要性が高まる方があるんですが、今言われましたコロナ前は満床だということですが、令和元年は107人ということでありました。その後どんどん減って、令和2年が99、令和5年が89まで減ったんですよ。令和5年、6年89というふうで、89のままだったんです。このあたり、コロナ終息をして、もう少し増やせる状況があったと思うんですが、先ほど言われたなぜ増やそうとすることができなかつたのか、増やせたのに増やせなかつたのか、増やせなかつたのか、そのあたりもう一度お願いできますか。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えをいたします。

老人ホームの入所定員が現在110になります。現在、感染症の対応居室として12人、高齢者虐待等がありまして、緊急の入所部屋として2部屋ございます。それで、現在110から12と2を引いて96で、現在入所が86ですので、10室空いてますけども、この空きについては先ほど申しましたとおり、入所決定から実際の入所までに一定の調整期間を要することが挙げられます。

具体的には、入所前に本人や御家族との面接を実施しておりますが、その結果として辞退をされる場合もありまして、次の待機者や御家族へ連絡を取り、また面接の日程調整を行う必要があります。数か月の期間を要する場合もございます。ですので、今後は定期的に待機者との連絡調整を行いながら、速やかに入所につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 待機者との関係です、速やかな連絡とか対応で入所を促すという点で努力はいいのですが、一方で肝心な入所をスムーズにできるだけの職員の配置というのは十分なのか、その点で、今後10、20ぐらいは空いていると、入れるための、そのあたりの職員の補充によつての入居者を増やすということについては、何の障害もないですか。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えします。

現在、壱岐市老人ホームにつきましては、特定施設入居者生活介護という、国で特定が60人と、一般の入居者の方で50人で、110なんですけども、国の人員配置基準に対しましては基準を満たしております、職員の数に問題はございません。ただ、介護の重い方や認知症の方もいらっしゃる、現場の負担が増えておりますので、今後不足する場合はパート職員の募集を行うなど、現場の介護体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 実際、老人ホームに行って伺いましたら、食事の介護が必要な方がいらっしやるとか、それからお風呂の前に数名の方が入浴の世話を受けるために待っていると、そういうことが見て取れました。そういう意味でいうと、介護の手当の必要な方が一定の数があるなどということを思いましたので、そういう職員の方の補充が十分じゃなければ、新たに入れられないということも思います。

職員の方に聞いて、職安のほうに求人しとるけども、なかなか応えてくれないという、そういう話も聞きましたので、市としては、またここでも介護人材不足での問題ですね。これはもう壱岐だけじゃなくて、この少子化の中で人材不足というか、大きな問題になってきているという事実を、先ほどのサロンの問題もそうですけども、今回の老人ホームの問題も十分、高齢者が安心して入れるためにも、やっぱり人材をしっかりと確保するという点で必要だなというふうに思いましたので、努力していただいて、スムーズな待機者が入れるような努力をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

では、次に3点目に移りたいと思います。

高齢者の交通安全と移動支援についてお伺いいたします。

高齢者の交通事故のニュース、運転事故です、よく見聞きします。高齢者は、通院や買物に行くことを考えると、なかなか車を手放せないという。とりわけ壱岐の場合、高齢者の気持ち、切実です。車の運転が不安だという日々を送っていらっしやる方も多くあります。そんな中で、高齢者の免許返納支援策は壱岐市としてどう考えていらっしやるかという点が一つ。

そしてもう一つ、高齢者、障害者です。今回、高齢者だけだと思いましたが、やっぱり壱岐では障害者の交通支援というのも求められているということを感じました。そういう面で、高齢者、障害者、こういう方々の日常生活を支える身近なコミュニティ交通の整備についてどのようなお考えなのか、この2点を質問いたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 6番、山口議員の御質問の高齢者の交通安全と移動支援策のまず1点目の高齢者の免許返納者支援策をどのように考えているかについてお答えをいたします。

議員、先ほど言われましたように、近年、高齢者による交通事故が全国的に問題視されている中、高齢者の免許返納者に対する支援策は、本市を含め、離島、過疎地域においては、運転免許返納後の買物、通院などの移動手手段のほか、高齢者の社会参加を図る上でも重要であると認識をいたしております。

運転に不安を感じた場合に、自主的に免許返納を検討いただくなど、交通安全意識の向上を図る自助の取組を基本とし、その上で、行政としての支援、いわゆる公助の役割として、交通事業

者への支援や利用促進策などにより、移動手段の維持、確保を図るとともに、地域住民や民間事業者などで、地域全体で支え合う、共助の考え方も取り入れながら、身近な移動を支え合うコミュニティ交通の仕組みづくりが必要であると考えております。

そうした中で、本市では、高齢者の移動支援として、75歳以上の高齢者の方に対し、市内路線バス乗車カードを交付し、1路線100円で乗車できるサービスを実施しております。

一方、民間では、運転免許返納者への支援として、運転免許返納者が取得できる運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の方に対して、壱岐地区タクシー協会がタクシー料金の1割引きを実施するという取組を平成28年9月から実施されているほか、平成30年4月から壱岐地区交通安全協会が交通安全協会会員で運転免許を自主返納した方には、運転免許経歴証明書交付手数料を全額免除する制度があります。また、地域では、まちづくり協議会が主体となって、買物支援や通院の支援事業が取り組まれております。

今後も、先進事例を参考に、交通政策及び高齢者・福祉担当部署のほか、地域や関係機関と連携し、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の日常生活を支える身近なコミュニティ交通の整備についてですが、先ほども申し上げましたが、高齢者の交通安全対策及び移動支援策につきましては、本市の重要な政策課題であると認識をいたしております。

高齢化の進行に伴い、自家用車の運転に不安を抱える方が増加する中、通院や買物など日常生活を支える移動手段の確保は、安心して住みなれた地域で暮らし続けるための基盤でもあります。

現在、本市におきましては、地域の実情に即した持続可能な公共交通体系の構築を目指し、壱岐市地域公共交通計画の策定を進めているところであります。

本計画においては、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保を重要な柱の一つとして位置づけ、将来を見据えた交通体系の再構築を図ってまいります。

具体的には、予約制によるデマンド型乗り合い交通の導入の可能性を検討し、利用者の予約に応じて運行することで空車運行を減らし、効率的な運行体制の構築を図ってまいります。

また、既存バス路線再編と運行時間帯の見直し、特に通院時間帯や買物時間帯に合わせたダイヤ編成の検討を進めてまいります。

あわせて、乗り合いタクシー方式の活用を検討し、交通空白地域においては、小型車両による柔軟な運行形態も選択肢の一つであると考えております。

今後の日常生活を支える身近なコミュニティ交通の整備につきましては、既存公共交通との役割分担を踏まえた効率的な運行形態の検討、地域の事情に応じた小規模、柔軟な移動サービスの可能性の検討、地域住民や関係団体と連携した持続可能な運営体制の構築など、計画の中で総合的に検討してまいります。

今後とも、市民皆様の御意見をお聞きしながら、持続可能な移動支援体制の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず、免許の自主返納についての関係ですが、先日、壱岐のリハビリ研究会の主催で、まさにこの自主返納についての話合いがあったんです。その中で、皆さん、いろいろな経験を出されたり、意見を出された中で、やっぱり家族は心配をしているけど、どうしても買物に行かないかん、病院に行かないかんということで、なかなか返納が難しいという声ですよね。家族で話し合うのか、強制的に車を運転できんようにするのかとか、いろいろありましたが、なかなか難しいと、解決策がないということですよ。

その中で、私は、高齢者の安心の中で、返納するために、一定のあるところで、事故を起こしてからやるとか、人にけがさせてからやめさせるんじゃなくて、一定の免許証更新があったりしますので、高齢者が迷ったときに一気に返納できるようなきっかけをとということでいくと、今言われた75歳からバスでとか、タクシーの1割引きだとか、まち協でどうのこうのではない。やっぱり弱いというのは分かってません、ずっと壱岐市、このままで続いてきてるわけです。私も何度か質問しているわけですから、もっと思い切った支援策をすべきだという点で。

私は、お隣の同じ島で対馬市が返納したら支援金を出すと、1万5,000円だったと思えますけど、タクシー券ですよ。高齢者が沼津で聞きましたら、大体2か月に1度くらい壱岐病院に通われるわけです。そうすると、年間6回くらいやられる。沼津からだ3,000円くらいなんです、タクシーで。半分ですけども。そういうことでいくと、やっぱりそのくらいの思い切った支援をしなければならないというふうなので、やっぱり支援策が必要だと。そういうことで事故が減り、高齢者の安心が保たれればというふうに思いますが、そのあたりの支援、検討はどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

これまでも公共交通におきましては、山口議員からは再三御質問いただいて、御意見をいただいております。私もお隣の島で聞きましたら、私もその必要性というのは十分認識をいたしております。

今、お隣の対馬市の政策を御紹介いただきました。支援金を給付して、タクシー券になるものかもしれませんが、ものを支給しているということでございます。確かにそのような支援があれば、当然市民の皆様にとってはそれはいいことだと思いますけれども、市役所といたしまして公平性の観点を少し述べさせていただけたらと思いますけれども、壱岐市内の中心になります日常

的に利用される大型のスーパーでありますとか、中核の医療機関であります壱岐病院につきましては、やはり郷ノ浦の町内に集中をしていると。その助成券をどのような形で使うのか、1回でタクシー代に全部充てていいのか、1回乗車につき500円なのか、1,000円なのかを使うのかとなりますが、もし500円を使えるとした場合に、近隣の郷ノ浦町に近い方は、タクシーが1,000円でしたと、500円助成券を使うので500円を個人で負担すればいいと。では、勝本であるとか、芦辺の箱崎のほうであるという方になりますと、タクシー代が3,000円かかりますと、500円助成券を使いました、じゃあ2,500円を自己負担しますと。そういう居住地で住民の方が、市民の方が居住地でその格差が出るんじゃないかということを私は心配をいたしております。そのために、やはりその導入に当たっては慎重な協議検討は必要ではなかろうかということで、これまでもいろいろとそういう御意見をいただいておりますけれども、今現在まだその政策の実行に移っていないということで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） できない理由をるる考えても駄目です。やっぱり市民が困っているんだから、そんなことを言ったら、対馬でも病院に近い人と遠くの人と当然いるわけです。でも、つくるんです。そんな公平性、公平性、じゃあ今、初山でコミュニティバス、箱崎で走っている、じゃあ、あそこは便利ばかりで、沼津は公平性は保たれてないじゃないですか。そういう点を、やれない事情を考えないで、やるための理由をしっかりと持っていきたいと思えます。これだけで議論すると時間がないので、ぜひそういう返納者に対する支援が必要です。そして、高齢者が安心して車を放しても生活できる体制をぜひ一日も早くつくっていただきたい。それはこういう支援制度とともに今から議論するこのコミュニティバスの、コミュニティ交通の問題です。

今言われた予約制タクシーの検討、バス、それから小規模計画をするという、これ、計画の段階なんですか、今。そういう認識ですか、状況なんですか、壱岐市は。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員のほうにも、公共交通会議の協議の場に傍聴にも来ていただいていると思っておりますけれども、まさに今現在、新たな公共交通の再編計画をつくって、壱岐市にどういう形の交通体系が必要なのかということをもまさにこの計画でつくって、そしてまた8年度にその計画を実行するための利便増進計画をつくって運行を始めるということになっております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 計画、計画づくりだというふうに言われますが、壱岐は過去に、現在、壱岐市地域公共交通計画をこの3月までつくって、計画です。これの前に3つあるじゃないですか、計画が。平成30年に壱岐市地域公共交通網形成計画というのをつくりました。その翌年に壱岐市地域公共交通再編実施計画をつくりました。そしてその後、一昨年、壱岐市公共交通利用状況等調査業務で報告書が出ました。このように、地域交通について熱心であるといえど熱心ですが、計画についていくと、まず平成31年の地域公共交通再編実施計画を見ると、これはまさに今の初山、箱崎の今のコミュニティバスの実施計画の計画で、まさに今、副市長をやっている中上さんが総務のときにやられて、努力されて実施されたということでいいんですけども、その後、この計画に沿って進めば、石田町とか、それから渡良とか沼津についても一定の計画があるじゃないですか。これは進んでないじゃないですか。なぜ石田に進まなかったのと思いますけども、その後、1定、空きますが、2年前、壱岐市地域公共交通利用状況調査で、ここでも今回行われたような利用状況の調査を全面的にやって、この調査の目的は来年度と書いてあるんです。この中に来年度と書いてあるんですけども、来年度、これは令和7年じゃないですか。令和7年度の運行予定のオンデマンド交通の事業設計策定に資する示唆を得るためにやるんだと、このように書いてあるんです。何でそのように進まないんですか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

今お示しをいただきました令和6年度の調査につきましては、本年策定をいたしております公共交通再編計画、そして利便増進計画等において、その調査の結果を踏まえて計画を今進めているというところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この報告書に、最後のところに何て書いてあるかというのと、石田、郷ノ浦町においてシミュレーションをやったと。その結果、オンデマンド交通の導入を開始することを提案すると書いてあるじゃないですか、これ。なぜ提案を受けて、そして細かく交通量調査までしてつくった提案を、またこれで調査して、また計画をつくると。それぞれに500万円ずつ予算を費やしている。こんな計画づくりに計画をどんどん費やすのは無駄じゃないですか。どうなっているかお答え願えますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、今現在つくっております公共交通再編計画、そして次年度に行います利便増進計画をつくった上で、まずはモデル地域を、実証実験の地域においてやりまされども、今6年度に調査をしましたことも踏まえて、そのモデル地域、実証地域を選定をし

ようというふうと考えて進めております。

それと、先ほど来言われておりますが、網計画、平成31年に策定をいたしました網計画等につきましては、これは今現在、再編計画をつくっておりますが、国の指導によりまして、5年たったら作り直しなさいということで、全国の自治体で再編計画は今作成を、昨年度からも進められているというふうに私は認識をいたしております。ですので、先ほどから言われるように、計画、計画ということで幾つもつくってということではなくて、私どもも国の指導・方針の下に作成をしておりますので、そのあたりはどうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） こちらのほうでもう既に、どこでオンデマンド交通のシミュレーションをやって、大体どこかで実証実験をやるかということは提案されているということをおもいますが、それは違うんですか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 先ほど来言いますけれども、その結果を踏まえて、モデル、実証実験の地域を選定をしたいということで考えております。ただ、今準備、なぜすぐにかかれないのかと言いますと、今現在つくっております再編計画、そして利便増進計画をつくらないと、車両の購入でありますとか、予約のシステムでありますとか、そういう導入費に補助金がかからないということで、財源が限られた中でありまして、できる限り国・県の支援をいただいて導入ができるように、今急いでその再編計画、そして利便増進計画を策定をしているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 3月で完成するだろうこの壱岐市地域公共交通計画ですよ、パブコメもやっているんですが、これにあるように、マスタープランだと具体的な、マスタープランでしょう、具体的なプランなんでしょう、これ。その上にまた新たにプランとして、利便性増進実施計画検討作成をします。今言われてるのは、国がその次の増進実施計画をつくらないと予算をくれんからつくるといふ、そういうことですよ、今言われてるのは。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 先ほど平成31年に壱岐市が策定をしております網計画が、それは新しく作り直しなさいよということは国の指導でございます。そして、利便増進計画は、その事業を実行する上で、車両を買うとか、予約システムを導入するという経費の補助制度として、その利便増進計画は必要ですよということで示されておることから、今計画を急いでつくって

るところでございます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 計画をつくった、またその次に計画をつくる、500万円、500万円と1,500万円をこのために費やしていると、そのことなんです。いかにお金の無駄遣いか、そして実施までの時間がこんなに延び延び延び延びきているという、その間に高齢者は困った生活が引き続き続くと、こういう事態じゃないですか。だから、もっと早く交通再編計画に沿ってできなかったのか、そして今ももっと早く計画ができないのか、最初のこのやつでいくと、オンデマンドの地域も確定しているし、やっぱりもっと早くできないのかと、そういうことです。

1つ、最後に聞きますが、壱岐市が今後やろうとしている乗り合いタクシーがどこなんですか。どこか自治体、どういう自治体をまねをするというか、参考にしてやろうというふうに考えている自治体はありますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） どの自治体をモデルにするかということではなくて、私どもが今考えているのはドア・ツー・ドアでできないかと。朝の今の路線バスの利用者の7割は高校生であります。学生が利用する時間帯だけ、朝夕だけ路線バスは走って、それ以外はオンデマンドのそういうバスに、コミュニティバスに変えてドア・ツー・ドアで運行ができないかということ考えておりますので、特段どの市町を参考にしているということでは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 長崎県でも乗り合いで、波佐見町でやってます、それから佐世保、佐々、それから東彼杵町、それから五島、幾らでも参考にする自治体はあるじゃないですか。まず、そこへ行って、どうやとるんだ、壱岐からすぐできるようなこと何かないか、そんな国の補助金額どうのこうの言ってる場合じゃなくて、1,500万円だったらどれだけ車買えますか。補助金待ちじゃなくて、実際にやる、そのための一歩、やっぱりやる気が、そういう点で確認したいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） やる気をとということでございますが、当然その気持ちがあるので、今現在、山口議員から御指摘を受けて、遅いという御指摘はわかりますけれども、当然、市民皆様のためにどうにかできないかという心持ちを持って取り組んでおりますので、そのことは御理解いただきたいと思いますが、計画に1,500万円もかかっているじゃないかということで御

指摘を受けますけれども、それ以上に、もしその利便増進計画等もつくらなければ、もっと壱岐市の負担は増えますし、そしてなおかつ、この公共交通再編計画をつくることで、国からの、今現在、約400万円ぐらい支援が出ておりますが、それが900万円に上がるとか、いろいろとやはり利点もございますので、総合的に私どもは必要だということを考えてやっておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 総務部長のお言葉をぜひ信じて、今後、この壱岐市公共交通計画が早急に前へ進むように期待して質問を終わります。

以上です。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の議会は、3月12日木曜日午前10時及び13日金曜日午前1時30分から各常任委員会を、3月16日月曜日及び17日火曜日午前10時から予算特別委員会を開催いたします。また、次の本会議は3月19日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会

令和8年 壱岐市議会定例会 3月会議 会議録(第5日)

議事日程(第5号)

令和8年3月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第10号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第2	議案第11号	壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第14号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第4	議案第16号	過疎地域持続的発展計画の策定について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第17号	市道路線の認定について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第22号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第23号	令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算(第3号)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第28号	令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第29号	令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第30号	令和8年度壱岐市水道事業会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第31号	令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第12号	壱岐市立図書館条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第13号	壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第15号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第19号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第20号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第21号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第25号	令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決

日程第19	議案第26号	令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第20	議案第27号	令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第21	議案第18号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	予算特別副委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第22	議案第24号	令和8年度壱岐市一般会計予算	予算特別副委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第23	同意第1号	壱岐市教育委員会教育長の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第24	同意第2号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第25	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 了承
日程第26	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 了承
日程第27	発議第1号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	提出議員 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 可決
日程第28	発議第2号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	提出議員 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 可決
日程第29	議員派遣の件		原案のとおり決定

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員（15名）

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
8番 山川 忠久君	9番 植村 圭司君
10番 清水 修君	11番 赤木 貴尚君
12番 音嶋 正吾君	13番 小金丸益明君
14番 中田 恭一君	15番 中原 正博君
16番 土谷 勇二君	

欠席議員（1名）

7番 山内 豊君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
地域振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	村田 靖君	産業推進部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

山内豊議員より欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、篠原市長より追加議案4件を受理しております。

日程第1. 議案第10号～日程第11. 議案第31号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、議案第10号から日程第11、議案第31号までの11件を一括議題とします。

本件については、総務産業常任委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について、委員長からの報告を求めます。植村圭司総務産業常任委員会委員長。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務産業常任委員長（植村 圭司君） 令和8年3月19日、老岐市議会議長、土谷勇二様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第10号老岐市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第11号老岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第14号老岐市堆肥センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第16号過疎地域持続的発展計画の策定について、原案可決。

議案第17号市道路線の認定について、原案可決。

議案第22号令和7年度老岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第23号令和7年度老岐市下水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第28号令和8年度老岐市三島航路事業特別会計予算、原案可決。

議案第29号令和8年度老岐市農業機械銀行特別会計予算、原案可決。

議案第30号令和8年度老岐市水道事業会計予算、原案可決。

議案第31号令和8年度老岐市下水道事業会計予算、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから総務産業常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで総務産業常任委員会委員長の報告を終わります。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

武原由里子議員。

〔議員（5番 武原由里子君） 登壇〕

○議員（5番 武原由里子君） 議案第10号老岐市行政組織条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

篠原市長の任期から3度目の組織改革になる今回も、庁舎を大きく移動する環境衛生課と子育て支援課は、市民生活にとって日常の困り事を直接相談する大変身近な部署です。今回、子育て支援課が芦辺庁舎に移転することで、教育委員会と同じ庁舎となるため、幼保連携は今後より密になることは評価できます。しかし、子育て支援課は3年前に芦辺庁舎から子どもに関する専門職も移動し、壱岐市こども家庭センターが新しく郷ノ浦庁舎の地下に設置されました。幼児教育アドバイザーも配置され、壱岐こどもセンターでの子育て支援や療育のサポートもされています。また、特別支援学校に通学する児童や生徒、保護者への効果的なサポートが実施されています。さらに乳幼児健診の会場は壱岐の島ホール中ホールのため、往復に時間がかかることになり、これまで実施されていた個別的な手厚い対応ができにくくなります。

このように、現場の職員の仕事に対するパフォーマンスが低下することによって、子育て世帯に対する柔軟な支援体制の構築が低下する可能性を大変危惧しております。

職場が多く、昼の人口が多い郷ノ浦庁舎の中にある子育て支援課は、子どもに関する相談や手続が平日にやすかったこともあります。また、保護課の隣にもあり、ケースワーカーさんとの連携もすぐに対応できて、移動もせずに、対象の方はすぐ利用できておりました。

また、壱岐こどもセンターはエレベーターが故障しておりまして、子連れの保護者がこどもセンターに行って相談するというのは本当に大変です。また、郷ノ浦庁舎から芦辺庁舎に移転することで、そこも移動に保護者が大変な状況になります。

本来、機構改革は市民にとっても職員にとっても住民の福祉の増進のために、市長が十分にヒアリングと熟慮を重ねるべきものと考えます。今回はそのどちらも不十分で、時期尚早と感じます。

改めて現場の声を聞いて見直すことを要望し、反対討論といたします。

〔議員（5番 武原由里子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、議案第14号に対する通告の提出があっておりませんが、理由がありますか。

○議員（6番 山口 欽秀君） 昨日、私のミスで、12時までの提出期限を、文書での提出を怠っておりまして、許可を受けておりませんが、急遽ですが許可の承諾をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第14号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について反対討論を行います。

条例の一部改正は、壱岐市堆肥センターの維持管理の増加に伴い、運営の効率化を図るとともに、壱岐市農業協同組合の堆肥センターとの単価差190円を解消するため、使用料のうち、収集及び散布料金を1,000円に引き上げるものとするものです。

この値上げは、壱岐市からすると堆肥センターが苦しい、大幅な値上げではない、畜産農家にとって負担とならないということなのではないでしょうか。しかし、今回の値上げによって、堆肥センターの維持管理に新たな取組がなされるとの答弁はありませんでした。

今日の物価高騰の中、維持管理費の負担増、農協との単価差の解消のために値上げするのは、現在の畜産に関わる農家の実態を見ない、畜産を振興していくことにつながらない市のやり方だと言わなければなりません。

畜産農家はこの間、飼料・肥料・資材の値上がりで経営が苦しい状態が増大しております。そして高齢の農家が畜産を辞めています。小規模農家は特に激減をしている状況です。

親牛5頭を飼育している繁殖農家に聞きました。経営は赤字で大変だと言われました。年間5頭の子牛を競りに出して、1頭60万円で売れて年間300万円の収入となる。飼料代などで年間320万円の経費がかかり、20万円の赤字だと言われました。今年は8月までに子牛を出せないでそれまでは収入がゼロだと言われました。牛ふんは2か月に3回ほど収集してもらい、1回に4トン程度収集してもらっているとのこと。1回4,000円で、2か月に3回だと

年間18回となり、7万2,000円が収集に支払っているわけです。結構な経費となっていると思いました。

小規模畜産農家を支援しないと、一層減少することにつながります。壱岐市堆肥センターの経営が大変でしょうが、小規模畜産農家はさらに危機的な状況にあるわけであります。

壱岐市は畜産農家の実態をつかみ、支援こそ必要です。赤字に苦しむ小規模農家を含め、畜産農家への大きな支援こそ必要であり、その逆である収集・散布料金の値上げは畜産農家の経費がさらに膨らむこととなります。一層、畜産をやめる農家を増やすこととなります。

よって、今回の条例改正に反対といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、17号、22号、23号及び28号から31号までの8件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号、17号、22号、23号及び28号から31号までの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第16号、17号、22号、23号及び28号から31号までの8件は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第12号～日程第20. 議案第27号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第12、議案第12号から日程第20、議案第27号までの9件を一括議題とします。

本件については、市民文教常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。山川忠久市民文教常任委員会委員長。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○市民文教常任委員長（山川 忠久君） 委員会報告をいたします。

令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

市民文教常任委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に御報告します。

議案第12号壱岐市立図書館条例の一部改正について、原案可決。

議案第13号壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第15号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第19号令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第20号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第21号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第25号令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第26号令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第27号令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから市民文教常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで市民文教常任委員会委員長の報告を終わります。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第12号、13号、15号及び19号から21号までの6件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号、13号、15号及び19号から21号までの6件を一括採決します。
この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第12号、13号、15号及び19号から21号までの6件は原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、第25号に対する通告の提出があっておりませんが、理由がありますか。

○議員（6番 山口 欽秀君） 先ほどの通告と同じく、昨日までの文書での通告を怠りましたので、申し訳ありませんが発言の機会をよろしく願います。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第25号壱岐市国民健康保険事業特別会計予算に対して反対討論を行います。

国民健康保険の被保険者世帯は、今年は令和3年よりも1,474人減であります。また、世帯数は624の減となっております。これは保険税を払う人が大きく減少していることを意味しています。

今年の単年度経営収支は赤字になる見込みとしています。国保会計は構造的に赤字になる状況にあります。被保険者は、保険税負担増による負担の押しつけを続けることなしにできない状況と考えます。

高い国保税が続いております。国民の生活が物価高騰で困窮している中、高い国保税が続くという点で、そして今後、この改善策がないという点で問題であります。抜本的な改善が必要です。これは国・県の責任が大だと考えます。

今年は、国民健康保険税率は、医療分の限度額を66万円から67万円と引き上げるにとどまっています。他の自治体が引き上げているところがあります。今年は市民負担を増やさない努力を壱岐市はしているとも考えます。

しかし、国は今年から始まる子ども・子育て支援制度によって負担が追加されます。所得割0.33%、均等割1,000円、平等割687円と負担が増えます。一層の国保税の負担増となる点で賛同できません。

国保税滞納の問題、資格証明書、特別療養費の問題、それから差押えの問題では、市民の生活

実態をしっかりとつかみ、市民に寄り添う対応が求められています。

湯本診療所の閉院についても、十分な市民への説明とその後の対応についても、品川病院に任せるというだけでなく、高齢者の他の病院への通院、交通支援等を行うなど、高齢者に寄り添う配慮が必要だと考えます。

おたすけ健康スタンプラリーについても、高齢者、市民が意欲的に外に出て運動に取り組んでいる状況が広がっている事業をなぜ縮小するのでしょうか。健康増進の機運の後退につながらないか危惧いたします。

市民が一層外へ出て、運動して、健康づくりを進める体制をさらに進めることを求めて、反対討論とします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第25号壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について賛成討論をさせていただきます。

私は議員になって以来、保険関連の予算・決算に反対の立場でありました。山口議員の質疑・討論、本当に市民の味方でそのとおりでという気持ちは今も変わりありません。

しかしながら、私も次の後期高齢者医療広域連合の議員となり、その組織の役割は国や県からの支出金、皆様からの保険料、支援金を滞りなく潤滑に運営することと理解しました。その役割は壱岐市も同じであり、ここで反対することは違うんじゃないかと思うようになりました。ましてや地方自治体が国にあらがって保険料をカバーすれば、そこに罰が与えられるとあっては、非難すべきは国の姿勢であります。

国の話で言えば、令和8年度の一般会計予算で、歳入において、地方特例交付金として3,800万円もの補填がありました。地方の税収が減っても国がこうして補填できるということは、こんな周りくどいことをせず、保険税も最初から減税すればよいということです。壱岐市がカバーするのではなく、国が保険税を引き下げればよいということになります。

そして、私たちはここで壱岐市に対して反対するのではなく、国に対して行動を起こすべきと思います。私はこの件、今後も参政党とともに国に働きかけてまいります。

以上です。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、同じ理由ですか。

○議員（6番 山口 欽秀君） 申し訳ありません。複数の議案に対する通告を怠りましたので、この議案についても発言をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

[議員（6番 山口 欽秀君） 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第26号壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

物価の高騰が止まりません。ガソリンなどの日用品の値上がりは市民生活を直撃しております。後期高齢者は年金に頼る生活で年金が増えない中、天引きが増え、生活の苦しさが広がるばかりです。

後期高齢者医療保険料は2年ごとに引き上げられています。年々、保険料は高くなり、物価高のために高齢者の暮らしを圧迫しています。今年も大幅な値上げとなっております。保険料は被保険者1人当たり均等割が26年・27年は5万2,400円でありました。ところが今年、28年・29年は5万6,200円と、3,800円の大きな値上がりとなっております。所得割は10.31%から9.59%へ若干減少はいたしましたが、賦課限度額は80万円から85万円と引き上げられました。1人当たりの保険料額は6万9,792円から7万4,302円と、4,510円の引き上げとなります。

そして、新たに導入される子ども・子育て支援納付金として、1人1,848円が付加されることとなります。子ども・子育て支援金は、使途が明確にされていない保険料への上乗せで、さらに市民が苦しむという状況が広がると考えます。壱岐市としての軽減の対策が求められます。

医療費負担を保険料の引き上げで賄う今のやり方では、後期高齢者の負担は増えるばかりで、医療への受診機会を奪い、命の危機を広げることにつながります。

壱岐市は国・県に対して保険料引下げのための財政支援を求めるとともに、独自の後期高齢者への軽減策を検討し、取り組むことを求めて反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

[議員(3番 松本 順子君) 登壇]

○議員(3番 松本 順子君) 第26号後期高齢者医療事業特別会計予算に対し、賛成討論を行います。

理由は、先ほどの第25号国民健康保険事業特別会計予算と同じであります。

以上です。

[議員(3番 松本 順子君) 降壇]

○議長(土谷 勇二君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土谷 勇二君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(土谷 勇二君) 起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、通告の提出があってありませんが同じ理由ですか。

○議員(6番 山口 欽秀君) はい、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議長(土谷 勇二君) 山口議員の発言を許します。

[議員(6番 山口 欽秀君) 登壇]

○議員(6番 山口 欽秀君) 議案第27号壱岐市介護保険事業特別会計予算に対して反対討論を行います。

介護予防普及啓発事業の一つであるふれあいサロンの講師派遣が、12回から6回へ、今年減らされることになりました。高齢者福祉の充実の方向に反すると考えます。

市長は市政方針で、健康づくりの推進により、医療費の抑制に努めるとしています。そして高齢者の福祉充実のために、行政をはじめ、社会福祉協議会等の関係機関、地域が一体となって高齢者を支える体制をつくるとしております。具体的に、老人クラブ・高齢者サロン等の集いの場において積極的に展開するとも述べているわけです。高齢者福祉計画では、社会参加の場を持つなど、生きがいを持って活動できるよう、社会参加活動を推進するとも述べています。この方向に反するのではないのでしょうか。

普及啓発に努め、介護予防教室や講演会を行い、専門の講師の派遣も進めるともしているわけであり、ぜひその方向で大いに進めて、市民が高齢になっても健康で、外に生き生きと生活できるよう取組が必要です。

予算をつけていただきたい。とりわけ社会福祉協議会への委託事業が多いわけですから、社会福祉協議会の活動を大きく支援する予算措置を求めるものであります。

介護予防のための啓発の場として、高齢者サロンの充実をさらに求めます。

また、高齢者福祉計画では高齢者の社会参加を推進するとしています。しかし、高齢者の外出支援策が乏しいといえます。高齢者が運転免許自主返納したら自宅に籠るしかないのが実情です。支援が必要です。

また、高齢者が加齢難聴になると、他人との会話を避けて外出を避けることになり、認知症になることで社会参加を遠のく事態にもなります。それを防ぐためにも、加齢難聴の検査の促進や補聴器助成を考える必要があります。

高齢者の実情に合った細かい支援を求めて反対討論といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第27号介護保険事業特別会計予算に賛成討論をいたします。

介護保険に関しましては黒字で、8年度は保険料未置きとのことですので賛成といたします。

以上です。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第18号～日程第22. 議案第24号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第21、議案第18号及び日程第22、議案第24号を議題とします。

本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長から報告を求めます。

委員長報告につきましては、山内委員長が欠席のため、小金丸副委員長に報告を求めます。

なお、事前に申出がありましたとおり、体調に配慮し、自席からの報告といたします。小金丸
予算特別副委員長。

○**予算特別副委員長（小金丸益明君）** 議長の許可を得まして、自席から失礼いたします。

本日、山内豊議員が欠席のため、代わりまして副委員長の私のほうから報告をさせていただきます。

令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

予算特別委員会委員長、山内豊。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第
110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第18号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）、原案可決。

議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算、原案可決。

以上であります。

○**議長（土谷 勇二君）** これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はあ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（土谷 勇二君）** 質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長報告を終わります。

これから議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、通告の提出はあっておりませんが、理由は先ほどと同じでしょうか。

○**議員（6番 山口 欽秀君）** はい、同じです。申し訳ありません。よろしく許可をお願いします
す。

○**議長（土谷 勇二君）** 山口議員、許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○**議員（6番 山口 欽秀君）** 議案第18号壱岐市一般会計補正予算に対する反対討論を行いま
す。

壱岐市SX推進事業3,166万4,000円、その中にはエンゲージメントパートナー交流会、
情報発信462万円、これらは地域の活性につながるのでしょうか。

令和3年度は、SDGs推進事業費は2,662万円でありました。令和7年度になると
3,984万円と予算は大きく膨れ上がっています。

令和3年に作成された壱岐市SDGs未来都市計画の壱岐市のあるべき姿を挙げて取組を進め
ています。地方創生、地域活性化への貢献として、その一例として、基幹産業である、1次産業

である基盤の強化を挙げ、食品加工工場の誘致を行うことで、さらなる雇用を生み出し、地域の活性化を図るとしております。

今回の補正予算に挙げた事業で、生活の質の向上につながり、市民や事業者の満足度が向上する好循環が作り出せるでしょうか。事業の見直しが必要であると考えます。

今行われているSDGs推進事業が、2030年の壱岐市のあるべき姿となっていく取組化を見直す必要があると思います。SDGs未来都市計画では、官民連携で取り組むとしています。官民連携は、行政と民間が連携し、公共サービスの提供を行うもので、民間の資金やノウハウを活用することで、効率的で質の高いサービスの実現をめざすというものです。

自治体の厳しい財政状況、人口減少、公共施設の老朽化といった課題に対応する考えでありませんが、民間資金、経営能力、技術活用で公共事業を行うとする未来計画では、一般社団法人壱岐みらい創りサイトの株式を検討し、自主財源で自立した運営を行うよう整備するとしている点で、今の流れはこの方針に沿っていないと考えます。

一般社団法人壱岐みらい創りサイトに対して、壱岐が多額の委託料による運営がなされています。見直すべきであります。未来都市計画では、壱岐市SDGs推進協議会が立ち上がる。公募での委員を入れて、SDGsのモデル事業へ市民の声を反映して、広く市民の参画を募ると計画にあります。ところが、行われておりません。

また、進捗管理の方策も決めています。その進捗方策に沿った取組がなされているとは言えません。

市民生活応援、市民福祉向上につながる事業への見直しを求めて、反対討論とします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） お諮りをいたします。足が不自由なので、自席からの賛成討論とさせていただきますでしょうか。お許しを願います。

○議長（土谷 勇二君） 許可をします。

○議員（12番 音嶋 正吾君） 私は壱岐市は経常収支率も非常に厳しい現状の中、大変苦慮された事業であると評価をしております。

人間、血液が流れんということは死ぬということです。壱岐市の源を反対討論で断ち切る、これで何が前に進みますか。常に一歩前へ前へと行くのが我々の責任ではないかと思います。

やはり全てがパーフェクトに行くようなことはない。そういう場合はちゃんと、修正動議を予算委員会のおきに出すべきであります。そしたら採決になって反対討論。これが評価されることであろうかと、私は憤りを感じております。

よって、本予算の慎重なる執行と、今後の職員の我々も含め、規律ある執行を願って、賛成討

論といたします。

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第18号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、通告の提出はあっておりませんが、同じ理由ですか。

○議員（6番 山口 欽秀君） はい、以上の理由で申し訳ありません。発言を許可をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算に対する反対討論を行います。

まず、学校給食支援事業小中学校の給食費の無償化は、今の物価高の中で子育て世代に家計を応援することになり、保護者から歓迎されます。壱岐市の経済、市民の消費を支える大きな効果があるものであり、賛成をいたします。

給食を食べれない児童生徒の保護者への金銭給付を行うこと、そして来年度以降も小中学校の給食費無償化を継続をしていくことを求めてまいります。

市民への公共交通支援が遅れております。壱岐市地域公共交通利便増進計画策定業務662万4,000円を待つことなく、できることから支援を行うべきです。壱岐市は令和6年に壱岐市公共交通利用状況調査に500万円、令和7年度に壱岐市地域公共交通計画に500万円を費やし、2つの計画をつくっております。そして、国からの予算を取るために必要な計画だと、今年度、利便増進計画を662万4,000円の予算でつくるとしています。なぜ、このように計画ばかりつくらなければならないのか。多額の税金で計画をつくって、実際の事業が進まず遅れていて、日々の生活が苦勞している。これが市民の実態です。喜ぶのは計画づくりを委託された業者であります。市民は日々通院や買物に苦勞しています。

他の自治体はコミュニティーバスの運行はずっと以前から始まって、市民に喜ばれております。

壱岐市は、市民への交通支援は僅かで、民間に頼る状況が続いております。高齢化が進む壱岐市で市民が求める事業にもかかわらず、遅々と進まない状況が長期に続いているのが現状であります。予算の無駄遣いをなくし、できる市民応援を直ちに行うべきです。公共交通計画の実行を早急に進めるべきです。

長崎県未来大国づくり応援補助金は3,245万円です。子ども応援になっていません。長崎県が進める新しい長崎県づくりのビジョンは、子どもへの投資を未来への投資と捉えた上で子ども施策を基軸に取り組むとしています。「子どもが主役、みんなで育てよう」とビジョンを掲げているではありませんか。しかし、壱岐市の事業は長崎県のビジョンの趣旨に沿っていないものと考えます。

また、長崎県は食を重視するとも言っています。壱岐の農産物・水産物の魅力を発信し、需要を創出する。壱岐の1次産業を支え、発展させ、6次産業の発展につながる施策を進めるべきです。壱岐の子ども、壱岐の畜産業への投資となる事業に転換すべきです。

外部人材活用推進事業1,180万円は、官民連携中間支援組織一般社団法人壱岐みらい創りサイトに民間人を登用する予算です。壱岐市は官民連携でSDGsを進めております。官民連携は民間資金、経営能力、技術を活用するとして、民間人材を登用して始まった事業のはずです。

しかし、多額の市の予算、税金が使われ、民間企業の利益とつながる。市民福祉向上につながるものになっておりません。民間事業者に任せるのではなく、自前の市の職員を採用する、増やす、そして育てる、市民生活向上のための事業に大きく変えていく必要があります。

中学校部活地域展開事業における指導者の手当は考え直すべきです。中学生の部活動を支える指導者へのリスペクトに欠けるものになっていると考えます。ボランティアとの考えを改めるべきです。指導者は専門職として中学生の教育に携わる重要な役割を担っていると位置づけて、十分な手当に引き上げ、中学生にとって豊かな部活動になる体制をつくるべきであります。

以上の点を求めて、反対討論といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算に賛成討論をいたします。

まず、歳入においては、地方交付金として前年度より1億5,000万円の増額、地方特例交付金として3,816万6,000円減税分が補填されており、国が給付や減税をしても地方は痛まないということで、一部の国会議員が消費税の減税を議論する際に言っていた「減税すると上から穴が開く」という心配は無用ということになります。

また、環境性能割交付金がゼロとなり、自動車購入時の取得税の負担はなくなりますが、この先に走行税といった走った距離に対しての課税が待っているかもしれませんので、ここは注視したいと思います。

SDGs に関しまして、持続可能なまちづくり、まちの未来構想に、行政の皆さんが参加されている方々と一生懸命に取り組む姿を見せていただいております。御苦労もたくさんあると思います。あとは、まだ参加できていない一般の市民にいかに関心を持っていただいて参加してもらえるかが課題だと思いますので、市民を置いてきぼりにしないよう今後の取組をお願いいたします。

次に、RS ウイルスワクチンの妊婦への定期接種が全額公費で無料で行われることについては、RS ウイルスは2歳までにほぼ全ての乳幼児が感染します。入院が必要になるケースもありますが、死亡するケースはほぼありません。これまでの常識は、妊婦には薬は禁忌、漢方薬でさえ駄目とされてきました。質疑の答弁では、壱岐市で得られる情報は妊婦さんへ伝えてくださるとのことでしたから、厚生労働省がホームページで既に公開している任意で受けられたワクチンの分科会副反応検討部会の重篤事例報告などにたどり着けるようURLを紹介するなどして、実際に起こっている情報をしっかりと伝えていただくこと、そして接種された方が健康被害を訴えられた場合にはスムーズに救済制度を活用できるよう、サポートを万全にさせていただきますようお願いいたします。

あと一つ、学校給食の無償化についてです。私は、育ち盛りの子どもに提供する給食の質と量を保つためには、保護者の負担もあつたほうがよいと考えております。保護者負担を残している自治体も実際にあります。これからの時代は特に世界情勢が食卓に及ぼす影響がますます高くなり、そこに加えて、農林水産省は昆虫食や培養肉などのフードテック企業の開発支援をしております。なぜ米や大豆を作ることを支援せず、フードテックなのか。今回、壱岐市の給食無償化は単年度での実施とのことですから、様子を見ながらその後の検討をお願いいたします。

さて、年度予算は体に例えるなら壱岐市民にとっての血流ということをも今も教えていただきました。地方自治体においては、この血流を止めるわけにはいきませんので、8年度予算には賛成とさせていただきます。

以上です。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。赤木議員。

〔議員（11番 赤木 貴尚君） 登壇〕

○議員（11番 赤木 貴尚君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算に賛成の立場として討論を行います。

小金丸副委員長の報告は可決ということで、予算委員会においても時間をオーバーしてしっかりと審議を行われ、執行部側の説明も非常に丁寧なものであり、これは、私たち議員はしっかり理解すべきだと思っております。

十分な審議が行われ、丁寧な説明が行われたということを鑑みまして、私は賛成の討論といたします。

〔議員（11番 赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。これから上程いたします同意2議案及び諮問2議案並びに発議2議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、全員で御審議願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第23. 同意第1号

○議長（土谷 勇二君） それでは次に、日程第23、同意第1号を議題とします。

ここで、山口教育長の退場を求めます。

〔教育長（山口 千樹君） 退場〕

○議長（土谷 勇二君） 議案提出の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第1号壱岐市教育委員会教育長の任命について御説明を申し上げます。

次の者を壱岐市教育委員会教育長に任命する。本日の提出でございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町。氏名、山口千樹、昭和37年生まれ。

提案理由は、教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市教育長、山口千樹氏が、本年5月19日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を教育長に任命するものでございます。教育長の任期は3年となっております。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから同意第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、同意第1号については同意することに決定をいたしました。

ここで、山口教育長の入場を許可します。

〔教育長（山口 千樹君） 入場〕

○議長（土谷 勇二君） ここで、山口教育長より発言の申出がっておりますので、これを許します。山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 皆様にはただいま御同意いただきまして、ありがとうございます。

あまり長くしゃべっちゃいけないでしょうけども、これまでの3年間でございますけれども、いきっこ留学の制度の改善、それから幼稚園の統廃合、そして小学校・中学校への学習ソフトの導入などについて御協力いただきまして、ありがとうございます。とりわけ今年の今頃、壱岐高校の甲子園出場に関しましては、私も微力ながらいろいろやることができましたし、皆さんと力を合わせて実現して、夢のようでございます。本当にありがとうございました。

これからの3年間でございますけれども、この前、議会でも申しましたように、小学校だけではなくて、ほかの学校の統廃合も起こってくるのではないかと思っております。本当に荒波のような中で市民に対して御理解を求めていただくことがすごく重要だと思っておりますので、皆さんと一緒に市民に対して説明して取り組んでまいりたいと思います。

また、中学校の部活動の地域展開でございますが、これも、私どももプランを出しておりますけれども、やってみないと何が起こるか分かっておりません。この辺も、市民の意見を、どうぞ

議会を通して私どもに伝えていただきたいと思います。

最後にお願ひでございますけれども、これからの3年間、私としましては、いろいろな案件を進めるに当たって、皆さんと一緒に議論をしていきたいと思っておりますけど、できれば議場では高い話をしたいと思っております。例えば数値であるとか制度であるということは、もう事前に教育委員会にお問合せください。全て教育次長がしっかりと答えると思っております。そのデータを基に、議場で、だからどうしようとか、これはどう考えているのかという話を教育委員会とはしていただきたいと思います。特に、統廃合等につきましては正解はございませんので、だからこそ、納得解を得られるように頑張っていきたいと思っております。どうぞこれから3年間よろしくお願ひいたします。

日程第24. 同意第2号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第24、同意第2号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市教育委員会の委員に任命するものでございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町。氏名、末永統子、昭和35年生まれ。

本案は、壱岐市教育委員会委員、横山秀敏氏が、本年5月19日をもって任期満了となるので、末永統子氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会に同意を求めるものです。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから同意第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

同意第2号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、同意第2号については同意することに決定いたしました。

日程第25. 諮問第1号～日程第26. 諮問第2号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第25、諮問第1号及び日程第26、諮問第2号の2件を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 諮問第1号及び諮問第2号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の公認候補者を推薦し、法務大臣より委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものでございます。

諮問第1号につきましては、郷ノ浦町の人権擁護委員、牧本行秀氏が、本年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものでございます。

諮問第2号につきましては、郷ノ浦町の人権擁護委員、大浦五九子氏が、本年6月30日をもって任期満了となるので、米倉美代子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものでございます。

なお、各候補者の経歴につきましては、参考として添付しております略歴等を御参照願います。御審議賜りまして、御了承いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから諮問第1号及び諮問第2号の2件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

これから諮問第1号及び諮問第2号の2件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第1号及び諮問第2号の2件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。

諮問第1号及び諮問第2号の2件について、これに了承することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、諮問第1号及び諮問第2号の2件については全て了承することに決定しました。

日程第27. 発議第1号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第27、発議第1号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。8番、山川忠久議員。

[提出議員（山川 忠久君） 登壇]

○議員（8番 山川 忠久君） 発議第1号、令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

提出者、壱岐市議会議員、山川忠久。賛成者、壱岐市議会議員、山内豊。

壱岐市議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出をします。

提案理由ですが、壱岐市行政組織条例の一部改正に伴い、常任委員会が所管する部の名称を改めるものでございます。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては、記載のとおりです。

附則としまして、この条例は令和8年6月1日から施行するものでございます。

以上で、発議第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

[提出議員（山川 忠久君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第28. 発議第2号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第28、発議第2号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。9番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村 圭司君） 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） 発議第2号、令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

提出者、壱岐市議会議員、植村圭司。賛成者、壱岐市議会議員、武原由里子。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由でございますが、国家公務員等の旅費に関する法律が改正され、旅費の額及びその支給方法については、壱岐市職員等の旅費に関する条例の規定に準用しているため、その条例の一部改正に合わせ、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。

附則としまして、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で、発議第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第29. 議員派遣の件

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第29、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはタブレットの配信のとおり決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。3月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 令和8年壱岐市議会定例会3月会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、3月3日から17日間にわたりまして、本会議並びに委員会を通じまして慎重なる御審議、また、様々な御意見、御助言等賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

本3月会議におきましては、慎重審議を賜り、全議案可決いただいたところであり、令和8年度の一般会計の当初予算規模は247億5,000万円となりました。長引く物価高など、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、市政運営において申し述べました第4次壱岐市総合計画における一人一人が主役のまちづくりを目指す政策の着実な展開を図るため、学校給食費の無償化や、喫緊の課題であります人口減少対策をはじめとした各種施策について、迅速かつ適正な予算執行を図り、市民皆様の暮らしの向上につなげてまいります。

さて、3月1日、駒沢オリンピック公園総合運動場体育館で2026全日本綱引選手権大会が開催され、本県代表の壱岐玄海酒造TCが30年連続出場を果たされました。開会式では、その偉業に対し、特別表彰が贈られたところでございます。決勝トーナメントでは2年連続優勝の神戸消防チームに惜敗となりましたが、その活躍は、壱岐市民はもとより、壱岐市にゆかりのある皆様にも勇気と自信、そして誇りを与えていただきました。

また、会場では、東京壱岐雪州会等の皆様による力強い大応援団が結成され、熱い応援で選手の皆さんを後押ししていただきました。ここに改めて選手の皆さんをはじめ、関係者皆様に対しまして、敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

結びに、本会議におきまして賜りました御意見等を十分尊重し、市民皆様が幸せを実感できる未来に向けまして、市政運営に邁進してまいりますので、今後とも議員各位並びに

市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に際しての御挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これをもちまして、令和8年壱岐市議会定例会3月会議を終了いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午前11時18分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 土谷 勇二

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 音嶋 正吾

議 員 派 遣 に つ い て

令和8年3月19日

壱岐市議会議長 土谷 勇二

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県病院企業団議会令和8年第1回定例会

- (1) 目 的 第1回定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和8年3月30日～31日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 樋口 伊久磨、赤木 貴尚

以 上